

平成23年12月

熊野市議会定例会会議録

平成23年12月2日 開会

平成23年12月21日 閉会

熊野市議会

平成23年12月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（12月2日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
説明のための出席者	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案の上程	6
決算審査特別委員長報告	6
質 疑	7
討 論	7
採 決	7
平成23年9月議案第9号	8
議案の上程	8
提案説明	8
議案第1号	10
議案第2号	11
議案第3号	13
議案第4号	14
議案第5号	14
議案第6号	15
議案第7号	15
議案第8号	21
議案第9号	23
議案第10号	24

議案第11号	25
議案第12号	26
報告第1号	27
報告第2号	27
報告第3号	28
散 会	28
署名議員	30
第2日目（12月14日）	
出席議員	31
欠席議員	31
説明のため出席した者の職氏名	32
会議に出席した事務局職員の職氏名	32
議事日程	32
開 議	34
一般質問	34
9番 樋口雄史君	34
3番 濱 重明君	52
2番 西 賢二君	64
15番 前田桂之助君	78
16番 清水純一君	90
5番 増田幸美君	103
延 会	116
署名議員	117
第3日目（12月15日）	
出席議員	118
欠席議員	118
説明のため出席した者の職氏名	119
会議に出席した事務局職員の職氏名	119
議事日程	119
開 議	121

一般質問	121
6番 山田 実君	121
1番 道後宣弘君	134
7番 下田克彦君	150
13番 中田征治君	166
14番 前地 林君	179
4番 和田いく子さん	184
散 会	196
署名議員	197
第4日目（12月16日）	
出席議員	198
欠席議員	198
説明のため出席した者の職氏名	199
会議に出席した事務局職員の職氏名	199
提出議案	199
議事日程	200
開 議	201
議案の上程	201
提案説明	201
質 疑	202
採 決	203
同意第1号	203
同意第2号	203
同意第3号	204
議案の質疑	204
議案第1号	204
議案第2号	205
議案第3号	206
議案第4号	206
議案第5号	206

議案第 6 号	206
議案第 7 号	207
議案第 8 号	207
議案第 9 号	208
議案第10号	208
議案第11号	208
議案第12号	208
委員会付託	209
議案の質疑	209
報告第 1 号	209
報告第 2 号	209
報告第 3 号	209
散 会	210
署名議員	211
第 5 日 目 (12 月 21 日)	
出席議員	212
欠席議員	212
説明のため出席した者の職氏名	213
会議に出席した事務局職員の職氏名	213
議事日程	213
開 議	215
議案の上程	215
各委員長報告	215
討論、採決	217
議案第 1 号	217
議案第 2 号	218
議案第 3 号	218
議案第 4 号	219
議案第 5 号	219
議案第 6 号	220

議案第7号	220
議案第8号	221
議案第9号	221
議案第10号	222
議案第11号	222
議案第12号	223
閉 議	224
閉 会	224
署名議員	225

平成23年12月熊野市議会定例会会議録

平成23年12月2日（金曜日）

第 1 日

招集年月日 平成23年12月2日（金）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成23年12月2日（金）午前9時00分
開 議 平成23年12月2日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	13番	中 田 征 治 君
14番	前 地 林 君	15番	前 田 桂之助 君
16番	清 水 純 一 君		

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市花の窟活性化施設条例案
- 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市保育所条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 議案第5号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第6号 損害賠償の額を定め和解することについて

- 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第9号 平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第10号 平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第11号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第12号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 専決処分の報告について

議事日程

開 会

諸般の報告

1 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

日程第3 平成23年9月議案第9号 平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について

[提案理由、内容説明]

日程第4 議案第1号 熊野市花の窟活性化施設条例案

日程第5 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第6 議案第3号 熊野市保育所条例の一部を改正する条例案

- 日程第7 議案第4号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第6号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 日程第10 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第11 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第9号 平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第10号 平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第11号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第12号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第17 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第18 報告第3号 専決処分の報告について

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年12月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（中田悦生君） 地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（中田悦生君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（中田悦生君） 日程第1「今期定例会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

5番 増田 幸美 議員

16番 清水 純一 議員

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（中田悦生君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から12月21日までの20日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの20日間と決しました。

議案の上程（平成23年9月議案第9号）

○議長（中田悦生君） 次に、日程第3 平成23年9月議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

決算審査特別委員長報告

○議長（中田悦生君） 本件については、決算審査特別委員会に審査付託し、閉会中に継続審査となっておりますので、この際、決算審査特別委員長の報告を求めます。

樋口議員。

（決算審査特別委員長 樋口雄史君 登壇）

○決算審査特別委員長（樋口雄史君） 平成23年9月定例会において決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております平成23年9月議案第9号「平成22年

度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る11月7日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査の結果、平成22年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市老人保健事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

決算審査特別委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） これより決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて、決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第3 平成23年9月議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。

本案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて討論を終結します。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、平成23年9月議案第9号「平成22年度熊野市歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決しました。

議案の上程(議案第1号～報告第3号)

○議長(中田悦生君) 日程第4 議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」から日程第18 報告第3号「専決処分の報告について」まで、以上15件を一括議題といたします。

提案説明

○議長(中田悦生君) 市長に提案理由の説明を求めます。
市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) おはようございます。

平成23年12月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」につきましては、花の窟複合施設の建設に伴い、当該施設の設置及び事業等について定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、平成23年6月30日に公布された現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律に基づき、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第3号「熊野市保育所条例の一部を改正する条例案」につきましては、新鹿保育所の改築に伴い保育所の位置変更、及び井戸保育所の民営化に伴う廃止のため、条例の

一部を整備しようとするものであります。

議案第4号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」につきましては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部改正により、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第5号「熊野市立学校条例の一部を改正する条例案」につきましては、新鹿小学校、新鹿中学校の改築に伴う位置変更のため、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第6号「損害賠償の額を定め和解することについて」につきましては、平成23年10月15日、和歌山県新宮市下田地内で救急車による建物軒天損傷事故の損害について、賠償の額を定め、和解を成立させたいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」につきましては、台風12号による災害復旧事業費及び職員の給与改定、異動・退職手当等に伴う人件費等の補正で、補正額は30億520万3,000円の増、予算総額168億8,639万5,000円となっております。

議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、基金積立金及び職員の給与改定に伴う人件費等の補正で、補正額は1億4,188万4,000円の増、予算総額28億5,120万6,000円となっております。

議案第9号「平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、職員の給与改定、異動に伴う人件費等の補正で、補正額は171万5,000円の減、予算総額4億9,521万7,000円となっております。

議案第10号「平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、台風12号による災害復旧事業費等の補正で、補正額は699万9,000円の増、予算総額1億492万7,000円となっております。

議案第11号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、臨時雇用賃金等の補正で、補正額は5万7,000円の増、予算総額7,865万6,000円となっております。

議案第12号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について」につつま

しては、台風12号による災害復旧及び職員の給与改定、異動に伴う人件費等の補正で、補正額は6,772万5,000円の増、予算総額8億5,682万5,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成23年8月28日、紀和町平谷地内の市道和田線において発生しました落石に追突した自動車事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、11月14日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第2号「専決処分の報告について」につきましては、平成23年9月4日、飛鳥町大又地内で発生しました消防車による自動車損傷事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、11月18日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

報告第3号「専決処分の報告について」につきましては、平成23年10月11日、久生屋町地内で発生しました資源ごみ収集車による建物側壁損傷事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、11月21日、損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（中田悦生君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

この条例案は、地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設である熊野市花の窟活性化施設の設置及び管理に関する事項を定めるものであります。

それでは、条別にご説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

第1条は熊野市花の窟活性化施設の設置規定を、第2条は施設の名称及び位置を定め

たものであります。

第3条は施設の構成を、第4条は施設における事業を定めたものであります。

第5条は施設の開場時間等を、第6条は、施設の管理を熊野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の定めるところにより、市長が指定した法人その他の団体の指定管理者に行わせるものとしたものであります。

続きまして、第7条では、指定管理者の業務の範囲といたしまして、事業の実施に関することと施設・設備の維持管理などを定めたものであります。

2ページをごらんください。

第8条は行為の禁止を、第9条では入場の拒否等を定めたものであります。

第10条は損害賠償の義務を定めたものであります。

第11条は、条例に定めるもののほか、施設の管理運営について必要な事項は市長が定めるとするものであります。

附則につきましては、施行日を平成24年4月1日と定めるものであります。

以上、議案第1号の内容につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第2号について。

税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

条例の主な改正内容につきまして、新旧対照表でご説明申し上げます。

まず、第1条による改正は、熊野市税条例の一部を改正する条例でございます。

3ページの第26条第1項、8ページの第36条の4第1項、9ページの第53条の10第1項、同じく同第65条第1項、9ページから10ページの第75条第1項、10ページの第88条第1項、第125条第1項、これらの改正につきましては、市税の申告などに関する罰則について規定しているもので、地方税法の改正内容と同様、過料の額について3万円以下を10万円以下に改めるものでございます。

前後いたしますが、3ページから7ページにわたる第34条の7の改正は、寄附金税額控除の適用下限を所得税と同様に5,000円を2,000円に引き下げる規定を整備するもので

ございます。

7ページから8ページの第36条の2の改正は、第34条の7の寄附金税額控除の改正に伴う第1項に必要な規定の追加でございます。

8ページの第36条の3第2項の改正は、条文中の語句の整備でございます。

9ページの第61条第9項、第10項の改正は、地方税法の条項の繰り下げによる規定の整備でございます。

10ページの第100条の2は、たばこ税に係る不申告に関する過料の規定を新たに追加するものでございます。

10ページから11ページの第131条の2は、特別土地保有税に係る不申告に関する過料の規定を新たに追加するものでございます。

11ページの附則第7条の4は、寄附金税額控除における特例控除を規定するもので、この特例については、地方税法附則第5条の5第2項に定めるところによるものとするための規定の整備でございます。

12ページから13ページになりますが、附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例を規定するもので、特例の適用年度を平成27年度まで延長するとともに、この特例については地方税法附則第6条第4項及び第5項に定めるところによるものとするための規定の整備でございます。

14ページの附則第10条の2第4項は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、条文中「第31条の規定による認定」を「第7条第1項の登録」に改めるものでございます。

14ページから20ページの附則第16条の3第3項、附則第16条の4第3項、附則第17条第3項、附則第18条第5項、附則第19条第2項、附則第20条の2第2項、附則第20条の4第2項及び第5項の改正につきましては、第34条の7の寄附金税額控除の規定の適用を受ける場合における読みかえ規定の整備でございます。

続きまして、20ページの第2条による改正、22ページの第3条による改正、22ページからの第4条による改正につきましては、すべて熊野市税条例の一部を改正する条例の一部改正で、過去の一部改正条例を改正するものでございます。

まず、20ページから22ページの第2条による改正は、平成20年熊野市条例第17号の一部改正でございます。改正内容につきましては、第2条の個人の市民税に関する経過措置のうち、第9項、第16項及び第21項において、課税の特例期間を平成25年12月31日ま

で延長するための規定の整備でございます。

22ページからの第3条による改正は、平成21年熊野市条例第2号の一部改正でございます。改正内容につきましては、第3項の個人の市民税に関する経過措置において、平成22年度から平成26年度までの各年度における第34条の7の寄附金税額控除の規定の適用について読みかえるための規定の整備でございます。

22ページから23ページの第4条による改正は、平成22年熊野市条例第10号の一部改正でございます。改正内容につきましては、第1条の施行期日のうち第4号において、附則第19条の3の非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例の施行期日を、平成27年1月1日に延長するための規定の整備でございます。

第2条の市民税に関する経過措置のうち第6項において、附則第19条の3の非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例の規定の適用年度を平成27年度に延長するための規定の整備でございます。

23ページから24ページは附則で、第1条はこの条例の施行期日を規定するものでございます。

第2条は市民税に関する経過措置を、第3条は固定資産税に関する経過措置を、第4条は熊野市税条例の一部を改正する条例の一部改正に伴う経過措置を、それぞれ規定するものでございます。

第5条は罰則に関する経過措置を規定するものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第3号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 奥村芳信君 登壇）

○福祉事務所長（奥村芳信君） 議案第3号「熊野市保育所条例の一部を改正する条例案」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

熊野市新鹿保育所につきましては、改築による移転のため、所在地を変更するものがあります。また、井戸保育所につきましては、平成24年4月1日から井戸保育所を民営化することに伴い、設置運営を移管するために条例の整備を行うものであります。

それでは、順を追ってご説明申し上げます。

議案書の25ページをお願いします。

別表中、「熊野市新鹿町689番地」を「熊野市新鹿町840番地2」に改正し、熊野市井

戸保育所の項を削除しようとするものであります。

附則につきましては、施行日を平成24年1月10日と定めるものであります。ただし、熊野市井戸保育所の項を削る改正規定につきましては、平成24年4月1日から施行すると定めるものであります。

以上、議案第3号につきまして内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第4号について。

消防長。

（消防長 大谷直人君 登壇）

○消防長（大谷直人君） 議案第4号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」の内容につきましてご説明申し上げます。

議案書の26・27ページをごらんください。

今回の改正につきましては、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部施行に伴い、障害者自立支援法の一部が改正されました。このことにより、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成23年9月22日に公布されたことにより、同法を引用している条項を整備しようとするものであります。

26ページの第1条関係の内容につきましては、障害者自立支援法の改正で条項の追加が行われたことにより、引用している項を移動するものであります。

27ページの第2条関係の内容につきましては、同じく障害者自立支援法の条項の規定が平成24年4月1日に再度移動が生じるために、引用している項を移動するものであります。

附則につきましては、この条例中第1条の規定につきましては公布の日から、第2条の規定につきましては平成24年4月1日から施行するものと定めるものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第5号について。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 議案第5号「熊野市立学校条例の一部を改正する条例案」につ

きまして、その内容をご説明申し上げます。

本議案につきましては、新鹿小学校、新鹿中学校の改築による学校の位置変更に伴う条例の一部改正でありまして、別表中の新鹿小学校、新鹿中学校の位置をそれぞれ「熊野市新鹿町916番地4」と改正しようとするものであります。

附則につきましては、平成24年1月4日から施行しようとするものであります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第6号について。

消防長。

（消防長 大谷直人君 登壇）

○消防長（大谷直人君） 議案第6号「損害賠償の額を定め和解することについて」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の29ページをごらんください。

平成23年10月15日、新宮市内の医療機関において発生いたしました接触事故につきまして、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

発生しました事故の内容ですが、平成23年10月15日午後0時30分ごろ、救急車で傷病者を搬送中、搬送先医療機関において玄関車寄せに救急車を入れようとしたところ、救急車の屋根に取りつけていた消防無線用アンテナ及び衛星携帯電話用アンテナを車寄せの軒天に接触させ、軒天、幕板を破損し、損害与えたものであります。

示談による過失割合は、熊野市側100%の過失で合意し、事故による損害額は108万4,324円と定め、和解するものであります。

なお、この損害賠償に係る財源につきましては、市が加入しております全国市有物件災害共済会の自動車損害保険共済から全額補てんされることになっております。

損害賠償の相手方の住所、氏名につきましては、お手元に配付の議案のとおりでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第7号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5

号) について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、台風12号による災害復旧関連事業のほか、国・県支出金の内示による事業費の決定に伴う精算、あるいは特殊な事情により緊急を要するもの、さらには職員等の給与改定、人事異動及び本年度末をもって退職する職員の退職手当等人件費の精算などの補正でございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1 ページの第1条は補正予算の規模及び区分を定めたもので、規模としては30億520万3,000円の増額補正で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ168億8,639万5,000円となります。

第2条は債務負担行為の補正、さらに第3条は地方債の補正についての記載でございます。

2 ページから6 ページまでは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、7 ページの第2表債務負担行為補正は限度額の減額について、さらに、9 ページにかけての第3表地方債補正は各種記載の追加及び変更について整理したものでございます。

次に、11ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

11ページは歳入の総括、12・13ページは歳出の総括でございます。

14ページからの歳入についてご説明いたします。

款8、項1、目1 地方特例交付金134万1,000円の減額補正は地方特例交付金の交付決定によるもの、款11分担金及び負担金、項2 負担金、目1 総務費負担金83万8,000円の減額補正及び目3 消防費負担金183万5,000円の増額補正につきましては、いずれも精算見込みに伴う負担金の増減、款13国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金4,332万7,000円の減額補正は各種負担金の精算見込みに伴うものでございます。

目2 災害復旧費国庫負担金9億8,279万6,000円の増額補正及び項2 国庫補助金、目3 衛生費国庫補助金1,473万2,000円の増額補正は、いずれも台風12号関連の災害復旧事業等に係る国の負担金や補助金でございます。

16ページの款14県支出金、項1 県負担金、目1 総務費県負担金16万円の増額補正は交付決定によるもの、目2 民生費県負担金790万4,000円の減額補正は各種負担金の精算見込みによるもの、目4 土木費県負担金60万8,000円の減額補正は地籍調査費負担金の精算に伴うもの、項2 県補助金、目1 総務費県補助金412万6,000円の増額補正は交付決定

によるもの、項2 民生費県補助金1,177万4,000円の増額補正は各種補助金の精算見込みによるものでございます。

19ページにかけての項4 農林水産業費県補助金109万9,000円の増額補正は、43ページの歳出予算紀南かんきつ産地復旧緊急支援事業費補助金に係る県補助金など、目6 土木費県補助金109万8,000円の増額補正は、47ページの歳出予算、被災者住宅復興資金利子補給事業費補助金に係る県補助金、目7 教育費県補助金10万円の減額補正は、55ページの歳出予算、学力調査活用事業費補助金に係るもの、目8 災害復旧費県補助金7億7,447万7,000円の増額補正は、台風関連の災害復旧事業等に係る県の補助金でございませう。

項3 委託金、目6 教育費委託金28万5,000円の減額補正は、県が事業を廃止したことなどによるものでございます。

次の款15財産収入、項1 財産運用収入、目2 利子及び配当金316万9,000円の増額補正は各基金の利子確定によるもので、27ページの歳出予算の積立金となっています。

20ページからの款16、項1 寄附金、目4 災害復旧費寄附金1,425万円の増額補正は、61ページの歳出予算、農地災害復旧事業に係る受益者負担、款17繰入金、項1 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金1億2,487万2,000円の増額補正は、今回の補正に係る財源不足を補うため財政調整基金を取り崩すもの、款19諸収入、項4、目1 雑入3,035万6,000円の増額補正は、金山定住促進団地完売に伴う負担金などでございます。

歳入の最後、款20、項1 市債のうち目1 臨時財政対策債3,153万8,000円の減額補正は交付決定に伴うもの、目4 農林水産業債6,550万円、目5 商工債1,450万円及び目7 消防債250万円の増額補正は、いずれも当初予算に計上した事業の一部に過疎債を充当したことによるもの、目9 災害復旧債10億3,550万円の増額補正は、台風による災害復旧関連の起債でございませう。

また、22・23ページのみ10民生債840万円の増額補正は、当初予算に計上した事業の一部に過疎債を充当したことによるものでございませう。

続きまして、24ページからの歳出についてご説明いたします。

款1、項1、目1 議会費918万5,000円の減額補正は、議員報酬等人件費のほか、人事異動及び給与改定に伴う職員人件費の調整によるものでございませう。

27ページにかけての款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費1億9,937万3,000円の増額補正は、特別職及び一般職の人件費の調整並びに希望退職職員の退職手当など

によるもの、目3 財政管理費729万5,000円の増額補正は、歳入でご説明いたしました利子などの積み立て、目5 財産管理費150万円の増額補正は、台風により市役所の空調設備が使用できないためにリースなどによってストーブを設置するための経費、目10 防災費90万1,000円の増額補正は、台風により使用不能となった防災無線機の購入費などでございます。

なお、目11 諸費につきましては、予算の組み替えのため、金額の増減はありません。

次に、29ページにかけての項2 徴税費、目1 税務総務費492万1,000円の減額補正、項3、目1 戸籍住民基本台帳費58万円の減額補正、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費1万9,000円の減額補正、そして31ページにかけての項6 目1 監査委員費3万2,000円の増額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費756万8,000円の減額補正は、職員人件費のほか対象人員増による社会福祉扶助費及び障害者自立支援事業の増額、使用不能となった自動車の購入、特別会計への繰出金などによるもの、33ページにかけての目2 老人福祉費1,194万3,000円の増額補正は災害復旧事業費からの組み替えや自動車購入などによるもの、目3 国民年金費10万7,000円の減額補正は人件費の調整によるものでございます。

35ページにかけての目4 医療助成費1,033万4,000円の増額補正は医療費の支出見込みなどによるもの、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費6,158万5,000円の減額補正は職員人件費のほか法改正に伴う子ども手当の減額など、37ページにかけての目2 児童福祉施設費895万5,000円の増額補正は、職員人件費のほか臨時職員の退職者増などによる賃金の増、入所児童数の増による負担金の増額など、項3 生活保護費、目1 生活保護総務費525万6,000円の増額補正は職員人件費の調整などによるものでございます。

38ページからの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費195万5,000円の減額補正は職員人件費のほか紀南病院負担金の増額など、41ページにかけての項2 環境対策費、目1 環境対策総務費662万5,000円の減額補正は職員人件費の調整によるものなどでございます。

目2 塵芥処理費5,611万5,000円の増額補正は台風関連の災害廃棄物を処理するための経費など、目4 火葬場費102万5,000円の増額補正は燃料費などの支出見込みによるものなどでございます。

次に、款5 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費5万5,000円の増額補正及

び43ページにかけての目2 農業総務費844万円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものなど、目3 農業振興費293万円の増額補正は台風関連の補助金など、目4 農地費159万1,000円の増額補正は農地災害復旧に係る補助金などでございます。

目6 土地改良事業費364万3,000円の減額補正、45ページにかけての項2 林業費、目1 林業総務費1,249万9,000円及び目3 林道開設費962万3,000円の減額補正、さらに項3 水産業費、目1 水産業総務費17万9,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

また、目3 漁港管理費10万円の増額補正は、トイレの浄化槽の修繕費用でございます。

次に、47ページにかけての款6、項1 商工費、目1 商工総務費227万1,000円の増額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 商工業振興費63万8,000円の増額補正は、災害復旧のために融資を受けた場合の利子補給補助金でございます。

なお、目3 観光交流費につきましては、財源更正のため、増減はありません。

次に、款7 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費1,028万9,000円の減額補正は、職員人件費のほか、台風で罹災した住宅を建設、補修するために融資を受けた場合の利子補給補助金でございます。

49ページにかけての項2 道路橋りょう費、目1 道路橋りょう総務費362万8,000円の減額補正、目2 道路維持費223万8,000円の増額補正、目3 道路新設改良費1,158万4,000円の減額補正は、いずれも職員人件費や臨時職員賃金の調整によるものでございます。

また、目4 地籍調査費162万1,000円の減額補正は、事業の精算によるものでございます。

51ページにかけての項5 都市計画費、目1 都市計画総務費54万7,000円の減額補正は職員人件費の調整によるもの、目2 公園費30万円の増額補正は公園施設の補修でございます。

また、項6 住宅費、目1 住宅管理費9万6,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるものでございます。

次に、53ページにかけての款8、項1 消防費、目1 常備消防費167万3,000円の増額補正は職員人件費のほか使用不能となった機材の購入費用など、目2 非常備消防費1,784万4,000円の増額補正は、台風で出動回数がふえたことや公務災害損害補償制度の掛金改正などによるもの、目3 消防施設費83万1,000円の減額補正は施設整備の契約差金によるもの、また、目4 南郡受託消防費50万円の増額補正は救助用の資機材購入などでご

ざいます。

次に、55ページにかけての款9教育費、項1教育総務費、目1事務局費533万6,000円の減額補正は職員人件費の調整によるものなど、目3教育振興費74万3,000円の減額補正は県が事業を廃止したことによるものなどでございます。

57ページにかけての項2小学校費、目1学校管理費268万8,000円の増額補正は、予算の組み替えのほか台風で使用不能となった備品の購入費など、目2教育振興費72万7,000円の減額補正は、台風の影響による児童の転校に伴い、新宮市へ支払っていた委託事務負担金が減額されたことなどによるもの、59ページにかけての項3中学校費、目1学校管理費18万円の増額補正は、予算の組み替えのほか給食用の食器購入によるものでございます。

次の項4、目1幼稚園費19万2,000円の増額補正、項5社会教育費、目1社会教育総務費35万7,000円の増額補正及び目5市民会館費26万5,000円の減額補正は、いずれも職員人件費の調整によるものでございます。

60ページの項6保健体育費、目1保健体育総務費74万4,000円の増額補正は、台風で被災した山崎運動公園の施設修理や備品の購入、目2海洋センター費39万円の増額補正はB&G海洋センター関連の修繕料でございます。

その次から65ページにかけての款10災害復旧費につきましては、台風12号関連予算でございまして、金額で29億円余り、割合では97%以上と、今回補正の大きな部分を占めています。それでは順次ご説明いたします。

項1農林水産施設災害復旧費、目1農地農業用施設災害復旧費4億4,216万3,000円の増額補正は農地や農業用施設96件の復旧に係る工事費など、63ページにかけての目2林道災害復旧費8億7,956万9,000円の増額補正は林道132件の復旧に係る工事費など、目3漁港災害復旧費343万9,000円の増額補正は漁港の導流堤復旧に係る工事費、65ページにかけての項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費15億6,809万6,000円の増額補正は道路及び河川94カ所の復旧に係る工事費など、項3、目1その他公用・公共施設災害復旧費1,674万円の増額補正は飛鳥出張所の4施設の災害復旧に係る工事費など、項4厚生労働施設災害復旧費、目1民生施設災害復旧費779万8,000円の減額補正は飛鳥五郷デイサービスセンターの災害復旧関連予算の組み替えによるもの、目2衛生施設災害復旧費2,342万3,000円の増額補正は、し尿処理施設の災害復旧工事など、項5文教施設災害復旧費、目2社会教育施設災害復旧費365万円の減額補正は復旧工事の見

直しによるものなどがございます。

歳出の最後、款11、項1公債費、目1元金4,579万5,000円の減額補正は、23年度償還予定の地方債の一部を既に22年度中に繰り上げ返済したことによるもの、また、目2利子4,600万円の減額補正は借入金などの見込み減に伴うものがございます。

次に、66ページから75ページまでの給与費明細書につきましては、今回補正いたしました特別職及び一般職の給与手当について整理したもの、また、76・77ページの債務負担行為に関する調書につきましては、今回補正いたしました消防署コピー機借上料に係る当該年度以降の支出について整理したものでございます。

最後でございますが、78・79ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正いたしました各事業について追加変更したもので、平成23年度末の起債現在高見込額は137億9,319万2,000円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第8号及び議案第9号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第8号及び議案第9号につきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費並びに療養諸費及び後期高齢者支援金等の増額等に伴う補正であります。

補正予算書の81ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,188万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億5,120万6,000円とするものであります。

次に、85ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

85ページは歳入の総括、86・87ページは歳出の総括であります。項目別に歳入からご説明申し上げます。

88・89ページをごらんください。

款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金2,714万5,000円の増額補正は、現年度療養給付費等負担金の前年度実績等を踏まえた見込み増であります。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金1,627万1,000円の減額補正は、市町村間の財政力の不均衡是正のため国より交付されます調整交付金の前年度実績等を踏まえた見込み減であります。

款3、項1、目1 療養給付費等交付金3,737万4,000円の増額補正は、退職被保険者等に係る療養給付費等の見込み増に伴うものであります。

款4、項1、目1 前期高齢者交付金3,186万9,000円の増額補正は、社会保険診療報酬支払基金より交付されます現年度分前期高齢者交付金の決定に伴う増であります。

款5 県支出金、項2 県補助金、目1 財政調整交付金455万8,000円の増額補正は、市町村間の財政力の不均衡是正のため県より交付されます調整交付金の前年度実績等を踏まえた見込み増であります。

款7 繰入金、項1、目1 一般会計繰入金832万3,000円の減額補正は、職員人件費並びに国保財政安定化支援事業に係る一般会計からの繰入金の減、及び国保事業の基盤安定を図るための保健基盤安定繰入金の決定に伴う増であります。

項2 基金繰入金、目1 支払準備基金繰入金4,239万2,000円の減額補正は、予定しておりました支払準備基金からの繰り入れを取りやめることによる減であります。

90・91ページをごらんください。

款8、項1 繰越金、目2 その他繰越金9,932万円の増額補正は、前年度繰越金が確定したことによる増であります。

款9 諸収入、項3、目5 雑入860万4,000円の増額補正は、三重県国民健康保険団体連合会が保有している財政調整積立金を各保険者に返還することが決定されたことに伴う増であります。

歳出につきましては92・93ページをごらんください。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費6万8,000円の増額補正は、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の増であります。

項2 徴税费、目1 賦課費35万4,000円の減額補正は、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の減であります。

款2 保険給付費、項1 療養諸費、目1 一般被保険者療養給付費は財源更正、目2 退職被保険者等療養給付費2,679万9,000円の増額補正は退職被保険者等の療養給付費の見込み増によるもの、目3 一般被保険者療養費は財源更正、目4 退職被保険者療養費23万2,000円の増額補正は退職被保険者等の療養費の見込み増によるものであります。

95ページにかけて、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費893万8,000円の増額、目2退職被保険者等高額療養費706万2,000円の増額補正は、一般及び退職被保険者等高額療養費の見込み増によるものであります。

款3、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金1,692万3,000円の増額、目2後期高齢者関係事務費拠出金1万8,000円の減額は、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金の決定に伴う補正であります。

款4、項1前期高齢者納付金等、目1前期高齢者納付金5万円の増額、目2前期高齢者関係事務費拠出金1万3,000円の減額は、前期高齢者納付金及び前期高齢者関係事務費拠出金の決定に伴う補正であります。

款5、項1老人保健拠出金、目1老人保健医療費拠出金94万3,000円の減額、目2老人保健事務費拠出金5,000円の減額補正は、老人保健医療費拠出金及び老人保健事務費拠出金の決定に伴う減であります。

款6、項1、目1介護納付金178万5,000円の増額補正は、介護納付金の決定に伴う増であります。

次に、96・97ページをごらんください。

款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目5償還金1,177万円の増額補正は、平成22年度国民健康保険療養給付費等負担金の額の確定により超過交付が発生したことに伴う増であります。

款12、項1基金積立金、目1支払準備基金積立金6,959万円の増額補正は、今回の補正に伴う余剰財源を国民健康保険支払準備基金へ積み立てようとするものであります。

98ページから101ページの給与費明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等、給与費の内容について整理したものであります。

続きまして、議案第9号「平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について」につきましては、内容のご説明を申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等に伴う人件費の減額及び経常的事務費の組み替えに伴う補正であります。

補正予算書の103ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算から総額にそれぞれ171万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,521万7,000円とするものであります。

次に、105ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

105ページは歳入の総括、106・107ページは歳出の総括であります。項目別に歳入からご説明申し上げます。

108・109ページをごらんください。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金64万3,000円の減額補正は、職員の給与改正及び異動等に伴う人件費に係る一般会計からの繰入金の減であります。

款3、項1、目1繰越金107万2,000円の減額補正は、前年度繰越金が確定したことによる減であります。

歳出につきましては、110・111ページをごらんください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費171万5,000円の減額は、職員の給与改正及び異動等に伴う人件費の減、一般管理経常経費の予算組み替えに伴う補正であります。

112ページから115ページの給与費明細書につきましては、補正に伴う給料及び各種手当等、給与費の内容について整理したものであります。

以上、議案第8号及び議案第9号につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第10号及び議案第11号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 議案第10号及び第11号につきまして、その内容をご説明申し上げます。

まず、議案第10号「平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、台風12号で被害を受けました施設の復旧と職員等の異動に伴う手当等の増によるものであります。

それでは、補正予算書の117ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億492万7,000円とするものであります。

次に、121ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

121ページは歳入の総括で、122ページと123ページは歳出の総括であります。

124ページ、125ページの歳入につきましてご説明申し上げます。

上段から、款4、項1、目1繰越金56万4,000円の増額補正は、職員人件費等に伴うものであります。

また、款6市債、項1診療所整備事業債、目2災害復旧債320万円の増額補正と、款7国庫支出金、項1国庫補助金、目1災害復旧費国庫補助金323万5,000円の増額補正は、医療施設の復旧に充てるものであります。

次に、126ページ、127ページの歳出につきましてご説明を申し上げます。

上段より、款1、項1、目1診療所費52万9,000円の増額補正は、職員人件費の調整によるものであります。

また、款4災害復旧費、項1厚生労働施設災害復旧費、目1衛生施設災害復旧費647万円の増額補正は、台風12号で被害を受けた診療所の復旧に伴う工事費であります。

128ページから131ページは給与明細であります。

続きまして、議案第11号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

今回の補正は、職員人件費の調整及び災害に伴う賃金の増によるものであります。

それでは、補正予算書の135ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,865万6,000円とするものであります。

次に、137ページの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

137ページは歳入の総括、138ページ、139ページは歳出の総括であります。

140ページ、141ページの歳入につきまして、内容をご説明申し上げます。

下段の款4、項1、目1繰越金85万3,000円は前年度剰余金で、上段の款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金79万6,000円の減額補正と職員人件費の調整等に充てるものであります。

次に、142ページ、143ページの歳出につきましてご説明申し上げます。

款1、項1水道事業費、目1一般管理費5万7,000円の増額補正は、職員人件費の調整と災害に伴う賃金によるものであります。

144ページから147ページは給与明細であります。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、議案第12号について。

水道課長。

(水道課長 東 佳広君 登壇)

○水道課長(東 佳広君) 議案第12号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算(第2号)について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本案は、職員の人事異動等に伴います人件費並びに災害復旧に伴います補正であります。

補正予算書の149ページをお願いいたします。

第2条収益的支出につきましては、支出第1款水道事業費用、第1項営業費用、補正予定額43万7,000円は、職員の給料、手当等人件費並びに法定福利費の補正であります。

第3項特別損失、補正予定額128万6,000円は、台風12号災害に伴います給水活動に応援していただきました市町職員の人件費及び車両借り上げなどであります。

第3条資本的収入及び支出につきましては、収入第1款資本的収入、第4項災害復旧債、補正予定額1億1,160万円は、災害復旧に伴います公営企業債、準公営企業債の起債であります。

支出第1款資本的支出、第1項建設改良費、補正予定額1億8,287万6,000円は、職員の給料、手当等人件費、法定福利費並びに災害復旧工事費の補正であります。

以上によりまして、予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対します不足額1億9,641万5,000円を2億6,329万1,000円に改め、この補てん財源のうち、過年度分損益勘定留保資金1億9,078万4,000円を2億5,766万円に改めるものであります。

次に、第4条企業債につきましては、災害発生に伴います復旧事業で、予算第5条中の起債の目的に新たに災害復旧事業を追加いたしまして、3,480万円を1億5,080万円に改めるものであります。

次に、第5条一時借入金につきましては、災害復旧工事に伴います借入金で、予算第6条中の一時借入金5,000万円を1億2,600万円に改めるものであります。

次に、第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、人件費によるものでありまして、予算第8条中、7,424万6,000円を6,668万5,000円に改めるものであります。

次に、補正予算(第2号)に関する説明書の151ページ、平成23年度熊野市水道事業会計補正予算実施計画につきましては、ただいまご説明申し上げました第2条収益的支出並びに第3条資本的収入及び支出の目別の明細でございます。

次に、152ページ及び153ページの給与費明細書につきましては、今回補正予算に計上いたしております職員の給料、手当等を区分して整理いたしましたものであります。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、報告第1号について。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の36・37ページです。

本報告につきましては、平成23年8月28日に発生いたしました事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成23年11月14日、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

この事故の内容は、別紙専決処分書のとおりで、平成23年8月28日午後4時45分ごろ、熊野市紀和町平谷地内、市道和田線において、軽自動車は落石に衝突し、車両前面等が損傷し、損害を与えたものであります。

この事故による損害額は48万7,000円で、示談による過失割合は熊野市側100%の過失により別紙損害賠償の相手方と合意し、専決処分をいたしました。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、報告第2号について。

消防長。

（消防長 大谷直人君 登壇）

○消防長（大谷直人君） 報告第2号「専決処分の報告について」につきまして、その内容のご説明を申し上げます。

議案集の38・39ページをごらんください。

平成23年9月4日、熊野市飛鳥町大又地内での消防団車両における衝突事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成23年11月18日、損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容につきましては、平成23年9月4日午前4時ごろ、飛鳥町大又地内に

において、消防団員が台風12号の警戒出動中、消防車をバックで停車しようとしたところ、クラッチから足を踏み外し、車両を後退させてしまいました。駐車場には傾斜があったため、後退した車両に勢いがつき、ブレーキをかけたものの、とまり切れず、後方に駐車していた軽自動車に衝突し、損害を与えたものであります。

事故による損害賠償額は16万3,600円で、示談による過失割合は熊野市側100%の過失で合意したものであります。

損害賠償の相手方の住所、氏名につきましては、お手元に配付の議案のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中田悦生君） 次に、報告第3号について。

環境対策課長。

（環境対策課長 山本哲也君 登壇）

○環境対策課長（山本哲也君） 報告第3号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の40ページ、41ページをごらんください。

本報告は、資源ごみ収集車による事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の内容は、平成23年10月11日火曜日午前11時ごろ、資源ごみの収集のため収集用トラックで市内を巡回中、前方からやってきた対向車をかわそうと車両をバックしながら道路わきに寄せようとした際に、運転を誤り、相手方居宅のれんがブロック塀に接触し、その塀の一部を損壊させてしまったものでございます。

この事故により相手方に与えた損害額は4万2,000円で、全額を支払うことで合意が得られましたので、平成23年11月21日、専決処分をいたしました。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

散 会

○議長（中田悦生君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

12月5日から12月13日まで、議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、12月5日から12月13日まで休会とすることに決しました。

12月14日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成23年12月熊野市議会定例会会議録

平成23年12月14日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成23年12月 2 日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成23年12月14日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
13番	中 田	征 治 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 9 番 樋口雄史君…………… 34
1. 県発表の（新）津波浸水予測図を踏まえた津波防災対策について
 2. 駅前周辺整備事業および中心市街地活性化の取り組みについて
- 2 番 3 番 濱 重明君…………… 52
1. 防災対策について

3番	2番	西賢二君	64
		1. 行財政改革について	
		2. 井戸川改修について	
		3. 獣捕獲の今後の対策について	
4番	15番	前田桂之助君	78
		1. 今後のスポーツ施設整備「屋内運動施設（総合体育館）」の計画について	
5番	16番	清水純一君	90
		1. 災害時の冠水対策について	
		2. 災害時の応援協定について	
		3. 湯ノ口温泉の改修工事計画について	
6番	5番	増田幸美君	103
		1. 台風12号による災害の復旧対応について	

午前 9時 00分 開議

○副議長（岩本育久君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

欠席の届け出は、12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日、中田議長が欠席されましたので、かわりまして私が議長を務めます。議事運営にご協力をお願いします。

一 般 質 問

○副議長（岩本育久君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

9番 樋口議員。

（9番 樋口雄史君 登壇）

○9番（樋口雄史君） おはようございます。

岩本副議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、大きな1点目、県発表の（新）津波浸水予測図を踏まえた津波防災対策についてであります。

未曾有の災害をもたらした東日本大震災の災害を踏まえ、国の中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会の報告によりますと、今後の津波防災対策の基本的な考え方として、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で想定する津波は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に備えるよう、今後の津波対策の方向性が示されております。

これらのことを踏まえ、三重県においては10月初旬に、東北地方太平洋沖地震と同規模、マグニチュード9クラスの東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合の津波浸水予測図が公表され、本市における津波浸水規模は、私の想像をはるかに超える結果が想定されております。国土交通省の調査によると、東日本大震災の津波被害地域で、津波の高さが同等の場合、リアス式海岸よりも平野部のほうが死亡率が高い傾向にあることがわかりました。ちなみにその地域別での死亡率は、リアス式では2.5%、平野部では8.5%と3倍以上の差が生じております。

その要因の一つとして、避難できる高台が近くになかったことなどが挙げられております。熊野市に当てはめれば、大泊町と木本町を境にリアス式海岸地域と平野部に分かれており、それぞれの地域に住む住民において、津波に対する危機感、防災意識の差が画然としてあるのではないかと考えております。

津波浸水予測図は、防潮堤等の施設がないとした場合と、施設が機能した場合の2種類が示されておりますが、今回は災害リスクが高い防潮堤等の施設がないとした場合を前提に、津波に対する防災意識が比較的低いと思われる平野部、木本町、井戸町、有馬町に絞って、以下お伺いをいたします。

まず、1点目、津波に対する危機感の啓発、防災意識を高めるための市の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目、避難できる高台等、避難場所の確保についてお伺いをいたします。

3点目、津波から身を守る避難を考えると、津波浸水ハザードマップの重要性の高さは周知のことです。県が示した津波浸水予測図を踏まえたハザードマップの策定状況についてお伺いをいたします。

4点目、今回の津波浸水予測図を見ると、津波被害を受ける保育所や小・中学校がありますが、各施設における具体的な避難行動計画についてお伺いをいたします。

5点目、七里御浜海岸沿いの有馬町釜の平付近で防潮堤が整備されていない区間がありますが、今後の整備見通しについてお伺いをいたします。

次に、(2)であります。このたびの東日本大震災では、防災任務についていた254人もの消防団員が犠牲となりました。その多くは避難誘導中、または水門や防潮扉の閉鎖に携わっていて津波に巻き込まれ、命を落としました。総務省消防庁は、多くの団員が携帯電話が使用不可能の状況の中で無線を持っておらず、津波の情報が入手できなかったことが被害を拡大させたのではないかと指摘をしております。

そこで、以下お伺いをいたします。

1点目、熊野市では津波対策の防潮扉が何カ所あるのか、また、東北地方太平洋沖地震と同規模の地震が発生したとき、扉を閉鎖する役割、だれが行うのか、また閉鎖が可能なのかお伺いをいたします。

2点目、地震災害により携帯電話等が利用できない場合に、現場での防災活動をしている消防団への情報提供及び通信手段についてお伺いをいたします。

以上、大きな1項目め、お伺いをいたします。

○副議長（岩本育久君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

樋口議員の1点目のご質問のうちの（1）の①、②について私からお答えを申し上げ、その他のご質問については、それぞれ担当課長等よりお答えをさせていただきたいと存じます。

まず最初に、津波に対する危機感の啓発、防災意識を高めるための市の取り組みについてでございますが、防災対策については、全市民が生きる、生き抜くことを基本目的として、当面は地震発生前から発生後3時間の間の取り組みに重点を置くこととし、1つ目として建物崩壊、家具転倒の防止など耐震化を、2つ目として津波からの避難を、3つ目として災害時要援護者の安全確保対策を、この3点を中心に防災対策を推進しているところでございます。

こうした取り組みは市政の重要課題として力を入れているところでございますが、市民の皆さんお一人お一人が生きる、生き抜くための取り組みであり、やはり市民の皆さんや地域の方々が主体的にかかわっていただくことが必要不可欠でございます。

この点で、議員ご指摘のように、市民の皆さんに地震・津波に対する危機感の啓発、防災意識を高めることが非常に重要であると考えております。啓発につきましては、これまでも熊野市防災ハンドブックの配布や、ことしの4月から毎回掲載している広報での防災特集、避難訓練等での職員による講話などの取り組みを行ってきているところでございます。

また、各地域の防災活動において重要な役割を担っていただいている自主防災会のリーダーの方々を対象に、熊野市自主防災会連絡会議を8月2日に実施したところでござ

います。この会議は、海岸部、市街地、山間部と3回に分けて実施し、各自治会の会長さん、自主防災会の会長さんなど延べ88人の方にお集まりをいただき、危機感を持って避難などの備えを進めていただく必要性や、基本的な防災対策について説明をさせていただきました。

啓発などのほか、防災の具体的な取り組みも危機意識の高揚につながるものと考えております。防災対策については、さまざまな取り組みを今推進しているところでございますが、例えば、重点項目のうちの耐震化に関して申し上げますと、家具の転倒防止器具の取り付けにつきましては、今年度の9月補正にて女性のみの方の世帯などにも対象を拡大し、その取り付けを拡充しながら進めているところでございます。

また、危機意識を反映すると考えられます自主防災会の津波からの避難訓練につきましては、今年度これまで25組織、訓練回数で延べ31回、2,489名の方に参加をいただいております。12月初旬の時点で、昨年度の訓練回数が延べ29回、参加者1,837名でございますので、既にこの数字を超えております。特に海岸部では10組織中9組織で既に避難訓練を実施していただいております。二木島自主防災会、磯崎自主防災会については夜間の避難訓練を、新鹿町自主防災会では2日間にわたり図上訓練を行っていただいております。

今後も広報くまの防災特集、防災の専門家による講演会や、訓練時、職員による講話などの啓発の取り組みを行ってまいります。また、自主防災会の訓練などの具体的な防災の取り組みを一層推進していくことを通して、地震・津波の危険性、地震・津波に関する正しい知識、想定にとらわれず的確に避難ができるような判断力を持つことが大切であるといったようなことについて、十分な理解を深めていただくとともに、より高い危機意識を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の避難できる避難場所の確保についてお答えを申し上げます。

議員のご質問は平野部に焦点を絞ってというご質問でございますが、市民の皆さんにも関心の高いことでございますので、平野部だけではなくてリアス式の海岸部についてもお答えをさせていただきたいと存じます。

三重県は10月初旬に、東北地方太平洋沖地震と同等規模のマグニチュード9.0の地震を想定した場合の津波浸水予測図を発表しました。これは県内各地域における津波対策を立案するための基礎資料とすることを目的とし、速報版として作成、公表されたものでございます。

市では津波の高さの想定が引き上げられたことで、平野部でも浸水する面積が大幅に増加いたしました。新鹿ではマグニチュード8.7を想定した津波の高さ8.93mに対し、今回は15.64mと非常に大きな津波が予測されております。津波から避難する場合の避難場所の高さに関する市としての想定につきましては、今後、国・県から公表される詳細な津波浸水予測をもとに行いたいと考えております。

木本町から有馬町の平野部の避難について、市としての考えを申し上げたいと存じます。

今回の県の予測図では、到達時間は新鹿町のみが公表されましたことから、平成16年に三重県が公表したマグニチュード8.7の想定時の津波到達時間である13分を前提とし、地震発生から、揺れがおさまり、避難を開始できるまでの時間については、北海道南西沖地震アンケート結果を参考にして、これを5分とすると、避難に使える時間は8分ということになります。

現在、有馬町から木本町の市街地の地図上に8分以内で避難できる範囲、いわば避難可能エリアを、その中心に避難場所がある、もしくは避難場所を整備すると仮定して記入をし、市街地の皆さんの避難のあり方について検討を進めているところでございます。

また、避難が可能な避難ビルの調査もあわせて進めており、避難できる高台等、避難場所のない地域については、避難ビルや避難タワー建設の必要性の有無やその工法などについて検討を行っております。

リアス式の海岸部の避難について申し上げます。

東日本大震災以降、今回の県の予測図を参考にして海岸部の新鹿町、大泊町などでは、既により高いところへの避難場所の見直しを行っていただいているところでございます。市では、地形など地域の状況を詳細に把握している地域の皆さんが選んだ避難場所を尊重し、避難路、避難路の手すり、路面整備や舗装、排水溝などの整備、さらには避難誘導外灯の整備を進めております。

今後、国・県から公表される詳細な津波予測図をもとに、さらに安全確保を図るため、地域の皆さんとともに避難場所の再見直しを行う予定でございます。その際には、1次避難場所だけではなく、それより高い2次避難場所、さらには3次避難場所の確保といった二重三重の安全を見込んだ取り組みが場合によっては必要であろうと考えております。

いずれにしましても、津波から市民の皆さんが生きる、生き抜くために必要となる避

難場所の整備、確保については、可能な限り早急にその取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 津波防災対策の（１）の③、県が示した津波予測図を踏まえたハザードマップの策定状況についてお答えいたします。

今回三重県で公表した津波浸水予測図の速報版を利用したハザードマップについて三重県に確認したところ、11月末時点は作成している市町はないという回答でございました。

先日新聞報道にありました四日市市につきましては、今回の浸水予測図の浸水範囲を避難目標ライン——2005年に示したマグニチュード8.7の3連動地震が発生したときの浸水予測地域を色分けして掲載した津波避難マップを作成しております。

市といたしましては、今回公表されました浸水予測図が50mメッシュと粗いため、より詳細な浸水予測図の作成を三重県へ要望しております。

ハザードマップにつきましては、つくる必要性は十分認識しておりまして、今後、国や県から詳細な浸水予測が公表され次第、直ちに作成したいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 奥村芳信君 登壇）

○福祉事務所長（奥村芳信君） 樋口議員ご質問の発言事項1、（1）④の各施設における具体的な避難行動計画についてお聞きしますのうち、保育所についてお答えします。

三重県が公表した津波浸水予測図は50mメッシュで表示されており、浸水被害の詳細な地区は明示されておりません。地域の海拔や地形にも左右されますので、浸水の程度の詳細はわかっておりませんが、現時点でこの津波浸水予測図によれば、木本保育所、井戸保育所、有馬保育所は津波により浸水被害があると予想されておりますので、安全の上に安全を見込んで避難訓練を徹底しているところであります。

具体的には、各保育所において毎年消防計画書を策定しております。この消防計画書の中で、地震発生により津波が発生した場合は、保育所職員により円滑に最寄りの高台等、安全な場所に避難誘導するものとしております。

津波発生時の避難場所は、木本保育所は新田の高台、井戸保育所は高台にある馬頭観

音、これは林道池川馬の戸線上にあります。有馬保育所は有馬小学校としております。

また、各保育所において毎月1回、地震・津波、火災を想定した避難訓練を実施しております。特に東日本大震災発生後は、園庭に集合する訓練だけではなく、実際に避難する訓練を各保育所毎月1回以上行い、所要時間を計測するなど、より早くスムーズにできるように実践的な訓練を実施しております。

訓練での避難場所までの所要時間は、木本保育所は約5分、井戸保育所は約7分、有馬保育所は約8分となっております。有馬保育所においては、学校が休みの土曜日でも避難できるよう、有馬小学校の玄関のかぎを借りております。

今後よりスムーズに避難することができるよう訓練を重ね、地震・津波発生時に確実に避難ができるようにしていきたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 樋口議員ご質問の1項目めのうち、（1）の④の小・中学校の具体的な避難行動計画についてお答えいたします。

幼稚園、各小・中学校では、熊野市教育基本方針を踏まえ、防災計画、避難行動計画を策定しておりますが、東日本大震災以来、該当する学校を中心に、子供たちのとうとい命を守ることを第一として避難行動計画の見直しを行うとともに、複数回の避難訓練を実施してまいりました。

新聞紙上や広報にも取り上げられましたが、市内沿岸部の小学校では、避難訓練の内容を全面的に見直した上で、子供の命を守るという観点から、高台や校舎屋上に駆け上がる訓練を繰り返し実施いたしております。例を挙げますと、4月以来、市内沿岸部の木本小学校や井戸小学校、有馬小学校では2回の訓練を、また、県の防災教育推進校の指定を受けている新鹿小学校では4回の避難訓練を実施しております。各学校においては、現在実施している訓練を継続するとともに、訓練によって得られたデータや課題を避難行動計画に生かし、子供たちの安心・安全を確保する取り組みを続けていきたいと考えております。

教育委員会といたしましても、地震・津波の被害からいかに子供を守るかという観点で、すべての小・中学校に防災計画、避難訓練の実施内容等の見直しを指示するとともに、その後も学校の置かれた地理的状況を踏まえたより具体的な行動計画について、学校と連携し、支援を続けております。

同時に、自分の命は自分で守ることを主眼に、幼児、児童・生徒に対する防災教育や校内研修、また県教育委員会主催の学校防災指導者研修会等を通して、教職員の防災意識の向上を図ってまいりました。

今後も引き続き、学校及び防災対策推進課、地域防災組織等と連携した継続的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 樋口議員ご質問のうち、1点目の⑤、有馬町釜の平付近の無堤防区間の今後の整備見通しについてお答えします。

これまで三重県は、マグニチュード8.7という地震が発生した場合、有馬松原へ津波が到達する時間と高さは、13分後に5m54cmと想定しておりました。国道42号の有馬町中の茶屋信号付近の海拔は約12mであり、絶対ではありませんが、津波は42号を越えないと考えられておりました。

三重県が10月初旬に、東日本大震災を引き起こした地震と同規模のマグニチュード9クラスの地震を想定し、これによる津波浸水予測図を発表しました。これによると、有馬町丁塚、釜の平地区の海岸の無堤防区間については、災害リスクの高い防潮堤等の施設がないとした場合に該当すると考えられ、国道42号付近で1から2m、場所により3、4mの津波が押し寄せることが想定されています。また、津波の到達時間については、現在と同じ13分から14分と、非常に早い時間が予想されております。このため、有馬町の丁塚、釜の平地区に住んでいる、またそこで働いている皆さんには大変なご心配をおかけしているところでございます。

ところで、平成8年に熊野市、紀宝町、御浜町の3市町で七里御浜海岸侵食対策連絡協議会を結成し、毎年、県や国土交通省、国会議員等関係機関に高潮対策事業の要望を行っているところです。その結果、有馬松原においても平成10年から16年度の間に217m、平成19年度に10mの長さの海岸堤防が延長されました。

現在、この地区の堤防がない区間は390mとなっておりますが、三重県熊野建設事務所によりますと、平成23年度からこの区間において海岸堤防を延長する工事を順次実施していく予定でございますが、現在は隣接する用地との調整手続を進めているところとのことであります。

なお、七里御浜海岸侵食対策連絡協議会としては、ことしも7月と11月の2回、三重

県や国土交通省、国会議員等関係機関に対し、国の直轄事業化を含め要望活動を実施いたしました。昨年12月に木本町の潜堤工事が完成したことを受け、熊野市としては、この有馬町の無堤防区間が一日も早く解消されることが一番の優先事項であることを強く訴えているところでございます。

丁塚、釜の平地区の皆さんには大変心配をおかけしておりますが、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 消防長。

（消防長 大谷直人君 登壇）

○消防長（大谷直人君） 樋口議員ご質問の1項目めの（2）の1点目、津波対策の防潮扉の数、大地震が発生したとき防潮扉を閉鎖する役割は、また閉鎖が可能かについてお答えいたします。

去る3月11日発生した東日本大震災では、消防活動に従事していた254名の消防団員が水門閉鎖や避難誘導で犠牲になったと報道されており、大変心を痛めているところでございます。

議員ご質問の津波対策の防潮扉は、須野町に1門、甫母町に5門、二木島湾に31門、新鹿町に9門、大泊町に4門、木本町に10門、有馬町に13門の計73門でございます。

扉を閉鎖する役割につきましては、須野町から大泊町まではそれぞれの地区の消防団員が、木本海岸、有馬海岸は、消防職員と消防団員がその任に当たっていただいております。

東北地方太平洋沖地震と同規模の地震が発生した場合、これらの防潮扉の閉鎖が可能かどうかについてでございますが、結論を申し上げますと、津波到達までは約10分から14分という非常に短い時間が想定されており、扉を閉鎖する時間的余裕はなく、東日本大震災の教訓からも、消防団に閉鎖を要請することは困難と考えております。

しかし、防潮扉をあけたままの状態であるということは、より市民の皆さんを危険にさらすこととなります。このことから、市民の皆さんの安全を考えると、地域ごとにご意見を伺い、市民の皆様の合意を得た上で、階段など海岸に出入りできる手段を確保した上で常に閉鎖をしておくことや、堤防前の網干し場、荷揚げ場などの岸壁利用の観点から、港湾や漁港などで業務上常時閉鎖が困難なところは樋門閉鎖の自動化、遠隔操作等が可能となるよう、国・県などへ要望してまいりたいと思います。

次に、2点目の地震災害により携帯電話が使用できない場合の消防団への情報提供及

び通信手段についてでございますが、消防本部から消防団、各地区への通信手段として、19名の消防団幹部、市役所と各出張所に携帯型消防無線機を配備しております。また、消防団相互の通信手段といたしまして、トランシーバーを各分団に2台配備しております。

津波時における消防活動中の情報は、消防団員にとってまさに命綱であります。今後、国の3次補正予算に盛り込まれた消防団安全対策整備費補助金なども活用し、消防団員の活動時の安全を守るため、ライフジャケットなどとともに、各分団の活動隊ごとに情報が的確に伝達される相当数のトランシーバーを配備してまいりたいと考えます。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 本当に詳細な答弁をいただきました。ありがとうございます。

まず、①の平野部の危機感の啓発、防災意識を高める市の取り組みについてでございますが、私なりに今回、大泊から須野地区のリアス式部と木本町から有馬町までの平野部として分けて、あえて分けさせていただきましたが、市長自身も、このリアス式部と平野部において住民の津波に対する危機意識の温度差があると、そのように認識されておりますか、いかがでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） これまでの津波の被害を受けた、受けてなかったかということからして、やはりどちらかといえばリアス式の海岸部の方々のほうが危機意識が高かったように思います。

今回の東日本大震災を受けて、海岸部の方の危機意識はより強くなっておりまして、平野部においてもその意識は高まってきているというふうに思っております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、ありがとうございます。

私も、その格差の要因については、市長がおっしゃったように、過去の津波被害に遭っているというその教訓がかなり大きいと思いますが、もう一つは、リアス式海岸部においては集落が限定されておまして、住民同士の危機意識の共有というのがとても図りやすい環境にあるのが、危機意識を、津波に対する防災意識を高めているのではないかと考えております。

それに比べて、平野部においては、これは私も思っておりましたが、堤防を津波は越えない、越えるはずがないと、本当に今まで思っておりました。今回の東日本大震災の

教訓を受けて、県発表の予測図は最大、悪い状況であれば浸水すると、そういうことでございます。そういった中で、平野部ではやっぱり市街地ということであって、住民同士の危機意識が図りにくいということになっていると思いますが、その点について、市長、どういうふうに取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほど避難訓練の回数、それに参加される方の人員がふえてきているということを申し上げましたが、平野部においても、そういった避難訓練に取り組む地域、自主防災会がふえてきているということからすれば、今申し上げましたように、やはり危機意識が高揚してきているということが十分うかがえるわけでございます。

こういった意識を十分に持っていていただくときに、防災対策をより一層推進することがさらなる防災意識の高揚につながるのではないかというふうに思いますし、市としてはこういった機を逃すという意味でのそういった取り組みだけではなくて、危機意識を常に高く持っていていただくためにも、しっかりと住民の皆さん、市民の皆さんに啓発や具体的な防災の取り組みを通じて働きかけを継続していく必要があるというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。

防災対策としては、まずは本当に自分の身は自分で守るというのが原則であると思いますが、危機意識を高めるには、近くの住民同士の危機意識の共有が本当に大事だと思います。

リアス式海岸部に限らず平野部においても、平野部の住民の皆さんに対しても、また自主防災会に対して、津波対策の取り組みに市としてさらに積極的に働きかけていただきますようお願いをいたします。

次に、2点目の避難できる高台の確保についてであります。木本地区、井戸地区に関しては、比較的避難可能な高台とか避難場所があるように私も地図上で確認したところではありますが、やはり特に避難場所の確保という点においては、有馬町の芝園から志原尻、この地区においては避難できる高台がもうない、平地でありまして、高台に行くまでがすごい時間がかかると思います。

そこで、市長は避難ビルの指定ということも検討しているという答弁でありましたが、避難ビル指定の条件と申しますか、基準というのがどういうことになっているのか、お

伺いたします。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 津波避難ビルの基準につきましては、内閣府より津波避難ビルのガイドラインが出されておりました、それでは、耐震性につきましては耐震診断によって耐震安全性が確認されていること、また、昭和56年5月31日以降の新耐震設計基準でつくられている建物であることが基本となっております。

また、津波に対する構造安全性につきましては、原則として鉄筋コンクリートか鉄骨コンクリート構造のものとし、想定浸水深に応じて階数や津波の進行方向の奥行きを考慮するものとなっております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。まず耐震性が確保されているのが条件だと、まさにそのとおりだと思います。

そして、避難タワーについての市長の答弁では、調査しているということですが、本当に、先ほど言いました地区においては、現在避難できる高台とか指定ビルもないということですので、逃げる場所がなければ、これはつくるしか手だてはないと、そのように思っておりますので、早急にもう避難タワーの建設に向けてご努力いただけますようお願いいたします。

次に、ハザードマップであります、これは現在、県の津波予測図は50mメッシュで、余りにも大ざっぱで正確なマップができないということで、国から、県からの詳細な浸水予測図ができてからつくるとのことだと思っておりますが、その国・県の詳細な浸水予測図の公表時期というのはわからないでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 今ちょっと県のほうからお聞きしてますのは、県につきましては今月中に、今月の末ごろに、そして、国につきましてはあと6カ月ぐらいでできるんじゃないかということが県のほうで言われております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 推進対策課長、県が来月に策定されると、もうちょっと詳しい浸水予測図、はい。国においてはあと半年かかるということですが、市としてはどちらをもとにして詳細な津波ハザードマップをつくる予定でありますか。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 県の確定版は、確定版というんか、津波浸水高さを、前にあらわしました県下152地点の浸水高さの公表を今月の後半に出すと。それでは、この速報版では出していなかった津波の遡上高さ、そしてまた浸水到達地点の高さにつきましても、以前のにあわせたより詳細なものを出すということがございまして、またそこら辺を見させていただきまして、そこら辺で判断してまいりたいと考えております。それでまた国のやつも出てきた上でまた考える、今のところはそういう構想でございます。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） できれば詳細な市としての津波ハザードマップの必要性を私は訴えているわけでありますが、県をもとにして市のハザードマップづくりに取りかかるのか、国の詳細な浸水予測図を待って取りかかるのか、どちらなのでしょう。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 県からは公表が予定されているということであって、その内容の詳細はまだ不明でございます。したがって、県が発表後、その内容がハザードマップをつくるに値するものであるかどうかを判断して検討をさせていただきたいと。

ポイント、ポイントだけで浸水高が示されても、ハザードマップということにはなかなかつなぐことが難しいと思います。やはりそれぞれの地域でどのように具体的に浸水が予想されるか、こういったものがないとハザードマップにすることは難しいと思いますので、その公表を待って検討させていただきたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。より正確なハザードマップをつくるためのその材料は見きわめていくということだと思います。

すみません、時間がないので、次に移らせていただきます。

4点目の保育所や小・中学校での避難行動計画についてであります。各保育所、各小学校とも、防災教育や具体的な避難行動計画、また避難訓練等、本当に積極的に実施しているということをお聞きしまして、安心といいますか、決して安心してはおりませんが、津波対策の取り組みについて理解をさせていただきました。

それで、1点だけお聞きしますが、具体的な避難行動計画という点においては、海岸に一番近い有馬保育所が私はとても気がかりであったわけでありましたが、答弁では、多分400mぐらい離れてると思うんですが、有馬小学校の屋上に避難すると、そういうこ

とでございますが、この有馬小学校に外部階段はありますか。

○副議長（岩本育久君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（奥村芳信君） 有馬小学校のほう、以前は屋上のほうには出れなかったんですが、今回屋上に避難できるような整備をしていただいて、中階段を通過して上がっていくようになっております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） 外部階段はないということですよ。

先日の地方紙においても、この地区の避難訓練、この小学校の屋上へ避難訓練が行われたという記事が載っておりましたが、避難をスムーズに行うためには、内部からではなくて外部階段も必要であると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 外部の階段を設置するという点については、それがどうしても必要である場合に考えたいということでございます。

学校が避難場所となるためには、常時開放ということが必要になりますが、それはなかなか難しい面がございます。一方で、先生がいないとかの夜間、休日の場合においては、有馬小学校への避難については、住民の皆さんには必要に応じて窓やガラスを割って入っていただくことで結構ですということも申し上げておりますので、そういう意味で、そういう対応をしても難しいという場合については外部階段も必要になってくるというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。

できれば避難がスムーズに行われるよう、市長の答弁にあった、あらゆる方策を講じていただきまして、今後とも防災教育、実践的な避難訓練に力を入れていただきますようお願いをいたします。

次に、5点目の釜の平の防波堤無整備区間についてであります。本当に課長の答弁のとおり、市長を初め当局においてもかなり積極的に整備に取り組んでいただいているということでございます。また、今年度、23年度からかかる予定ということでございますね。それで安心しました。

全390mが延長が無整備になっているということでございますので、一日も早いすべての整備に向けてご努力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、消防関係であります、防潮扉の数もかなり多いと思います。本当にマグニチュード9クラスの地震が発生したときには、本当に消防団の人命を優先するならば、防潮扉の閉鎖作業は現実的に不可能だと思いますし、これは本当にやむを得ないことだと、私どもも思っております。

これから防潮扉の自動化など、いろいろな対策を講じていく予定だということですが、現時点においては、防潮扉の付近に住む住民の皆さんに対しては、もう防潮扉が開かないと、そういうことを心がけて津波に備えていただきたいと、そういうことでよろしいでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 消防長。

○消防長（大谷直人君） はい、壇上でも説明させていただいたとおり、時間的な関係で、閉めるということは非常に困難でございます。ということをご理解いただきまして、早く逃げていただくということをお願いをいたしたいと思っております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、わかりました。

次に、その消防団の通信手段についてであります、答弁では第3次補正を見据えた上で通信手段の改善に向けて取り組んでいるということだと思います。

消防団の皆さんは、災害が起きたときに、家庭を顧みず、時には命をかけて防災活動に携わってくれております。そういった上での消防団の命を守る消防装備と申しますか、先ほどライフジャケットとかの装備も話に出ておりましたが、そういった消防装備の充実については、消防団の意気高揚、意気を高めることにつながると思っておりますので、今後ともさらにその消防団の装備に向けて取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。

以上で1項目めを終わります。時間配分が間違っておりました。

2点目、かなり早口で質問させていただきます。

駅前周辺整備及び中心市街地の活性化についてであります、駅前周辺整備が着々と進んでおり、その中でも景観とともに利便性がさま変わりする駅前広場の完成が間近に迫っております。利便性、活用効果については、今後の市民・利用者の皆さんの反応を待ちたいと思っております、横断歩行者や車両事故など交通安全面を考えると、どうしても信号機の設置が必要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

2点目、駅前周辺整備事業の一環として駅前周辺街並景観整備モデル事業が実施され

ることになっておりますが、この事業の具体的な内容についてお伺いをいたします。

3点目、商店街ににぎわいを創出する取り組みとして、記念通りにおいて7月30日から8月28日まで計7回、夕涼み市が開催されました。歩行者天国の社会実験も兼ねての試みであったと思いますが、その効果と今後の展開についてお伺いをいたします。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 樋口議員ご質問の2点目、駅前周辺整備事業及び中心市街地活性化の取り組みについての1点目、熊野市駅前交差点への信号機の設置についてお答えいたします。

この交差点への信号機の要否に触れる前に、信号機設置について一般的な話を申し上げます。

信号機は、道路交通法に定められているところにより、県公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、または交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため、必要があると認めるときに、交通整理、歩行者または車両等の交通の規制をするために設置するものです。

さて、駅前交差点における信号機設置の要否についてですが、現在進めております駅前広場の整備は、西川町獅子岩線の線形を海側に膨らむカーブをこれまでより深くした上で、ドライバーに慎重な運転を促すため、道路を横断する帯状の自然石による路面表示を施すことにより自動車の速度を抑制し、より安全な道路にしようとするものでございます。また、西川町獅子岩線のカーブが海側に深くなることにより、市役所側から交差点に進入する車のドライバーにとっては左右の確認がこれまでより容易になり、この点でも従来に比べ安全な道路形状になるものと考えております。

これまで熊野警察署、三重県公安委員会でも、駅前周辺の安全対策について協議を重ねてまいりましたが、信号機の設置につきましてはどうしても必要であるとの指摘を受けておりません。

以上のことから、現時点では当交差点への信号機の設置は必要ないのではないかと考えているところです。ただ、今後の交通状況等によっては設置について弾力的に考えてまいりたいと思います。

次に、2点目の駅前周辺街並景観整備モデル事業の具体的な内容についてお答えいたします。

現在、市民や来訪者が熊野市駅前を中心として松本峠から花の窟までの町並みを楽しく回遊できる空間づくりを進めることを目的として、駅前を整備しています。この整備とあわせて、駅前周辺の景観を熊野古道に調和したイメージに統一を図りたいと考え、駅前周辺街並景観整備モデル事業を行うことといたしております。

事業の内容につきましては、説明させていただきますと、駅前周辺にある市道西川町獅子岩線に面する住宅、店舗等のうち、この事業の目的に沿うような、例えば、外壁を板張りにかえたり、看板や日よけなどを景観を統一していく上でふさわしい素材や色のものに取りかえるといった整備を対象として、その費用に対し市から60万円を上限として補助をさせていただくというものです。

駅前全体の景観統一を進める中で、この補助は周囲の店舗等に対して先導的な、まさにモデルとなつていただくことを目指しており、特に補助率を対象事業費の10分の10としております。

なお、今年度におきましては、事業実施に向けて現在2件の方と相談を進めているところでございます。

○副議長（岩本育久君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）

○水産・商工振興課長（久保 智君） 樋口議員ご質問のうち、夕涼み市の成果と今後の展開についてお答えをいたします。

夕涼み市につきましては、中心市街地ににぎわいを創出することを目的に、記念通り商店街振興組合に市が委託して実施した事業でございます。第1回の7月30日の土曜日に開催されましたよさこいナイトから、最終日である8月28日のラストサマーナイトに至るまで、計7回の歩行者天国を実施いたしました。

事業の内容といたしましては、夏休み期間中の週末の夕方から夜にかけて、木本町の記念通りを歩行者天国として、ソーランや子供ゴスペルライブなど地元団体の参加によるイベントを実施したほか、市内外に呼びかけての物産等の販売の市を開催し、延べ92店が出店していただいております。出店者による物販に限って言えば、降雨により途中中断した第6回目を除けば、順調な売り上げを計上した店舗が多いものと推察されました。

また、イベントに参加していただいた多数の団体を初め、熊野囲碁同好会ほかの協力を得て行った路上での囲碁教室や、木本高校美術部OBの協力によるあんどんの製作と

点灯、さらには木本奉仕委員会などによるビアガーデンの開催など、事業の推進体制における数多くの地元団体の協力も、夕涼み市の大きな成果の一つであると認識しております。

一方で、本事業については、単なるイベントに終わらせるのではなく、7回の歩行者天国を通じて商店街の課題やガードパイプの必要性についても幅広く検証する社会実験の場として位置づけております。そのため、イベント開催時の来場者に対するアンケートを実施し、132名の方から回答をいただきました。さらに、イベント終了後の検証の一環として、店主などへのアンケートの実施を行っております。

最終的な本事業の検証、分析につきましては、委託事業が終了する3月末までに委託先の記念通り商店街振興組合から報告を受けることとなっておりますが、この結果をいただいた上で今後の中心市街地商店街の取り組みに反映してまいります。

今後の取り組みといたしましては、来年度も第2段階の社会実験事業として積極的な事業展開を行っていきたいと考えており、四季を通じての実施など、実施時期や実施回数も含めて検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、中心市街地活性化の取り組みに関しては、行政によるハード整備だけで成り立つものではなく、商店街を初め地元の方々の担う役割が大きいと考えており、引き続き地元団体などの取り組み活動とあわせて支援をしてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 樋口議員。

○9番（樋口雄史君） はい、ご答弁ありがとうございます。

もう時間がないようですので、手短かにさせていただきます。

駅前の信号機の設置に関しては、熊野署、県公安委員会と協議を重ねた結果、必要なしと、今の段階ではそういうことでございますので、今後とも関係機関と十分に協議をしていただき、交通安全対策に取り組んでいただきたいと、そのように思います。

2点目の駅前景観整備モデル事業につきましては、本当にこの事業も含め、熊野らしさを演出、アピールするために、今後とも熊野らしい町並み景観整備に頑張っ取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

3点目の夕涼み市につきましては、私もこの夕涼み市には7回すべて足を運ばせていただきました。ほとんどビアガーデンのところでおったわけでございますが、本当に子供からお年寄りまで多くの方がにぎわう姿を見て、このイベントは新しいイベントです

から新鮮でもあり、どこか懐かしさを感じるものでありました。

現在、商店街の衰退は各地方の大変深刻な問題であります。それぞれの商店街において活性化に向けてさまざまな取り組みがなされておりますが、なかなか特効薬は見出せないのが現状であると思います。

今後とも商店街、中心市街地活性化のためにしっかりとサポートしていただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩本育久君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 10時 00分）

○副議長（岩本育久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

○副議長（岩本育久君） 一般質問を続行いたします。

3番 濱重明議員。

（3番 濱 重明君 登壇）

○3番（濱 重明君） おはようございます。

通告書に従いまして、防災対策について質問させていただきます。

1点目なんですけれども、地震についてです。

平成23年3月11日14時46分、宮城県沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震は、日本における観測史上最大の規模、マグニチュード9.0を記録し、震源域は岩手県沖から茨城県沖までの南北500kmの広範囲に及んだ。この地震により、場所によっては波高10m以上、最大遡上高40.5mにも上る大津波が発生し、死者、行方不明者合わせて1万9,386人にも上り、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらした。

今後30年以内に巨大地震の発生する確率は、東海地震が87%、東南海地震が60%、南海地震が50%と言われている。また、この3つの地震が同時発生した場合は、新鹿町で最悪の場合15m以上の津波が襲来すると先日報道されておりました。

そこで、2点についてお伺いします。

1つ目、今後の津波に対する熊野市としての防災対策はどう考えておられるのか、方針をお伺いします。

2点目、3つの地震が発生した場合、新鹿町で最大15mを超える津波が襲来すると言われているが、何軒ぐらゐの家屋が流失されると予想されておられるのか。また、これらを踏まえ、農振地域は解除できないのかお伺いします。

2点目は、台風についてです。

大型の台風12号は動きが遅く、勢力を保っていたため、長時間台風周辺に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となった。特に、紀伊半島では降り始めの8月30日17時からの総雨量が多いところで1,800mmを超えました。新鹿町でも9月4日未明、1時間当たり101.5mmの豪雨を記録し、熊野市に甚大な災害をもたらしました。災害に遭われた方々、また近隣では御浜町で1名、紀宝町で1名の方がお亡くなりになりました。この場をおかりしまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

これらを踏まえて、今後の防災対策についてお伺いします。

1点目、二次災害防止策としての考え方を伺います。

2点目、復旧作業の優先順位の考え方を伺います。

3点目、今回の大災害を踏まえ、防災組織がうまく機能したのかお伺いします。

4番目、今回の災害について、推奨事項及び反省点を総括していただきたいと思ひます。

以上、防災対策について、ご答弁のほうお願いします。

○副議長（岩本育久君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 濱議員の防災対策についてのご質問のうち、（1）の①について私のほうからお答えを申し上げ、他の質問に対する答弁については、それぞれ担当課長より申し上げたいと存じます。

今後の津波に対する熊野市としての防災対策はどう考えているのかということでございますが、6月議会の冒頭に、3月の東日本大震災を踏まえて、市の当面の防災対策の基本的な考え方を総括的に申し上げたところでございます。

繰り返しになりますが、東日本大震災の主には津波による非常に多数の死者、行方不明者が出たことを踏まえ、生きる、生き抜くための取り組みを早急かつ重点的に行っていくこととして、当面の対策とし、地震発生前から発生後3時間という時間的枠組みを念

頭に置き、1つ目として耐震化、家具の転倒防止などの建物内での被害防止、2つ目として津波からの避難、3つ目として災害時要援護者の安全確保、この3点について取り組みを進めているところでございます。

このことを踏まえ、市といたしましては、建物内での被害防止、耐震化ということにつきましては、家具転倒防止器具取り付けを早急に推進するため、対象を女性のみの世帯も含めることとし、予算、人員の増額を図り、それを進めているところでございます。

津波からの避難ということについては、先ほど樋口議員のご質問に対する答弁でも申し上げたところでございますが、ハード的な面について言えば、海岸部では三重県が発表した津波浸水予測図、これをもとにして地元の皆さんがまずは考える避難場所を尊重して、避難路の整備等々を行っているところでございます。また、平野部につきましては、現在、津波タワー、津波避難ビルの必要性を含めて、平野部に住む市民の皆さんの避難のあり方を検討しているところでございます。

こうしたハード面だけではなくて、やはり地域における自主的な防災能力を向上していただくため、自主防災会の取り組みに対する支援のほか、防災隣組制度についても推進をしているところでございます。先ほど言いました自主防災会への支援という面で申し上げますと、それぞれの地域において防災の重要な役割を担っていただいている自主防災組織のリーダーの方々などにお集まりいただき、8月に自主防災会連絡会議を開きまして、東日本大震災の状況を踏まえ、安全確保のための重要な事柄や避難訓練の重要性などを訴えさせていただきました。

繰り返しになりますが、市民の皆さんが生きる、生き抜くということを基本目的として、1つ目としての耐震化等、2つ目としての津波からの避難、3つ目としての災害時要援護者の安全確保、この3点に当面重点を置いて取り組んでまいります。

しかしながら、こうした取り組みが最大限の効果を出すためには、やはり市民の皆さんみずからの地震・津波への十分な備えが不可欠であります。市民の皆さんにはより高い危機意識、地震・津波に関する正しい知識、想定にとらわれず的確な避難などの行動がとれる判断力を持っていただき、自分の命は自分で守るという強い意志で地震・津波を生き抜いていただきたいと考えております。

市といたしましては、今後とも市民の皆さん、地域の方々の自主的な防災活動を市としてこれまで以上に支援するなど、市民の皆さんと連携をして、津波からの避難、このことを含め、安全・安心の確保に力を尽くしてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 防災対策の1点目の②、新鹿町で最大15mを超える津波が襲来した場合、何軒ぐらゐの家屋が流失されると予想されているかについてお答えいたします。

ことしの10月には、三重県がマグニチュード9.0の想定による津波浸水予測図を公表いたしました。それによりますと、平成16年に三重県が公表しておりますマグニチュード8.7の最大津波高が8.93mであったものが、今回は15.64mになり、浸水域についても従来より増大しております。浸水予測に関しては、現在のところ津波浸水予測図のみの公表となっており、新たな被害想定等は現時点では発表されておられません。

一方、平成18年3月に三重県が公表している地域防災計画被害想定調査報告書によれば、マグニチュード8.7、震度6弱から6強の東海・東南海・南海地震が同時発生した場合、人的被害が最大と見込まれる冬の朝5時では死者が105人、負傷者数が270人、罹災者数が1万7,966人、避難者数が976人と想定されております。また、建物の被害想定結果は、防潮施設等が機能した場合、全壊棟数886戸、半壊棟数144、軽微棟数326、床下浸水数207、被害棟総計1,563となっており、防潮施設が機能しない場合は、全壊棟数1,276、半壊棟数149、軽微棟数335、床下浸水391、被害棟総計2,151となっております。

新たな被害想定につきましては、浸水予測図が以前のものより広がっていることから、マグニチュード8.7のものより当然大きくなってはおりますが、具体的な数字につきましては県の発表を待っているところでございます。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） 濱議員ご質問の防災対策についての1点目の②のうち、農業振興地域整備計画における農用地区域の解除についてお答えいたします。

農業振興地域の中でも、農業の振興を図る上で条件がすぐれている農地を農用地区域として指定しています。この農用地区域においては、農業以外の用途に土地を使用する場合に制限があります。農用地区域において家屋の建築などを計画している方は、農用地区域の除外の申し出をし、県の同意及び市の農業振興地域整備計画変更の決定を得た場合に限り、農用地区域からの除外が認められます。

農業振興地域の整備に関する法律の規定によれば、農用地等以外の用途に供すること

を目的として農用地区域内の土地を農用地区域から除外するためには、農用地区域以外の土地をもってかえることが困難であると認められること、農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められることなどの要件すべてを満たし、農業振興に明らかに支障がない場合に限り除外を行うことができることとなっており、除外は非常に厳しく制限されております。

除外の可能性のあるものとしては、例えば農業者住宅、農業後継者住宅がありますが、このような農用地区域の除外につきましては、市農業振興課で随時受け付けを行っております。

今回議員ご質問のような宅地造成による大規模な除外につきましては、新鹿町の農用地区域が樹園地農道整備事業の受益地となっていることから、宅地造成は大変難しいと思われまます。

したがいまして、現状では個人で除外申請を行っていただくこととなりますが、先ほども申し上げましたとおり、この場合の除外要件は限定的なものでございますので、除外要件に該当しない方は農用地区域に居宅を建設することは困難であると思われまます。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 濱議員発言事項2の①及び②についてお答え申し上げます。

①の二次災害防止策としての考え方についてお答え申し上げます。

建設課所管の公共土木施設、橋梁、河川、道路、公園等の被害総件数は218件でありました。現在国の査定を受けているものもあり、鋭意発注に向けて進めてまいりたいと考えております。

ご承知のように、二次災害とは、災害が起こった際にそれに続いて起こる災害のことです。その防止策には、応急復旧工事と本復旧工事がございます。

応急復旧工事は、一次災害が発生し、放置すれば人的被害が発生する可能性のある箇所、生活や産業活動に甚大な支障が生じている箇所で、迅速に対応するためには応急的な手だてしかできない箇所を対象に行います。例えば、今回の災害におきましても、山林や道路のり面の崩落箇所へ雨水が侵入し、崩落のある箇所より下にある人家への再崩落を防ぐためのビニールシートの設置などを行っております。また、人家、集落への浸水を防ぐための土のうの設置や河川の堆積土砂や流木の撤去、道路危険箇所へのバリケ

ード設置などを行っております。

一方、本復旧工事は、応急復旧工事を行った箇所や応急的な手当てでは対応できない箇所を対象に行うものです。国の補助を受けて行うことが多いため、基本的には査定後に工事実施となります。また、要請があれば、建築物や宅地の被害状況を調査し、危険の程度を判定する応急危険度判定なども行っております。

続きまして、2番目の復旧作業の優先順位の考え方についてお答え申し上げます。

復旧作業の優先順位につきましては、河川や道路の被災箇所のうち、まず人命にかかわるなど人的被害が発生する可能性のあるところを優先し、次に、道路では生活や事業に大きく影響する交通量の多い道路、橋梁などの復旧を優先したいと考えております。

この優先順位につきましては地域の声も反映させる必要があると考えております。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 2点目の③、今回の大災害を踏まえ、防災組織がうまく機能したのかについてお答えいたします。

災害対策本部設置とともに、本庁、紀和総合支所、各出張所などに職員を配置し、防災計画に定められている活動を実施し、さらに消防本部の連絡を受けた消防団による警戒や救助活動を実施いたしました。台風による停電や電話回線の断線により、一時的に本庁と各出張所間の情報のやりとりが中断し、被害状況の把握が難しくなったこともありましたが、アマチュア無線、衛星携帯などの導入により、十分とは言えないものの連絡手段を確保したところでございます。現場に出ている消防団員、消防署員、職員から各地域の河川の水位の状況、避難の状況、被害の状況なども随時災害対策本部に入り、必要な指示や対応を行いました。

今回の台風12号は、市に伊勢湾台風以降、物的被害では最大の被害をもたらすほど大きなものであったことから、防災活動のすべてについて十分かつ迅速にとることができない面もあったかと思いますが、各防災組織間の連携、協力は図られており、大変な状況の中でおのおの機能は果たされていたのではないかと考えております。

復旧に向けては、災害協定に基づき、国土交通省より現地情報連絡員、緊急災害対策派遣隊、熊野地域公共土木施設復旧プロジェクトチームの派遣、三重県県内の各市町より瓦れき撤去、給水、消毒、保健婦、家屋調査、測量、設計等の派遣、また、友好都市の桜井市より瓦れき撤去の人員の派遣など迅速に派遣していただくなど、支援いただく

面でも連携が図られ、おのこの重要な役割を果たしていただいたものと考えております。

次に、④の今回の災害について推奨事項及び反省点の総括についてお答えいたします。

まず、推奨事項というよりは、よかったことですが、土砂崩れ、家屋の流失や床上浸水などが多く発生したにもかかわらず、死者や行方不明者が発生するという人的被害がなかったということでございます。これは、浸水の予想されるところの各家庭を一軒一軒回って避難を呼びかけた消防団の活動や、市からの呼びかけの前に自主的に避難された自主防災組織や市民の皆さんによる避難の成果と考えております。

次に、反省点については数多くあります。

1つ目としまして、情報収集のことで話をさせていただきますと、停電などにより、出張所等と連絡手段が一時的にせよ途絶えたことであります。これにつきましては、各出張所や自主防災組織も含めて、アマチュア無線の配備など二重三重の情報伝達手段の準備が必要と考えております。

2つ目としまして、河川の水位情報であります。市内では水位計の数が少なく、河川の情報が完全にリアルタイムでの把握ができなかったことであります。河川への職員の張りつけ監視につきましては、増水による危険性も伴いますので、今後は水位計の増設、監視カメラの新設などを河川管理者に要望するとともに、職員での水位などの監視体制、地域からの情報収集方法などをいま一度検討してまいりたいと考えております。

3つ目としまして、住民の方々の避難があります。夜間の避難につきましては、昼間に比べて危険性が増大しますので、明るいうちの避難など早目の対応について、また防災行政無線の放送につきましても、豪雨の音のため建物の中では聞こえなかったとの声もありますので、サイレンの吹鳴の必要もあると考えております。

このほかにも、市役所のすべての課、係において、今回の災害対応での反省点や教訓、改善事項を40ページ近くになるほど多数取りまとめており、各項目について優先度を判定して実施していくこととしております。今後の防災の取り組み、拡充に生かしていきたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 先ほどの樋口議員と少々ダブるところもあると思うんですけども、よろしくをお願いします。

3つの連動地震が発生した場合、津波は七里御浜海岸のあそこの堤防、この前の堤防です、これは越えると予想されておられるのか、お願いします。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 現段階では、越えるとも言われておりません。ただ、浸水するようになってます。それは、河川を遡上したものによって浸水するものか、越えて浸水するものか、今の段階ではわかりません。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） ありがとうございます。

先ほども避難タワーのことをちょっと言うてたと思うんですけども、もう一回丁寧に答弁のほうをお願いします。

避難タワー等の建設は予定はされておられるのか、また、民間工業施設等の建物に避難させてもらうような避難ビル等の検討はなされているのか、すみません、再度お願いします。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 避難タワー、避難ビルについては、市のほうで整備する必要があるれば、これは当然整備しなければいけない、しかも早急に考えていきたいというふうに思います。

また、民間の鉄筋コンクリート等のビルを避難ビルとして指定させていただくことについても検討はさせていただいておりますし、当然、公共施設については、特に小学校等の校舎についてはすべて耐震化が終わっておりますので、避難の際の避難ビルということについては、これは海岸部のすべての地区で考えなければいけないだろうというふうに思っています。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 避難場所での毛布とか食料等の備蓄品の状況を教えていただきたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 毛布、食料等の備蓄状況につきましては、避難場所、市の出張所などに、毛布については1,420枚、飲料水が1,350・、非常食は3,971食分、サバイバルフードについては480食を備蓄しております。また今年度につきましても、毛布800枚、非常食800食、サバイバルフード900食を購入する予定としております。

また、資機材につきましても、救護所などに発電機を21台、携帯浄水機が21台、普通の浄水機が10台、テント12張りなど備蓄をしております。また今年度につきましても、

発電機を2台、それで浄水器を3台、テント1張り、トイレテント1張りの購入を予定しておりまして、今後につきましても計画的に順次備蓄を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） ありがとうございます。

1番の2のほうなんですけど、農振区域のことですけれども、農振区域はだれがどのようにして決定するのか、お伺いします。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 農業振興地域の農用地区域につきましては、熊野市農業振興整備計画において面積や用途などが定められます。この計画は、市が県の同意を得て策定し、公告、縦覧し、定められるものです。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 県の同意で、土地の持ち主の同意とかそういうのは関係ないんですか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 先ほども壇上よりお答えいたしましたけれども、個人の方から農用地区域の除外の申し出があった場合に……

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 農業振興地域は、基本的に農業者の方の総意に基づいて、市がそれを受けた形で振興地域内農用地区域を設定しますので、前提として農業者の方の同意を得て進められているということになります。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） すると、農業振興地域ですか、メリットとデメリットのほうをちょっと教えてください。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） メリットとデメリットにつきましては、農業振興地域の農用地区域に指定されますれば、圃場整備や農道の開設など各種補助事業を活用できます。

反対にデメリットといたしましては、農業以外の用途に土地を使用することに制限がかかることです。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） すみません、新鹿町の農振区域の面積と休耕地の割合と、過去10年間ですか、工事、優先にさせていただけるということなんですけども、その実績のほうをお願いします。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 新鹿町の農用地区域の面積は27.3haで、そのうち耕作放棄地が1.5haであるため、耕作放棄地の割合は約5.5%でございます。過去10年間の補助事業による工事の実績はございません。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 優先的に工事のほうをしていただけると先ほど聞いたんですけども、10年間の工事の実績がない。休耕地の割合も、本当はもっと荒れ地もたくさんあると思います。それで、特別管理と一般管理の相違のほうをちょっと教えていただけないですか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 特別管理と一般管理の相違につきましては、いわゆる農業振興地域整備計画の変更につきましては、計画変更の申し出による場合は、いわゆる一般管理という方法により行います。一般管理での除外要件が、農業の振興を図るために必要なものに限られます。

一方、いわゆる特別管理では、農業の振興を図るための全体的な整備計画の変更により除外するものです。新鹿町の農業振興地域につきましては、ほとんどが樹園地農道の受益地であることから、特別管理での除外については非常に厳しい条件でございますが、高い公共性を有しており、他の農地に影響を及ぼすおそれがないなど、一定の用途のもとにおいて可能性もあるものと考えております。

しかしながら、平成21年の法令改正により、これまで除外手続の必要がなかった学校建設であっても除外手続が必要になるなど、条件は大変厳しくなっている状況です。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 先日報道で、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた岩手県の野田村で、一部の世帯が村の計画する高台への移転に合意したと記事が出ていました。また、ほかの地区でも行政に移転を求める声が上がっているそうです。

市長も常々、平成25年に開通が予定されている高速道路が熊野市にとっての最後のチ

ヤンスと言っておられます。新鹿町でもインターができ、交通量もふえると思います。農業振興地域を解除すれば、そこに小屋が建ち、家が建ち、固定資産税等の税収もふえると思います。新鹿町でも集団移転しようとは言いません。せめてこれから建てる家屋は津波の心配のない場所に建てることのできるよう、行政の力で新鹿町の農業振興地域を解除していただけるようお願いいたします。市長、答弁いただけませんか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、課長もご説明いたしましたが、今、国においては、特に農林水産省は、食料自給率が低下している状況を踏まえて、農地転用については以前に比べてより厳しい対応をしてきているところでございます。

しかしながら一方で、特別管理という形で市がかかわる方法によって、非常に限定的ではありますがけれども、農振農用地区域を除外することが可能でございます。樹園地農道周辺については以前から、非常に景観がいいということもあって、強い希望が地域の皆さんからあったということは十分に認識しております。

今、議員がご指摘の高台への住宅建設の移転、さらには地域振興上の理由から、市としては議員のご指摘は当を得たものというふうに思っておりますが、やはり厳しくなっている転用、除去の除外の条件、これをクリアする必要があります。どのようにクリアできるのか、今後十分に検討をしてみたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） 前向きな答弁、ありがとうございました。

続きまして、2のほうなんですけど、台風なんですけども、一つの二次災害の防止対策としてなんですけど、今後の工法の設計に当たり、過去20年ぐらいでも被災した工法を洗い出して、現状復旧ではなく強固な設計とするおつもりがあるのかどうかお伺いします。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 災害復旧については、基本的には原形復旧というのが原則になっておりますが、ただ、原形復旧が不適當な場合や困難な場合には、形状、材質、寸法、構造など質的な改良を実施することもできるようになっております。今回の災害復旧に当たっても、何点かこういった計画を上げて、今、国の査定を受けているところであります。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） ありがとうございます。

よく聞く言葉で、想定外の降雨であったため災害が発生したとよく聞きますが、今回の豪雨で想定できたと思いますので、これからの河川の堤防等は今までよりも高くするおつもりがあるのかお伺いします。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 全体的なことはちょっと申しかねますけども、現在、井戸川周辺で大変な被害が起きました。そこで、これは、井戸川については県が管理する河川でございますけども、これは原形復帰ということじゃなくて、災害関連事業というものを活用し、河床洪水対策として堆積土砂の撤去と部分的な護岸高のかさ上げ、あるいは流木対策として透過型の砂防堰堤の設置、土砂侵食対策として上流域における砂防の堰堤、それから床固めというんですか、落差工の設置、及び孤立集落対策として県道七色峡線の拡幅等が計画されております。

○副議長（岩本育久君） 濱議員。

○3番（濱 重明君） ありがとうございます。

去る10月11、13日に熊野市内の災害状況視察に行きました。二次災害のおそれのある箇所を重点的に回りましたが、まず驚いたことは、災害から1カ月以上が経過したにもかかわらず、車両、歩行者が転落するおそれがあるのにバリケード等の安全施設がなされていない。また、土石流発生箇所では、民家が下流域にもかかわらず、河床の土砂とりも行われていない。熊野市の職員は不眠不休でよく頑張ったと思いますが、災害が想定をはるかに超えたため手が回らなかったと思います。これらを踏まえ、防災組織の見直しをしていただきたいと思います。

まず、二次災害の防止策として、消防署の各分団、消防団にバリケードとあと保安施設、土のう等を備蓄し、災害ときは消防団の方々がいろいろパトロールしてくれてると思います。そういうときに、災害が発生したときにバリケードとか置いていただくようにしたら、職員の負担も減ると思います。その後に災害を職員に報告して、それで職員が災害を確認して、これは二次災害が起こるであろうと判断すれば早急に建設業者と連絡をとって対応したりすること、これらをマニュアル化して迅速な行動をとるようにしていただきたいと思います。

限られた職員で全部対応するのは限界があると思います。消防団、市民を巻き込んだ防災組織づくりを今後の課題にしていきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（岩本育久君） 午前11時5分まで休憩いたします。

（午前 10時 57分）

○副議長（岩本育久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 05分）

○副議長（岩本育久君） 一般質問を続行いたします。

2番 西賢二議員。

（2番 西賢二君 登壇）

○2番（西賢二君） 3番目、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1番目、行財政改革について。

今回の紀伊半島大水害により、当市も広い範囲で被災し、多くの方、また多くの地域、地区でいまだ苦しんでいる状況ですが、当局としてはこれらの今後の対処でスピード感のある対応が必要と考えます。また、人口減少等、減ることの多い中で今後の対策について相当厳しい改革が必要と考えます。

その1、非常時等における熊野市役所管理職の職務権限の範囲についてお尋ねします。

2番、今回、非常時の行政としての行動を自己採点すれば何点ぐらいかお聞きします。

3番、財政面で当市の借金が減少傾向にあったが、ここ数年増加傾向にあります。今後の方針をお尋ねします。

4番、合併（広域）に向けての今後の進め方についてお聞きします。

以上、お願いします。

○副議長（岩本育久君） 1項目めの項目について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） 西議員のご質問のうち、1項目めの非常時等における熊野市役所管理職員の職務権限の範囲、及び今回の非常時における行政としての行動の自己採点についてお答えいたします。

災害時における職員の職務内容といたしましては、熊野市地域防災計画に災害対策本

部の機構及び所掌事務の内容を定めており、市長を本部長とした組織のもと、被害の防止や災害発生後の応急対策等について迅速な対応に努めているところです。

議員ご指摘のとおり、被災現場では管理職員等の即断が望まれる場合もあるとは思われますが、9月の台風12号による物的被害は伊勢湾台風以降最大と考えられ、近年では経験したことのない未曾有の大災害であり、被災地などの各現場において職員としても判断が困難なケースが少なからずあったかもしれません。

また、紀和総合支所においては管理職員である課長が1名であり、その課長がすべての分野、すべての事項について最終判断をすることは難しいと考えられます。これは支所による判断の限界で、今回の教訓として改善すべき課題であると認識をしております。

市といたしましては、地域防災計画に基づいて組織的にかつ迅速に対応するために、現在、この災害を教訓として、同計画の災害対策本部機構における事務分担について見直しを行っているところでございます。そして、次の災害に備えて、より効果的な対応を円滑に行えるようにしていきたいと考えております。

次に、自己採点についてでございますが、今回の災害は広範でかつ非常に大きかったことに加え、職員数も大幅に減っていることから、応急的対応や避難所支援など、災害対応のあらゆる面で十分な対応が難しい面もあったかと思えます。しかし、職員の多くも、みずから被災しながらその自宅等の復旧を後回しにして使命感を持って業務に当たり、また男女を問わず、臨時職員も含めて全職員が一丸となって被災者支援、復旧等に向けて懸命に取り組みました。

もちろん、市役所だけではなく、市民の皆様や支援ボランティア、応援に駆けつけていただいた県や県内市町職員の方々を初めとしたさまざまな皆様のご協力やご支援により現在に至ったものと認識しておりますので、今回の災害対応についての自己採点は難しいと考えております。

今回の災害対応の中で得た教訓は多く、総務課といたしましても、先ほど申し上げました、業務を特定の部署に集中させないための事務分担の見直し等が改善すべき課題と考えて、現在検討しているところでございます。

今後も市全体の課題を改善し、防災対策や被災後の対応について計画の見直し等を進め、安全・安心なまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岩本育久君） 市長公室長。

(市長公室長 森岡澄生君 登壇)

○市長公室長(森岡澄生君) 引き続き、3点目、市債の増加傾向と今後の方針についてお答えいたします。

市の一般会計における市債残高は、旧熊野市と旧紀和町とが合併した平成17年度末には115億4,200万円でしたが、毎年減り続け、21年度末には110億7,600万円にまで減少いたしました。ただ、22年度はふるさと特産物加工所建設事業、新鹿小・中学校、保育所改築事業など大型建設事業や、新たに過疎債のソフト事業が新設されたことなどによりまして約8億円が増加し、同年度末の市債残高は118億4,900万円となりました。

さらに、23年度は9月の台風12号による豪雨災害により、道路、河川を初めとして多くの施設が被災し、その復旧のための財源として多額の起債が必要であることなどから、今議会に提出いたしました補正予算ベースで、23年度末一般会計市債残高の見込み額は137億9,300万円となっています。

なお、この市債は、元利償還金に対して有利な交付税措置がある過疎債や合併特例債、臨時財政対策債などが大部分を占めておりまして、先ほど申し上げました137億円余の残高のうち、市の実質負担額は約35億円となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

今後の方針につきましては、高速道路開通までは産業振興や生活環境整備などのための事業を積極的に行う予定であり、規模の大きい予算を想定しています。その財源といたしまして市債残高も増加する見込みでございますが、先ほど申し上げましたように、財政的に有利な合併特例債や過疎対策事業債を活用し、実質的な市の負担がふえないよう配慮を行うとともに、可能なものから繰上償還を行うなど、引き続き健全財政を維持してまいりたいと考えています。

また、高速道路開通後におきましても引き続き多くの課題がございまして、財政の長期見直しを常に行いつつ、財政状況を考慮しながら適切に事業を推進していきたいというふうに考えております。

次に、4点目の合併関連についてお答えいたします。

御浜町との関係につきましては、議員ご承知のとおり、平成22年6月14日に御浜町長、御浜町議会議長の連名で合併協議に向けた情報交換の申し入れがあり、同年7月26日に当時の前地市議会議長と熊野市長の連名で情報交換を受け入れる旨、御浜町に回答いたしました。その中で、過疎、高齢化等への対応などから積極的に考えるまちづくりの手

段であり、長期的視点においても必要なまちづくりの手段であるという合併に対する基本的な考え方のほか、熊野市民の意向を重んじ、熟慮しなければならない問題であるということも当然のこととして申し上げます。

以降、これまでに、事務レベルではございますが、継続して5回の情報交換会において互いのまちづくりを確認し合っており、今後も引き続いて相互理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

ところで、熊野市は平成17年の合併から6年が経過いたしました。この間、合併特例債等の活用やまちづくり協議会の拡充に代表されるように、市民の皆さんのご理解のもと、新しいまちづくりがおおむね好ましい状況で推移しているのではないかと考えております。ただ、雇用の創出、急速な高齢化への対応など、解決すべきまちづくりの課題が多く残されているのも事実でございます。

現在は、災害からの復旧・復興を急ぎつつ、25年の高速道路開通を活力再生の最後のチャンスととらえ、市民の皆さんとともにまちづくりを行っている真ただ中にあります。市町の合併につきましては、行財政の効率化、健全化や政策手段の質、量の向上など、最も効果の大きい行財政改革の一つではございますが、引き続き御浜町との情報交換を行うことで相互理解を深める一方、当面は現在のまちづくりを推進することに全力を傾注したいというふうに考えています。

なお、さらなる広域的合併におきましても、市の基本的な考え方に変わりはありませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） ご答弁ありがとうございます。

まず、第1点目の管理職の職務権限なんですが、今回、私、9月、10月、この2カ月間で約30日間、上川地区のほうへ支援に行かさせていただきました。この間、避難所でも10日以上お世話になってずっと活動させてもらったんですが、市長が就任されてからもう13年、職員の指導、教育がすごくできているなと思います。優等生の方が非常に多いんですが、残念なことに、ちょっと温かみに欠ける管理職の方が非常に多いんじゃないかと思っております。

そこで、まず1つ、権限の話なんですが、ほとんどの課長さんは白黒はっきりしておるわけなんです、イエスカノーか。先ほど言うたような温かみのないというか、非常

に幅がないなと感じております。返答は非常に、すごく優等生的な方が多いので、非常に指導、教育がなされたんかなとは思いますが、そこは私、もう少し幅を広げれる、また権限を任せられるような方向性はとれないものでしょうか。市長、お伺いします。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 大変申しわけありません。今のご質問では、具体的な答弁は非常に難しいわけですが、できないものはできないというふうに答えるのは、私は行政として正しいやり方じゃないかと。一方で、その伝え方を丁寧にする、先方の、市民の皆さんの理解が得られる形で親切、丁寧にこのことを説明するというのは非常に大切なことだろうというふうに思います。

市のほうでは、市民満足度向上という視点でいろんな取り組みを行っております。そういう観点からも、今後、やはり丁寧な説明をして理解が得られるような、そういうあり方で災害時の対応も努められるようにしてまいりたいというふうに思います。

権限移譲についても、ルールがきちんと定まったものであれば、その中でできるわけでございます。全般的にどういうふうに権限移譲するか、できるかということになると、先ほど来、答弁の中で申し上げておりますが、改善事項、非常に多岐にわたるものが全課、全係から上がっているところでございます。そういう防災の今後の取り組みの見直しの中で、必要があれば議員ご指摘の権限移譲ということについても含めて考えてまいりたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） 1点目につきましてはその程度で。

次に、2点目の自己採点のほうなんですけど、難しいという採点なんですけど、まず1つ、今回避難所に相当管理職の方も足を運んでいただいたと思うんですけど、市長、副市長に対してお尋ねします。避難所に何度ほど足を運ばれたか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 避難所には足を運ばせていただきました。恐らく1つの避難所については1回ということぐらいだと思いますが、全般を把握するのが私の仕事でございますので、まずは現場を把握した後、それ以降は逐一現場にかかわってる職員から情報を受けて適切な指示を出させていただいたというふうに思っています。

○副議長（岩本育久君） 副市長。

○副市長（山川 勝君） 私は、避難所のほうへは1回も訪れておりません。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） 先ほどの温かみの部分なのですが、避難所の方々というのは非常に気弱になっとなるわけですね。だから、できるだけ管理職の、課長さんらはいろいろ現場の職務で忙しかったと思うんですけども、せめて市長、副市長は極力足を運んだってほしかったなと思っております。これからでも遅くないと思いますので、できるだけお願いしたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今回の、これだけ広範かつ非常に大きな災害で、私や副市長に求められることは、やはり迅速な対応をいかにして行うかということだと思います。したがって、もうご指摘の点は重々承知しております。そういうことが可能であれば、私も何度も何度も避難所に行って声をおかけしたかったと、そういう思いは強く持っております。

しかしながら、自分の本来やるべきことをまずやるべきだろうということで、避難所については、行けるところについては1回は行ってありますが、なかなかそれ以上足繁く通うことは難しいと思っております。

現在、市が開設をしている避難所は既になくなってありますが、まだ実質的に自主的な避難をされてる方もあるというふうに聞いてます。機会があればお伺いをさせていただきたいと思っております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） はい、2点目はその程度で結構です。

3点目のほうに入らせてもらいます。

先ほど市長公室長のほうからのご説明いただきましたんですが、借金のふえとるのは当然だと思いますし、それ自体はさほど問題はないと思うんですが、その方向づけとしまして、市長の任期が25年でございますね。その後どのような方向で、借金が当然ふえていこうという方向なんですが、その辺の方向づけ、市長としてはどのような方向にお考えですか。

○副議長（岩本育久君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 壇上でもお答えをいたしましたように、高速道路まではいろんな事業がありますので市債がふえていこうと、その後一たん節目を迎えますので、その後は若干減っていくんじゃないかなというふうに思ってます。

減るにしても、今後大きな100億円を超えるという市債残高がございますけども、これも申しあげましたように、市の実質的な負担が極力少ないような起債を選択しておりますので、市としては健全な財政が今でも運営できるというふうに思いますし、今後もそのような方向で運営されるものであるというふうに考えております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） 3番目はそれぐらいにしまして、4番目の広域合併についてなんですが、こちらのほうは、今、熊野の人口は1万9,000、御浜と合併しても2万そこそこですよね。少なくともこの地域、尾鷲にしろ新宮にしろ、だんだん人口減つとるんですが、広域で紀宝も含めた合併がなされれば、4万人という、この地域では一番大きな市になるんじゃないかと予測できます。

そこで、合併を推進してほしいなと私は思っております。その辺のところをちょっと市長の考えをお願いしたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 合併につきましては、過去いろんな枠組みで合併論議がされてまして、現在のような枠組みになったわけでございます。

これも先ほど申しあげましたように、御浜町との間では情報交換という形で密接な連携をとらせていただいておりますが、正直申し上げますと、すぐ合併論議が深まるという状況にはないというふうに思ってます。

合併のメリットというのは十分承知しておりますが、熊野市だけで考えると、あるいは一つの市で町で考えるということじゃございませんので、今後の推移を見守りながら合併については対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） 紀宝の町長さんとも再々お会いしとると思うんですが、そういうお話は全然されてないんでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 合併についてのお話は、いろいろなところでお会いしますが、話題に出たことは最近ではございません。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） こちらから積極的にアプローチする必要があるような気がするんですが、その辺はいかがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 合併に関する基本的な考えについては先ほども申し上げたとおりでございますが、メリットもデメリットもあるというふうに思っておりますが、慎重に考慮しなければならない課題であるということも認識をしておりますので、現時点では積極的にこちらから、紀宝町にかかわらず、どの自治体に対しましても、働きかける状況にはないというふうに考えております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） じゃ、次に入らせてもらいます。

2番目の井戸川改修についてでございます。

見る影もない状態ですが、災い転じて、今こそ治水はもちろんですが、利水に対しても対処すべきだと思います。国・県への要望を積極的に行うべきだと思いますが、1番目、交流人口増加を目指す本市としましては、市街地を流れるこの川を美化すべきだと思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

2番目、河床が大きな問題とお聞きしますが、土砂の処理についてお尋ねします。

以上、お願いします。

○副議長（岩本育久君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 西議員のご質問の2番目、井戸川改修のうち、1項目めの井戸川の美化についてお答え申し上げます。

9月4日未明の台風12号の影響による大雨により、市内各地で洪水や土砂崩れが発生し、多くの道路や橋梁、河川、護岸が損壊いたしました。また、河川の氾濫や土石流などにより、市内において家屋の全壊19戸、大規模半壊24戸、半壊254戸、一部損壊9戸のほか、床上浸水382戸という大変な被害が発生いたしました。

最大時間雨量141mmの降雨を記録した井戸町では、井戸川が氾濫し、家屋の全壊2戸、大規模半壊2戸、半壊87戸、一部損壊2戸のほか、床上浸水259戸という大変な被害がございました。

被災直後の井戸川流域では、上流部においては多くの土砂崩れが発生したほか、中流部では道路と兼用になっている護岸が決壊いたしました。また、中流部から下流部においては、上流河岸や山地部から流出した大量の土砂が土町橋上流部に堆積し、両岸から

溢水するとともに、大量の流木によるJR橋梁部のせきとめもあり、下流部沿川一帯の溢水により市街地約55haにおいて浸水被害が発生いたしました。

また、土砂崩れや洪水による道路の決壊で上流部の瀬戸地区と大馬地区が孤立したため、三重県熊野建設事務所により、まず道路の復旧に取り組んでいただき、その後二次災害の防止に向け、土町橋上流部に堆積した土砂の掘削に取り組んでいただきました。しかしながら、いまだに河床部には大量の土砂が堆積しているほか、護岸に流木がひっかかっているなど、景観的にはひどい状況となっております。

先日、井戸川流域災害復旧事業に係る説明会を三重県熊野建設事務所とともに開催させていただきました。37名の方にご出席いただき、洪水対策、流木対策、土砂対策、孤立集落対策などの事業について説明をさせていただいたところであります。

今回の河川の災害復旧事業を行う場合に一番大事なことは、洪水に対する安全性であり、人間の生命と財産を守るということを第一に考慮しなければならないことを確認させていただきました。

市街地の中心を流れる井戸川については、議員のおっしゃるとおり、景観も大変重要であります。そのような中、全国各地で美しいふるさとの風景や魚や水辺の鳥、昆虫、小動物などが住みやすく、自然に近い環境をつくり出す河川の改修方法としての近自然河川工法が注目されております。本市においても、昨年7月には井戸地区地域まちづくり協議会が、同工法の第一人者である福留さんをお招きし、講演会も開催されております。

市街地の中心を流れる井戸川においても、多くの魚が泳ぎ、花も咲き乱れ、子供たちを初めとしたたくさんの人々が散策に訪れるなど、川と親しむ光景が広がればすばらしいと思います。先日の井戸川流域災害復旧事業に係る説明会におきましても、市外の方から近自然工法をという要望がございましたが、井戸川流域の周辺住民の多くの皆様からご要望があり、ご理解、ご協力いただけるのであれば、管理者である県に対し、近自然河川工法による河川改良技術を用いた親水公園化の推進をしていただくよう要望してまいりたいと思います。

続きまして、井戸川に堆積した土砂の処理についてお答えします。

井戸川流域の皆様からしゅんせつ要望の多い井戸川の河床に堆積した土砂については、三重県熊野建設事務所がなるべく早く発注したいと、現在、国の災害査定を受けておりますが、査定後に財務局への申請、認可等の手続が必要なため、査定後すぐに発注とい

うわけにはいかないようにお聞きしています。

議員お尋ねの土砂の処理については、砂利採取業者での掘削と土木業者での掘削の2つの方法が検討されております。砂利採取業者での掘削の場合は市内での処分地は必要ありませんが、土木業者が掘削する場合は市内に処分地を確保する必要がございます。そのため、現在、国土交通省の熊野尾鷲道路のトンネル工事で出た土砂と、県施行の遊木トンネル工事や県道新鹿佐渡線、市道久生屋金山線等の事業で出た土砂を埋め立てております金山町の農村公園予定地の残土処分場への搬入について、検討している段階でございます。

先日、県と市、御浜町の関係各課で構成する金山地区に係る河川保全対策連絡会議が開催され、三重県熊野建設事務所から、井戸川については約5万 m^3 の土砂を取り除く必要があることが説明されました。金山町の農村公園予定地への残土処理については、これまでの計画量については下流域の御浜町志原の住民の皆様のご了解を得ているものの、計画量を超えた搬入となることから、県において新たな計画書を作成していただき、改めてご理解、ご協力いただけるよう県とともに説明してまいりたいと考えております。

なお、金山処分場の容量につきましては41万 m^3 であり、当初の予定数量31万 m^3 に、今回県から示された市内の河川のしゅんせつ土砂等約9万1,000 m^3 を追加した場合でも合計40万1,000 m^3 であり、見込みどおりであれば受け入れ可能であります。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） 井戸川の景観につきまして答弁ありがとうございます。

特に下流部が非常に汚いというんですか、見るにたえられないような状態だったですが、今回これによって、うんとよくなるんじゃないかと期待しております。まず、これから市としてもせいぜい県に対して要望をよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の河床の問題ですが、今お聞きしたように、農業公園のほうへということで検討されてるということで結構だと思います。よろしくお願ひします。

じゃ、続きまして、第3番目の獣捕獲の今後の対策についてですが、1番目、獣害対策には広域で苦慮しつつも妙案が出ない状況のようですが、農業振興課がこの1年で3度にわたり講演、講習を実施されました。参加者の真剣さに今後の期待を感じ、捕獲獣の処理の仕方で有効利用すべきと考えます。

まず1番目に、この講習で得ました安くできる捕獲おりの普及についてお尋ねします。

2番目、捕獲獣の処理場についてお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○副議長（岩本育久君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） 西議員ご質問の3項目め、捕獲獣の今後の対策についてのうち、1点目の安価な捕獲おりの普及についてお答えいたします。

獣害対策の3本柱としまして、1つは獣害に遭いにくい集落づくりなどの環境整備、2つ目は金網さくや電気さくによって侵入を防止する被害防除、3つ目は有害鳥獣を捕獲して直接的に頭数調整する個体数調整がございます。

捕獲おりにつきましては、有害鳥獣を捕獲して直接的に頭数調整する個体数調整の一つの方法で、比較的容易に取り組みやすいことから、わな免許の取得者もふえております。

熊野市鳥獣害防止総合対策協議会では、農業者の方がみずから捕獲に取り組んでいただくために、平成23年2月から3回にわたり、竹と間伐材でつくるイノシシ捕獲おりの講演会を開催してまいりました。竹と間伐材でつくる捕獲おりは、鉄製のおりの購入と比べて10分の1の1万円程度の材料費で製作できることや、竹と木材でのおりであることから警戒心が薄れ、わなにかかりやすくなるなどのメリットがございます。一方、木材をみずから加工することから、おりとして製作し設置するまでにかなりの時間を要するという面もあります。

現在、新鹿町、紀和町、井戸町の3カ所に竹と間伐材で製作した捕獲おりが設置されており、今月4日に新鹿町で設置しているおりでイノシシ1頭を捕獲したところでございます。

熊野市鳥獣害防止総合対策協議会といたしましては、講演会開催に終わるだけでなく、講演会に参加した農業者の方を中心に、竹と間伐材の捕獲おりの製作や捕獲方法の勉強会を開催するとともに、短時間で製作できるよう捕獲おりのキットをつくることも検討し、安価な捕獲おりをさらに普及し、農産物を守る獣害対策を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 西議員ご質問の3項目めの捕獲獣の今後の対策について、

②の捕獲獣の処理場についてお答えいたします。

昨年2月議会での答弁にもありましたように、現時点での基本的な考え方に変わりはなく、処理場の建設につきましては難しい課題であり、慎重な取り組みが必要であると考えております。

2月議会での答弁の繰り返しになりますが、野生鳥獣は広範囲に生育していることもありまして、捕獲後の血抜き方法、内臓の処理時間、捕獲個体の施設までの搬送時間によりまして品質や鮮度に大きな影響が出てまいります。特に、販売まで考えれば一定の品質や量を確保することがまず重要となりますが、短期間での適切な血抜き、内臓処理を確実に行う体制づくりは簡単ではありません。また、常に一定の量を確保することは困難であります。

このような点から、処理場の建設については難しい課題であり、慎重に検討せざるを得ないという考えに変わりはありません。

しかし、例えば、猟友会等の方々が補助に頼らず細々でも実施していただき、仕入れはもちろん、販売先、調理方法等、それに伴うコスト計算を行っていただき、これなら赤字を出さなくても実施できる、これならやれるという見通しを立てていただき、さらに、リスクを伴うけれどもシシ肉等の加工販売を行いたいといった人たちの機運が高まれば、市としても応援を考えさせていただくこととなります。

いずれにしましても、獣害対策につきましては市の重要な課題として位置づけておりますので、今後も紀南猟友会を通じて捕獲のお願いをしてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） それでは、1番目のおりの普及についてなんですが、市としてはどれぐらい予定しておりますか、今後。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 研修会につきましては随時行ってまいりたいと思います。また、えさの配付、設置の仕方等の講演会、勉強会等も設置をしてまいりたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） これは範囲が広く要ると、今3カ所でテスト的にやってみえるということなんですが、広範囲で、各地区地区、例えば海岸筋から山間地区まで広くあるわけなんですが、その各地区でどんだけとかいうような対策は考えておりませんか、ど

うですか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 各地区で捕獲おりを設置していくところまでは現在のところ考えておりませんが、金網等の防止事業もあわせて実施することといたしておりますので、そういった方々とも調整をしながら進めていくことについて考えてまいりたいと思っております。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） これはぼつぼつというわけになかなかいかないと思うんです、動物も移動しますし。ですから、広範囲で普及に、おりも1万円以内でできるということでもんで、各地区地区、猟友会の方々にも協力を得まして普及に努めるべきだと思うんですが、例えば、熊野10地区なら10地区に分かれて、各地区で10基ぐらいのおりを、そうすると100基ですか、それぐらいは最低必要というんですか、なるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） おりの設置につきましては、先ほども申し上げましたけれども、獣害防止さくなどの事業も行っておりまして、猟友会とも連携をとりながら、また林業振興課とも連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、現在、設置しましたおりで捕獲いたしましたのが15頭でございますので、議員ご指摘のような形についても検討してまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） やはり獣害防止対策については、市が支援策を今非常に手厚くやっているとございます。

ただ、獣害で守るべき田畑については、その田畑を所有する方がメリットを受けるわけでございますので、基本的にはそういった田畑を守らなければいけない人がまず自分で考えていただきたいと。その際、自分だけではどうしようもないというときに市の支援があるんであって、市のほうとしては、今申し上げましたように、これまでも獣害対策については支援策を用意しております。いろんな策を用意しております。なおかつ国の補助も受けて、非常に高補助の支援策も最近では用意させていただいておりますので、市のほうからはこういったメニューがあるという呼びかけはさせていただきますし、講演会等も開催はさせていただきますけれども、やはり同時に、みずからが獣害対策を行

っていくんだという、そういった主体的な意思を持って取り組んでいただくことも重要だと。

あわせて、そういう考えを持っていただけるような声かけも進めて、地域の皆さん、農業者の皆さん、多くの関係者の皆さんと連携して取り組みを進めていきたい。したがって、具体的に市のほうが100基を設けるといふ形の答弁はなかなか難しいと思います。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） はい、行政のほうでそれをというんじゃなくて、猟友会等の方々に勧めていくという、奨励していくという方向づけをお願いしたいと思います。

次の2番目のほうの件なんですけど、いろいろこれ県のほうでもこういうようなレシピ集をつくってまして、非常に県も力入れているわけなんですね。そこらで、市のほうとしましても、三重県、それでもおくれとるみたいで、いろいろと視察に行かれた滋賀県とか島根ですか、鳥取でしたか、いろんな資料をちょっとお借りしたんですけども、よその県じゃ大分進んできとるとお聞きしております。

ぜひこの地域、熊野に限らないんですけど、もっと、行政でなかなかやれというのは大変だと思うんですけど、民間の方にしてもらえような方向づけをお願いできないかと思っています。その辺、いかがですか。

○副議長（岩本育久君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 研修に行かさせていただきました。いろんな課題と問題点等を勉強していただきまして、もちろん猟友会の皆さんの得てきた中では、解体方法にいろいろ地区ばらばらというようなことがありまして、そういうような研修をすることにつきましてのご協力というか、そういうことはさせていただきたいと思っております。

ただ、会場とか資料の世話はさせていただきますが、まだ講師の講師料とか旅費とか、そういう予算面についてのご答弁はこの場では控えさせていただきます。

○副議長（岩本育久君） 西議員。

○2番（西 賢二君） はい、それで結構だと思います。

以上をもって終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○副議長（岩本育久君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 51分）

○副議長（岩本育久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○副議長（岩本育久君） 一般質問を続行いたします。

15番 前田桂之助議員。

（15番 前田桂之助君 登壇）

○15番（前田桂之助君） それでは、通告に従い、本市の今後のスポーツ施設の整備計画について市長のご見解をお尋ねいたします。

当地方を襲った未曾有の災害の直後であり、また財政状況の大変厳しい中、この質問をするに当たり、多少ちゅうちょするところもありますが、翻って熊野市の将来を俯瞰したとき、残された時間が多くないという観点から今回あえて取り上げたところであります。市長の前向き、そして市民が夢を持てる答弁を期待するということを申し上げて、質問させていただきます。

本市のスポーツ施設、とりわけ屋外施設については、まだまだこれで十分と申し上げることはできませんが、年々、着実に整備されてきております。県下においても施設整備状況は質、量ともに群を抜いており、大変喜ばしい限りであるとともに誇りに思っておるところであります。これにより本市の活性化に大きく貢献していることは衆目の一致するところであると思えます。このことは、河上市長を中心とした当局の積極的な施策とあわせて、市民のご理解、そして多くのボランティアの方々の献身的な協力があったことであると思っております。今後も相協力して、本市のみにとどまらず、紀南地域全体の活性化、そして地域浮上のためにより一層の努力が必要であることは当然であると思えます。

しかしながら、現状を見ると、これから先の状況は大変厳しいように思われます。その一因としまして、他の各自治体も、そのまちの活性化、生き残りをかけてそれぞれ懸命に取り組んでおり、その手法として熊野方式といわれるものを取り入れ、さまざまな事業を展開していることが考えられます。事実、これまで本市を利用させていただいた団体等が周辺の自治体に相当程度移動している現実があります。さらには、本市の屋外運動施設を中心とした既存の施設のみでは飽和状態に近く、これ以上の集客には限界があると思われることでもあります。さらには、ソフト面を担う今後の人材の枯渇とい

う問題も考えられると思います。

このようなことから、また本市の総合計画に盛り込まれている大きな目標を達成するという観点からも、一層の集客が期待される新たな施設、屋内運動施設、いわゆる総合体育館を整備することが喫緊の課題であるということは自明の理であると思います。そしてこのことは、単に活性化策という問題にとどまらず、熊野市民のスポーツ振興や健康増進、健康保持を図るという観点からも必要不可欠であると考えます。私は先代の西地市長、そして現河上市長と2代の市長に対して20年近くにわたり整備を要望してまいりましたが、いまだに整備に向けた方向性が見えてこないことは、まことに残念に思っております。

また、2021年には国民体育大会が、本県において2度目の開催が実現の見通しとなっております。三重県体育協会は当然のこと、三重県知事も積極的に取り組んでいくことを表明しておられます。スポーツ立市を標榜し、集客を活性化策の一方の柱として位置づけている本市にとって、高速道路の完成とあわせて、この機会を逃すことなく対応策をしっかりと立て、早急に県当局に本市の積極的な姿勢をアピールしていくことが肝要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。

まず1点目として、スポーツによる集客、宿泊者数の現状と将来的な推移についてお聞きします。

2点目として、既存の施設のみで目標としている数字の達成は可能かどうかについてお聞きいたします。

3点目、今後の集客拡大に向けてどのような計画を持っておられるのかお聞きいたします。

4点目、屋内運動施設整備に対する市民の思いをどのように把握しておられるのか、あわせて既存の屋内施設の利用条件についてお聞きいたします。

5点目として、当局においても屋内運動施設の整備の必要性はしっかりとご認識しておられると確信しておりますが、その整備の見通しについてぜひお伺いしたいと思います。

6点目として、官民の人材育成についての取り組み方についてお聞きいたします。

最後に、スポーツや活性化策とは直接的には関係はありませんが、当地方において必ず起こるといわれる大災害発生時における被災者の長期間の避難場所として、また第2

の災害対策本部としての利用も考えられると思いますが、そのご見解をお尋ねいたします。

熊野市民のため、さらに今後の市の活性化のために、ぜひとも屋内運動施設の整備をしていただきたいということを重ねて要望いたします。それも時期を逸することなく早急に整備することが必要であるということをお願いし、市長の前向きな答弁を期待して質問を終わります。

○副議長（岩本育久君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 前田議員の屋内運動場の計画についてのご質問にお答えをさせていただきます。幾つかございますが、私からは、この中でも特にご関心の高いと思われる⑤について、⑤の必要性の認識、整備の時期についてお答えをさせていただきますと思います。

現在の熊野市体育館については、昭和39年に建設され、老朽化が進んでいるほか、大きなイベント、大会などを開催するには狭いということもございます。第1次熊野市総合計画では、スポーツの推進はもちろん、スポーツによる集客・交流を拡大する上で、スポーツ関係者から要望がございませうアウトドアスポーツの雨天時の備えになるもの、インドアスポーツの拠点ともなる新たな屋内運動場の建設、このことを目標として掲げているところでございます。

しかしながら、議員が想定されるような大規模な屋内運動場の建設につきましては、財政的な面を考えると、国・県からの支援がないとなかなか簡単ではございません。一方で、議員が言われましたように20年来の要望であるということもございます。私に対しても何度もご指摘や要望をしていただいているところでございます。議員やスポーツ関係者の多く皆さんからの要望に沿えるよう、市と県のトップ会議の場等々において再三にわたり知事に直接要望を行ってるところでございますが、支援をいただけるという具体的な返事をもらっていないというのが現状でございます。

ご指摘がございました2021年開催予定の国体での会場誘致も視野に入れながら、今後とも知事への要望を継続し、さらなるスポーツ推進の取り組みを進め、その経済的効果と財政的な面を踏まえつつ、施設整備が可能かどうか、検討としては前向きに行ってまいりたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 前田議員のご質問1項目の今後のスポーツ施設整備「屋内運動施設（総合体育館）」の計画についてのうち、①、②、③、⑥につきましてお答えします。

まず、①のスポーツによる集客数、宿泊者数の現状と将来的な推移についてにつきましてお答えします。

議員もご承知のとおり、現在、当市においては冬季でも温暖な気候や豊かな自然を生かしたスポーツによる集客を推進しております。各種目団体の皆様のご支援とご協力は無論のこと、市民の皆様のご理解をいただきながら、さまざまなスポーツ大会や合宿の誘致に努めているところです。

平成22年度におきましては、東日本大震災によりまして全国大会などが中止となり、集客数の落ち込みはありましたが、10年前と比較して約3.5倍の年間2万1,118人の宿泊数となっております。また、今後の宿泊数に関しましては、引き続き総合計画に掲げておりますとおり、平成24年度3万人、29年度5万人という目標数達成のため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最近の集客の状況を見ても、他の自治体も当市と同様にスポーツ大会やスポーツ合宿などの誘致に力を注いでいることなどもあり、集客は以前のように急増させることは容易ではございませんが、着実に数値を伸ばしているところです。今後も既存の大会や合宿は継続しながら、さらにサッカーや豊かな自然を生かした自転車競技やマリンスポーツなど、新たな集客に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、来年度には全日本実年ソフトボール大会及び都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会などの2つの全国大会の誘致を進めているほか、新たにツール・ド・熊野のような世界規模の国際大会の招致も検討しており、さらなるスポーツ集客の強化を図ってまいります。

続きまして、②の既存の施設のみで目標としている数字の達成は可能かにつきましてお答えします。

現在、スポーツ集客につきましては、温暖な当市においては主に冬季に集中し、議員ご指摘のとおり、熊野スタジアムなどの施設の利用状況は1月から3月までは飽和状態であり、合宿の誘致などに支障を来しているのが現状であります。この時期は社会人チ

ームを初め大学や高校チームなどからもスポーツ合宿の要望も多く寄せられておりますが、施設にあき状況がなく、やむなくお断りさせていただく例が数多くなっており、目標数値を達成するためにはスポーツ集客の季節を分散し、1年を通じて安定した集客を図ることやスポーツ種目の拡大を図ることが必要であると認識しております。そのためには、スポーツ施設の整備は無論のこと、先ほどお答えしましたが、施設に依存しない市が誇る豊かな海、山、川の自然資源を生かした自転車競技やマリンスポーツなどを推進することで集客の拡大を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の目標数値の達成につきましては、冬季を中心としたスポーツ集客のあり方を前提とすると、現在の施設状況などから勘案しますと少々厳しい状況にあると言わざるを得ませんが、スポーツ集客の季節的分散や整備が完了した山崎運動公園多目的グラウンドや、次のご質問でもお答えする整備が計画されている新たな野球場などの活用や、施設に依存しない種目による集客に力を注ぐことで、数値目標の達成に向けて取り組みを強化したいと考えております。

続きまして、③の今後の集客拡大に向けてどのような計画を持っているのかについてお答えします。

今後、高速道路の開通により集客の増加が期待されることや、オレンジホテル跡地北側に都市公園整備事業により公式野球ができる広さの野球場と簡易な雨天練習場の建設が計画されていることなどから、より積極的にスポーツ集客の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、これまでどおり既存のスポーツ大会及び合宿などは継続するとともに、野球場整備に伴う合宿の誘致拡大を行うことや新たな大会を開催するなど、スポーツ集客の拡大を図ってまいります。また、整備が完了した山崎運動公園多目的グラウンドを活用したサッカーやラグビー、グラウンドゴルフなどの大会や合宿の誘致を進め、スポーツ集客の拡大を図ってまいりたいと考えております。

一方、施設に依存しないスポーツ集客にも積極的に取り組んでまいります。自転車競技の合宿や大会の誘致、シーカヤック、ヨット、カヌーなどの普及を図るほか、現在、新鹿海岸で行われているビーチバレーボール大会に加え、ビーチサッカーや楽しく遊べる水上遊具の整備など、集客効果を生み出す施策の実施に向けて検討しているところであります。

また、議員からご提案をいただいております屋内運動施設総合体育館に関しましては、スポーツ集客の観点からも屋内スポーツ競技の大会や合宿の誘致には欠かせないもので

あり、今後の集客拡大のために必要なものであることは十分認識しているところであります。

続きまして、⑥の官・民の今後の人材育成についての考えをお聞きするのうち、スポーツ交流の観点からお答えします。

スポーツ集客において一般的に必要とされる大規模なスポーツ施設や大規模な宿泊施設などが十分でない中でスポーツ交流が盛んに行われてきましたのは、関係者や市民の皆様のおもてなしの心のおかげで、人から人を通じ、スポーツ交流の輪が大きく広がったことで多くのスポーツ関係者の皆様が当市へお越しいただけるようになったと認識しているところです。

今後もスポーツ交流のまちとして、これまでどおり人と人との関係を大切にすることはもちろんのこと、各協議種目の指導者の育成や審判委員等の養成、受け入れ態勢の強化を図ることなど、今後、他地域に対して優位性、独自性を確立するための検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 前田議員ご質問の④と⑥につきましてお答えを申し上げます。

まず、④でございますが、教育委員会では屋内運動施設総合体育館整備について、アンケートなどで直接市民の意向を調査したことはございませんが、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブなどの会合等を通じて、関係者の皆様からさまざまなご意見をいただいております。少なくともスポーツ関係者からの屋内運動施設整備を要望する強い思いは十分認識させていただいております。また、観光スポーツ課を通して合宿や大会等で熊野に来られた方々からは、スポーツでの集客・交流を目指すのであれば、雨天時の練習会場や開会式に大きな屋内運動施設が必要となってきたという声があることも伺っております。

続きまして、⑥についてお答え申し上げます。

官民の今後の人材育成につきましては、市民へのスポーツ推進を図るスポーツ推進委員の方々には、資質の向上を目的とした研修会や研究大会に毎年参加していただいております。また、スポーツ少年団においては、毎年指導者研修会を開催し、総合型スポーツクラブにおいても、毎年ではございませんが、指導者向けの教室が企画されております。さらに、B & G海洋センター職員においては、水泳及びカヌーやヨットのB & G財

団インストラクター資格を取得していただいております、指導力向上のためのフォローアップ研修への参加も計画いたしております。

今後とも、研修会などを通じて人材の育成や資質の向上を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 前田議員ご質問の7点目、大災害時の被災者の長期間の避難所として、また第2の災害対策本部としての利用も考えられるがについてお答えいたします。

総合体育館が建設されまして、それが地震による津波の浸水等から影響を受けず、耐震化についても十分考慮された施設であれば、当然、避難所として使えるものと考えております。また、仮に地震、津波等の大災害が発生しまして自衛隊、赤十字、国土交通省、各県などから多くの応援や救援が来た場合など、こういった大規模の施設を利用することが想定されます。また、第2の災害対策本部としての利用につきましても、救援機関との連携を図る上で有効と考えております。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） それでは、今の市長を初め各課長の答弁をお聞きしましたところ、私としては、全体として建設について必要であるという認識は十分お持ちであると思っております。ただ、残念なのは、市長の答弁にありましたように検討するという返事でしたが、ぜひこれから、いろいろお聞きいたしますが、整備に向けての道筋を示していただければありがたいな、このように思っております。

それから、1番目の集客の現状、将来的な推移について、いずれにしましても、また2番とも関係ありますが、このままでは減少があっても増加はないと思いますが、いかがですか。

○副議長（岩本育久君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） できるだけ減少しないように、今のところ関係団体等をお願いしてやっているところでございます。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 2番目の既存の施設のみでの目標でございますが、熊野市の10年計画におきましても、先ほど課長は平成24年までに3万人と、29年と、ということで

現在23年でございます。24年は来年で、現在は2万1,000人。9,000人、1年で大丈夫ですか。それから29年度までに5万人、経済波及効果が13億から15億というような数字を上げておりますが、そのことについて現在の施設状況でいけるとお思いますか。

○副議長（岩本育久君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 現在の数字、先ほど壇上から申し上げましたが3万人から5万人、これにつきましては、現状では大変厳しい状況であるということですが、掲げた目標に対しては何とか一致団結して目標を達成するように頑張っていきたいということで思っております。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） それで、3番目の今後の計画です。現状の施設において、施設に依存しない集客を図っていくということをご答弁いただきましたが、これで予想的にどれぐらいの集客が見込まれるとお思いますか。

○副議長（岩本育久君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 昨年度、平成22年度におきましては2万1,118人、東日本の大震災の後、予定されておりました大会、小学生の女子のソフトボール大会なんですけど、これにつきましては大体申し込まれてあった数字が4,000、4,100。それで、あと関係者、保護者を合わせますと大体5,000近くにいったんではないかなと。ですから、平成22年度におきましての、もし仮に、仮といたら失礼なんですけども、大会ができたときであれば2万5,000から6,000はいったかなと。あとの数値につきましては、今度はシーカヤックとかカヌー、そういったもので何とか補いができないかなというふうに考えているところでございます。来年度も、壇上で申し上げましたように、2つの全国大会等を誘致するよう今頑張っておるところでございますので、何とか3万人近くの数字はいくんじゃないかなというふうに考えております。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 当局のほうの努力は多といたしますし、ぜひ現状の施設で計画の達成がいければこれほどありがたいことはない、このように思っておりますが、しかし、いずれにしましても、先ほどお聞きしました施設に頼らん集客を図るということは、大きな数字は望めないとお思います。どうしても、この際新しい、今現在ないようなインドア用の施設は必要だと重ねて思います。

それと、2021年に国体が三重県で開かれるということになっておりますが、もちろん

屋内運動施設ができれば、これに越したことはございませんが、もしできんとしても、ぜひ国体を念頭に置いて現状の施設で何かやっていくように考えておいていただきたい、このように思っております。

それから、市民の思いでございます。教育長からいろいろ答弁をいただきました。まずスポーツ関係者、各審議会、それからいろいろな会議におきましても、もう圧倒的に、どうしても市民のスポーツ振興、また健康増進、保持のためにも必要である、もちろん市の活性化のためにもどうしても必要であるという意見は圧倒的でございます。また、老人会、老人クラブ、婦人会等の方々といろいろな会合でお話聞きましても、必要であるということでございます。それを頭に入れておいていただきたい、このように思っております。

5番目でございますが、市長は検討すると申されましたが、知事が、新聞で見ますと、とにかく伊勢市サンアリーナを中心に国体運営をしていく予定だと書いております。また、施設整備につきましても、野球場を念頭に置いとるようでございますが、北勢、中勢のほうを中心にやると。南部のほうは置いてけぼりです、このままでは。ということで、ぜひ屋内競技の国体を誘致する、せんじゃなしに、関連して屋内施設をこの際、県のほうへ要望する必要が絶対あると思っておりますが、市長のお考えいかがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども申し上げましたように、市としてはこの大規模な屋内運動施設の必要性は十分認識しているということですので、議員初め関係者の皆さんの要望に沿って知事に要望をこれまでずっと機会があるごとにしてきたということでございます。今言われた国体の関係もでございます。どういう種目をこの熊野市に誘致するかは今後の検討にゆだねますけれども、さらなる集客を容易にするためにも屋内運動場の建設は前向きに考えたいと思っておりますけれども、やはり大規模になると財政的な課題が出てくるわけございまして、ぜひとも国・県からの支援を実現させて、市としては建設を実現したいというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） もちろん市単費でこれを整備しようというような気持ちは毛頭ございません。特に、2021年度に国体が三重県で開催され、県知事の県のほうも大いに乗り気でございます。また、施設整備についても、各市町と協議して考えていくというような意見を述べられておりますので、待つんじゃなしに、こちらからこういうことを

するから、ぜひ県のほうの支援もお願いしたいというようなことを市長のほうから先に言っていただければ、後出しじゃなしに先に言っていただければ、知事のほうも考慮してくれるんじゃないか、このように私は思っております。ぜひ、そういうことで、我々体育協会、またスポーツ関係者としても、しっかりと後ろからサポートしたいと思しますので、市長にはそういう気持ちを持ってやっていっていただきたい、このように思っております。

それから、整備についてですが、前向きに検討してくれるでしょうが、検討すると申し上げましても、今から2021年度まで、あと9年でございます。まず、施設整備すると決めても、調査研究等で二、三年かかると思います。その後、建設に向けてのいろいろなことで二、三年かかる。そうすると最低でも5年、もしくは6年かかってやっと整備にかかるということで、国体まで3年ぐらしか間がございません、今現在そういう方向性を決めてもね。そういうことで、もし整備するということになるんならば、もう今年度または来年度、遅くとも再来年度の予算にはそういう調査費その他等をつけていただいて、調査研究をしていくということにせないかと思っておりますが、そのことについて市長の考えはどうか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 規模が整備に向けての年数にも大きくかかわってくると思いますが、6年はかけなくても、これまでも議員のご指摘、ご要望を踏まえて検討はしてきている面もございます。ですから、一定の蓄積もございますので、なるべく早く行わなきゃいけないというのは事実でございますが、一方で財政的な面での見通しが立たないうちに、どんどんお金をつけて進めるというのはいかがなものかというふうに思います。両にらみをしながら、検討は進めていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 今、市長から大変、私たち推進する者にとってはありがたい言葉、6年はかけなくてもというところは5年ぐらいで、ひょっとしたら整備に向けて方向性を出していただけるんじゃないかということで大変心強く思っております。

午前中の議員の質問でございました市の借金が135億、実質35億ということでございます。合併特例債等も随分と残っておるようで、平成25年度で切れるんじゃないんですか。そういうことも踏まえて、そういう金も充ててやっていただければできるだけ早く

できるんじゃないか、このように思っております。

それと、何回も言うようでございますが、インフラ整備、例えばし尿処理とか、そういうのは市民生活のためにどうしても必要な金で、このスポーツ施設、特に集客・交流を目的とした集客施設等は金を稼ぐ施設でございます。俗に言う別腹だと思っておりますので、そういうところも加味して、ぜひ早い目に整備していただければありがたいな、このように思っております。

それから、人材育成の件についてでございます。先ほど教育長のほうからスポーツ少年団とかB&Gの係員の研修等々、答弁ございました。これは競技面での人材育成の件でございます。この分については各競技団体が一生懸命に今やっておるし、このままやればよろしいと思っておりますが、その集客・交流に向けて、例えばソフトボールの全国大会をやる、そのときに市の職員はもちろんですが、民間のボランティア団体が全員出てくれてやっておりますが、だんだんとやってくれる人の高齢化、また人数も少なくなっております。

それから、もう一つは意識の問題です。これはどれとは申しませんが、今まで一生懸命やっておられた方が別のところへ行っても、違う方がそのポジションに座ると、競技だけやればいい、市の活性化とかそういうことはあんまり考えずにやるというようなことも今後出てくるとも限りません。そういう場合に、市の意図するところと違うようになると思っておりますので、そのための人材育成ということで私は質問をさせていただきました。

それで、まず集客・交流には長い年月をかけて人脈をつくらななりません。そのためには、民間もそうですが、職員でもスペシャリストがどうしても必要になります。現役の職員を張りつけるんじゃないしに、そのためには行く行くは指定管理者制度を導入して、例えば体育施設全体をどっかの団体に委託して、そういうスペシャリストを養成し、また運営していくという考えもあると思っておりますが、このことについて、市長でも教育長でも結構です。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 後段のほうに言われた一部の施設について、スポーツ関係団体に指定管理者として委託をする形での運営をゆだねたらどうかというお話がございました。今でも健康増進ハウスについては、そういった、あれ指定管理になってたかどうか、ちょっと今、記憶正確ではないんですけども、事実上スポーツ関係団体に運営をお願いしているところでございます。したがって、基本となる市民が利用しなければいけない

施設であったとしても、集客だけじゃなくて、市民の利用に支障がない形での運営が可能であって利益追求が目的でないなど、いろいろな条件が課せられると思いますけれども、そういった条件がクリアされて効率的に運営されるのであれば、選択肢の中に入れることは市としてはやぶさかではございません。

○副議長（岩本育久君） 前田議員。

○15番（前田桂之助君） 今すぐ指定管理者制度とか民間に委託する、これは無理であろうと思いますが、今後、市民のスポーツ振興とか健康、また市の活性化を考えて衰退していかないように、そういうことも念頭に置いていく必要があるかと思えます。

最後の7番目のことですが、防災対策課のほうからも答弁がありましたように、施設があれば十分に活用できると思えます。そのためには、どうしてもこういう施設、そのための施設じゃないですから、総合体育館的なものが必要だと思います。

特に、新聞を見ましたが、中日新聞で載ってましたが、熊野市役所5mから6m浸水予想となっておりますね。水は引いても災害対策本部がある市役所が使用不能になるということが考えられます。人が出入りできないというようなことも考えられます。そのことも考えて、そういう施設ができれば、第2のサブ的な防災対策本部、また県等から来る対策本部、自衛隊とかいろいろなことにも使用が可能じゃないか、このように思っております。

いずれにしましても、市民はもちろん、大部分はこの屋内運動施設整備については反対する方はおられないと思えます。市長、また執行部のほうの答弁も大変前向きな返事をいただきましたが、できるだけ早く整備に向けた方向性を出していただきたい、このようにお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩本育久君） 午後1時55分まで休憩いたします。

（午後 1時 41分）

○副議長（岩本育久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 55分）

○副議長（岩本育久君） 一般質問を続行いたします。

16番 清水純一議員。

(16番 清水純一君 登壇)

○16番(清水純一君) それでは、通告に従いまして、大きく3点ほど質問をさせていただきます。

まず、災害時の冠水対策についてということで質問いたします。

7月末の6号台風、9月3日から4日かけての12号、その後の15号と、この地方では記録的な大雨を記録することになりました。100年に一度といわれる床上浸水や床下浸水、家屋の全半壊、山々の崩落、それによる土石流、川のはんらんによる橋の流出、田畑の冠水、護岸の流出等、甚大な被害をもたらしました。

そこで、これからの災害への市の対応策、特に冠水対策についてどのような考えをしているのかお聞きしたいと思います。いつものように河口閉塞による山崎の冠水はもちろんのこと、井戸川はんらんによる冠水、特にこの2点についてお伺いをいたしたいと思います。

○副議長(岩本育久君) 1番目の項目について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

(建設課長 和田 仁君 登壇)

○建設課長(和田 仁君) 清水議員ご質問の災害時の冠水対策についてお答えします。

9月4日未明、日本列島を襲った台風12号は、紀伊半島を中心に、一部の地域では解析雨量2,000mmを超え、市内各地でも総雨量で1,500mmを超えるなど記録的な豪雨となりました。井戸町大迫において最大時間雨量141mmを記録した豪雨により、市内各地で河川のはんらんや土砂崩れが発生し、多数の住宅の損壊や水没、床上・床下浸水を引き起こし、道路や橋梁、河川護岸、農業用施設、砂防施設、海岸、港湾などが損壊いたしました。有馬町や久生屋町、紀和町においては、7月に発生した台風6号の際にも多くの家屋が床上などの浸水被害を受けており、復旧後、やっと普通の生活に戻ろうとした矢先の被害であり、その心労ははかり知れないものであり、心からお見舞い申し上げる次第であります。

これまでも産田川の流域では台風や大雨後に水田、道路が冠水し、住宅の床上・床下浸水のほか、水稻の冠水被害や県道や市道が通行どめになるなど、流域関係者やご通行の皆様大変ご迷惑をおかけしております。

この産田川、志原川改修問題については、熊野市と御浜町にとって長年の課題であり、この冠水被害を防ぐため、県の管理河川である産田川と志原川の河口閉塞対策を図り、

一刻も早く流域住民が安全に安心して生活ができるようにと県当局に毎年強く要望しているところであります。県でもこの河口閉塞の問題に努力していただいております。平成19年度に完成した導流堤、人工リーフの設置により、これまで年間50回ぐらい河口閉塞していたものが、完成後は年間20回ほどとなり、さらに砂利の堆積量が減ったことで掘削作業も短くなり、一定の効果も見受けられます。

また、平成22年度におきましても、志原川工区の護岸工、河川掘削工を順次実施いただいております。しかしながら、この問題の対策としては、志原川の河口の人工リーフや樋門改修などの河口閉塞対策、河川幅の拡幅、河積断面を確保するための河川掘削、堤防かさ上げなどを行う築堤が必要となりますが、以上の河川整備には長年の年月と多額の予算が必要となります。そのため、当面の対策としては河口閉塞をできる限り解消するということが重要で、現在、御浜町が県から委託を受け河口管理をしていただいております。河口が閉塞されると建設業者に委託し、安全確保しつつ、適時掘削していただいております。

また、台風6号、12号の際には、県から国土交通省にポンプ車の派遣を要請していただいております。樋門上流から水をくみ上げ、樋門下流に搬出していただいております。井戸川や大又川、産田川、板屋川においては流域に多くの民家が存在しますが、ゲリラ豪雨や山腹崩落により河床に土砂が堆積し、河川の計画流量が確保されていない状態となっており、雨が降るたびに避難される方もおられるなど、大変な心労をおかけしていることから、住民の心配を軽減するためにも、県建設事務所に対し早急に堆積土砂を除去するよう要望しております。

なお、井戸川の冠水対策につきましては、先日、県熊野建設事務所と説明会を開催させていただき、説明させていただいたところでございますが、災害に対しての原形復旧にとどまらず、今後、今回のような大災害を起こさないよう、改良を含めた災害復旧事業を行います。井戸川の下流部では、土町橋上流部の護岸のかさ上げによる断面の確保や河床堆積土砂の除去が計画されています。中流部においては、洪水流下の支障となっていた井堰や潜水橋の改築による河川断面の確保を図るとともに、流速を抑えるための落差工が計画されています。上流部では、浸水被害拡大の原因となった流木や土砂の流出を防止するため、透過型の砂防施設による流下対策と砂防堰堤等による土砂流出対策とが実施される予定となっております。なお、中長期的には、ボックスカルバートの増設についても市から県にお願いいたします。

また、上記以外の洪水対策として、定期的な河道整備による河道断面の確保、雨量や河川水位等の情報伝達の仕組みの整備や浸水実績マップの作成など、ハード・ソフト対策を講じていくとお聞きしております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） この志原川の河口閉塞につきましては、もう何十年も前から同僚議員及び先輩議員が何回も質問しているわけなんですよね。現実の問題として、本当に山崎なんかは事あるごとに浸水いたしまして、冠水いたしまして、本当に何ら気の休まるような年がないと、そういうような形で、何らかの形で本当に画期的な解決策、そういうものがないかと考えるところであります。先ほど、県がブルドーザーを購入して河口の掘削をしているということで、今まで掘削が50回にわたったところを20回になったと。でも、20回に減っただけであって、何ら結局、浸水対策というものが解決されていないというのが現状だと思います。

そこで、ありきたりの考え方ですけれども、やはり井戸川のボックスカルバートのようなのを設けるとか、そしてまた第2の河口、昔そういうような考え方を披露された先輩方もおられましたけれども、そういうような考え方についてどのように思っているのか、ひとつ当局の考え方がありましたら教えていただきたいと、このように思います。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） ご指摘のように、県でもいろいろ努力はしていただいておりますが、完全な河口閉塞対策にはなっていないということでございます。根本的な対策としては、やはりカルバートの整備がいいんだろうというふうに思いますが、以前にも答弁をさせていただいてると思いますけれども、金額は正確には覚えてませんが、100億を超えるような整備費用ではなかったかと思うわけでございます。それぐらい大きなものになると、なかなか県のほうでも具体的な着手と、工事を開始するというにはならないわけでございまして、そういう意味で、大変産田川流域の皆さんにはご迷惑をおかけしているところでございますけれども、市としては引き続いて、現在県が考えているさまざまな対策について、まずは着実に実行していただいて、根本的な解決にはならないかもしれませんが、河口閉塞の回数を減らして、浸水が1回でも少なくなるように取り組んでいただくことが、やむを得ない次善の策としてはこれを受け入れざるを得ないんじゃないかというふうに思います。

ただ、長期的に見たときに、ボックスカルバートは有馬の産田川流域の皆さんを初め、

市にとっても大きな課題であるという認識で、必要があれば再度また県のほうにも要望させていただきたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） もう1点、先ほど申しましたように、第2の河口なんていうような話があったわけなんですけれども、そういうような考え方について研究されたことはありますか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私が市長になってからは、そういう話について具体的な検討はしたことはございませんが、過去に、1代、2代前の市長さんのときにそういう話題があったということは存じております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 今回このような形で、この地区が国の激甚災害指定というような形で指定された、認定されたといえますか、激甚災害に指定されたらどのような形になるのかわかりませんが、こういうときこそ長年の課題というものをやっぱり一気に畳み込んで解決するというようなこともできるんじゃないかなと、素人目に考えるわけなんですけれども、その辺いかがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 激甚災害は、やはり基本的に災害対策ということで、復旧・復興を原則として一部改良が認められるというものでございますので、なかなか国が直轄で整備をしていたもの以外については、国の査定等もあって、原形復旧以上のものを我々が考えるレベルでやっていただくということはなかなか容易ではございません。それは恐らく県においても同じじゃないかと思えます。ですから、激甚災害によって手厚い国の支援がありますが、今のような考えでございまして、新たな取り組みとして行うという位置づけで、やはり県ないし国への要望をしていかざるを得ないのではないかと、うふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） いずれにしろ、私が議員になってから二十数年、その間、一向に進まないということですので、大体、私が生きとる間、5年、6年、10年かもわかりませんが、何らかの形で、目に見えるような形で、5カ年計画とか10カ年計画を立てて何とか努力していただきたいと思いますので、その辺よろしく願いいたしまして、

また次の課題に移ります。

次に、井戸川のはんらんによる冠水、これも多くの原因があると思います。流木による川の遮断や土砂の堆積によるもの、過去になかったような長期間にわたる大雨、河口の閉塞と、いろんなことが考えられますけれども、これに関しても志原川と同じようにして抜本対策というものを考えておられるのかどうか。午前中にも建設課長のほうからいろんな答弁がありましたけれども、一応重ねてもう一回お聞きしたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 今回、先ほど壇上のほうでもお答えしましたけども、これまでにないような原形復旧じゃない関連災害復旧事業ということで、いろんな対策が新たに講じられようとしております。ただ、それでも改良復旧事業ということでも一定の限界がございまして、やはり原形復旧の倍を超える改良復旧事業はできないといったような制約、あるいは改良復旧事業をやると3年以内で完了しなければならないといったことがございまして、根本的に全部やるとすると、河床面積を拡大するといったこととなりますと、やはり用地の買収とかそんなことが絡んできて、なかなか一朝一夕には、あるいは3年以内には終わらないと、完了しないというようなこともございまして、とりあえずの改良復旧事業につきましては、先ほどもご説明したとおりの内容でやっていただくということで、ただ、それで終わりではないということで、これからはずっと県に対して、先ほど申し上げましたようなカルバートの増設といったことも含めて県のほうに要望をさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 今回、井戸川のガードレールを、大体このガードレールが約80cmぐらいあると思うんですよ、高さが。それを大体30cmから40cmあふれてきたということなんですけれども、この間、9日やったですかね、全国紙の地方版を見てましたら、熊野川河口から相野谷川の合流地点まで約3.6km、約200億ぐらいかけて、約5年間で堤防の構築、そしてまた土砂の採取とか川底の除去というようなことが載ってましたんで、私はそれを見まして、井戸川にも、そんなに高くはなくても1m二、三十の堤防が構築できないかと。恐らくや、この亀齢橋のあたりから宇井まで行かなくてもいいかな、とにかくその辺まで行きましたら、大体距離数にして、はかったことはないですけども、1.5kmから2kmもあれば、3.6kmも要らないんで、その辺は検討するに値があるというか、国に対してお願いする価値があるんじゃないかと思うんですけども、その辺い

かがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 熊野川並びに相野谷川の流域の整備の中心は国がやるということで、非常に大きな金額で単純な改良、原形復旧ではない取り組みが大きく盛り込まれているということでございます。もともと熊野川については国が管理している。その延長で相野谷川も国によって整備された部分もありますので、そういう動きになってるのかなという理解でございます。

一方で、井戸川については県管理でございます。県管理のものを国直轄でお願いするという場合には、それ相応の理屈づけが必要でございます。ですから、今後、県が先日住民説明会を行いました井戸川について、今後、先ほども課長が壇上で説明しましたように、いろいろな取り組みを行っていくと。その取り組みがなかなか遅々として進まないようなことが事実上出てくれば、市のほうとしても、やはり議員が言われた堤防のかさ上げということも含めて国に要望することも課題としては出てくる、そういうことも考えられるわけでございます。

一方、堤防のかさ上げそのものについて申し上げれば、県が今考えてることは、やはり少し堆積している河床の掘削を行うことによって、もともと井戸川が有している排水能力をもとの能力に戻す、そのために河床掘削をやるということでございます。一部、対岸に比べて低くなっているところについては、堤防を対岸と同じように高くするという計画も含まれております。先日、市のほうでも説明を受けたところでございますが、100年に1回の対策にはなっていないという認識はございますけれども、現状で県の対策については、市のほうとしては理解せざるを得ないということでございます。

いずれにしても、県の今後の対策をじっくりと注視しながら、なかなか進まないという場合には国にお願いすることも考えてまいりたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） とにかく、考えられることすべて、いろんな形でいろんな方向から対処していただきたい、このように思います。

次に、井土中平線の市道の冠水対策でありますけれども、これは前からいろんな形で住民の方から要望があったりして、本当に1年に1回か2回は必ず冠水しまして、とにかく、例えば市営住宅に住んどる人たちが通行できないと、通行不能になってしまうということがありますんで、この辺も自治会のほうから要望がありまして、整備計画確定

や測量が実施されているということを知ったわけですが、その後の進捗状況について、少しわかる範囲内で教えていただきたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 少し長くなりますが、お許してください。

市営馬ノ戸住宅付近から市道のかさ上げを要望しております。同時に、現在、道路の山側に位置する川について、道路かさ上げ付近から下流に向かって道路の井戸川側につけかえすることを要望しております。県では中山間地域整備事業で、できる範囲の改良を検討していただいております。県では道路の井戸川側につけかえする位置を上流部の岡地付近とする案を提示するとともに、河川のつけかえ区間のすべてを中山間地域整備事業で施行することは困難である旨、回答をしてまいりました。この案では市の負担が莫大になるため、市のほうで再度の検討を依頼いたしました。本年7月に県において新たな設計業務を発注し、これまでの経緯を踏まえ、道路の改良に伴い、本事業による河川のつけかえが可能となる区間の検討をしていただきました。この業務は既に完成しているということですが、何分、災害復旧ということで、本市の建設課並びに農業振興課も復旧の査定中であり、査定業務が一段落する年明けにも協議を開始したいと考えております。市として、この県の示される案が対応可能な案であれば地元と協議に入りたいというふうに考えております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） そういうようなことですので、なるだけ早期に整備計画は進むように、ひとつお願いをしておきたいと思っております。

次に、災害時の応援協定についてであります。

この協定は、地震、風水害、大火災、その他の原因による災害が発生した場合及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年6月15日法律第73号）第9条第1項の規定による警戒宣言が発せられた場合に、応急救援活動をするための協定であります。熊野市においては、平成8年の桜井市との応援協定から平成23年の災害時の情報交換に関する協定まで、25件の協定がなされておりますが、今回の災害を受けて、果たしてこれだけの件数で十分なのであろうかと思っておりますが、その辺いかがなものでしょうか。

○副議長（岩本育久君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 清水議員ご質問の2点目、災害時の応援協定についてお答えいたします。

災害時応援協定は、自治体と民間事業者、各種団体等、または自治体間であらかじめ協定を締結し、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援についての協力を確保するためのものです。現在、熊野市では、平成8年の桜井市との災害時の相互応援協定から平成23年度の国土交通省中部地方整備局との災害時の情報交換に関する協定の締結まで、25件の協定を締結しております。ことし9月の台風12号の災害時には、桜井市との災害時における相互応援協定、県全市町との三重県市町災害時応援協定、三重県水道災害広域応援協定など、自治体間の応援協定に基づき、災害瓦れきの処理、給水活動等の支援をいただきました。また、国土交通省との災害時の情報交換に関する協定では、現地情報連絡員を派遣いただき、緊急災害対策派遣隊等により、被災状況調査のほか高度技術指導等を受けております。

民間との協定では、熊野無線クラブとは災害時非常無線通信の協力に関する協定に基づき、安否確認情報、市内各地の被災状況等の報告、三重県建設業協会熊野支部には災害応急復旧工事の協力に関する協定により、崩壊土砂等の撤去など応急工事を実施していただいております。

今後の協定の締結予定といたしましては、災害時一時避難場所として津波避難ビルなどを予定しておりますが、地域防災計画などの見直しの中で、必要なものであれば締結を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） ほかの地域の応援協定なんかをちょっと調べてみたんですけども、熊野市の応援協定25件、これで、まあ何とか生きていくためには余り困るというようなことでもないわけでありまして、とりあえず私が気がついたところでは、例えばガソリンスタンドとの応援協定、燃料ですね。あと宿泊施設、ホテルや民宿、旅館、そういうものも必要だと思いますし、緊急物資の受け入れのための輸送、トラック協会との協定。変わったところでは、死者が出ない限り必要ないかもわかりませんが、遺体搬送のための業者との協定、必要だと思うんですよ。100年に一度の災害であれ、市民の生命、財産を守るという観点からいけば、やはりいろんな場合を想定して調査研究をしていかなければいけないと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常に適切なご指摘をいただいたんじゃないかと思います。今回の災害でも、電気の復旧をするに当たって、なかなか適切な情報を電力会社からいただけなかったと。やはり協定を結んで、きちんとした情報が届くような仕組みも必要です。ガソリンについても同じだと思います。今後、さらに他の自治体での協定の実情のようなものも参考にさせていただきながら、必要な協定が、先方が受けられるのであれば、市としては積極的に前へ進めていきたいというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） また、今回本当にこういう災害が発生して困ったことといえば、断水によることですね。水の供給がストップしてしまったというのが一番のつらいことだったと思うんです。飲料水はもちろんのこと、トイレにおいても、洗濯水においても、ご飯を炊くにしたって、ふろに入るにしたって、大変水が貴重なものだということを改めて認識することができました。当たり前のようにしてふだん使っていたものが、いざとなった場合に本当にどないしたらええんやろと。そら自分の友達や周りの人間がいろんな形で助けてくれましたけれども、やはりそういう場合、どこどこに山水があるとか、どこどこに井戸水があるとか、そういうような箇所を調査研究して、やはり水供給マップといいますか、そういうものも必要なのではないかと、このように考えるわけですが、調査研究してみる必要があると思うんですけれども、いかがですか。

○副議長（岩本育久君） 市長。

○市長（河上敢二君） 防災については二重三重に備えをしなければいけないということがあろうかと思います。そういう意味では、今ご指摘の供給マップを市がつくるかどうかは別にして、地域で水の供給について、お互いに支え、助け合いができるんじゃないかと。そういった取り組みを進めていただけるような仕掛けは、今後は自主防災会議の連絡会議などを開いた場合には、ぜひとも一つの項目としてご説明ないし要望はさせていただきたいと。必要に応じ、市のほうでまとめるほうが効率がいいということになれば、市のほうでやることも一つの課題だというふうに思います。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） ひとつその辺よろしく願いいたします。

それと、私が感じたのは、おふる屋さんなんです。まず、この災害が起こって、私は恐らく365日、銭湯に休み以外は行っているわけなんですけれども、ふだんは私が入る30分、40分の間の入浴者というのは大体五、六名なんです。それが災害が起こった途

端に10倍ぐらいに膨れ上がったんですよ。脱衣場はもちろんのこと、浴槽、洗い場、満杯なんですよ。もう脱衣場で順番待ちの状態だったんです。それが約1週間ぐらい続いたんです。おふろ屋さんは、以前は3時からのオープンだったんですけれども、客数が減りまして、今3時半からのオープンなんです。大体1時間ぐらいの時間短縮になってしまったんです。おふろがない人、ないうちがありますんで、それなりの固定客はおるんですけれども、何せ高齢者ばかりですんで、皆結局亡くなってしまって、だんだんおふろ屋さんが苦しい状態というか、そういうような状態が続いてるわけなんですよ。

ここは結局、市内では恐らく2軒の銭湯しかありませんけれども、ここがすべて井戸水を利用して営業しているわけなんです。僕らも祭りのときには朝7時ぐらいからあけてもらって、大体2時間ぐらいの営業をしていただき、そしてまた3時から10時、11時と入れるように営業してもらってるわけなんですけれども、減多にないことですが、おふろ屋さんとのつき合いというか、そういうことをこれから進めていこうとするならば、やはりそういうような協定も必要なのではないかと思えます。本当に今回はもう熊野市じゅうからおふろに入り客が入り込んでましたんでね、本当に大変な状態だったんですわ。そういうようなことで、その辺もひとつ考えていただきたいと思えますし、ふだんも何らかの形で、おふろ屋さんに対する何か応援することがありましたら応援をしてやっていただきたいと思えます。

人がだんだんいなくなると、そういうところというのは、まちの連中が集まって、減多に会えないところで、コミュニティー広場といいますか、そういうような形で本当に貴重な場所だと思うんですよ。その辺もひとつお願いをしておきたいと思えます。

この項目はこれで終わります、次に行かせてもらいます。

次は、湯ノ口温泉の改修工事計画についてであります。

この温泉は建築から30年経過し、老朽化が進み、近年、入り込み数も減少しているため、集客倍増を目的に改修工事が予定されているところでありますが、単なる老朽化のための改造ではなく、この地域を訪れる観光客の客層やニーズ、施設としてのあるべき姿を明確にし、集客数の増加を図ることを目的に、基本設計、実施設計を平成24年度に、工事実施が25年、26年度にということと計画されておりますが、この具体的な内容についていかがなものか、お伺いをいたしたいと思えます。

以上です。

○副議長（岩本育久君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

地域振興課長。

(地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇)

○地域振興課長兼地域総合課長(清嶺地利夫君) 清水議員3番目のご質問、湯ノ口温泉改修工事計画についてにつきましてお答えをいたします。

湯ノ口温泉及び周辺施設等の改修整備につきましては、平成21年度から熊野市温泉集客倍増計画検討委員会及び同作業部会を立ち上げて検討を行ってまいりました。委員会は市課長級等の職員で構成されていますが、実質的な検討は委員会の下部組織であります中堅職員で構成されました作業部会で行っております。老朽化した施設の単なる改修整備ではなく、集客倍増のための整備と位置づけ、ハード面とともに接客サービス等のソフト面、瀧流荘との顧客ターゲットの分類、トロッコ電車、鉱山資料館、旧紀州鉱山坑道と連携した近代化産業遺産等、多角的に検討を行ってまいりました。委員会、作業部会において多くの意見が出されましたが、何分専門的な面も弱いこともありまして、投資に対する効果についての検証ができておりませんでした。

そこで、次のステップとしまして、今年度、専門家、コンサルのお知恵をおかりするということで、湯ノ口温泉、瀧流荘施設改修に係る基本構想の策定業務を実施しております。提案いただく業務の内容につきましては、この地域の温泉宿泊、日帰り入浴に関する市場調査、集客を中心とするすべての客層の洗い出し、施設のあるべき形の提案、集客予測と採算性の検討、湯ノ口温泉、瀧流荘施設の構想図の作成等であります。この事業に当たりまして、委員会並びに作業部会等協議を重ね、現在、図面概要、建設費用、事業収支計画等を検討しております。現時点では事業の継続中のため具体的なことはお示しできませんけれども、今後提案される基本構想を参考に、基本設計、実質設計、施設整備へと進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長(岩本育久君) 清水議員。

○16番(清水純一君) それでは、何点かまた質問をさせていただきます。

まず、改修、建築場所といいますか、その場所は、例えば現在地にするのか、それとも川向こうにするのか、井戸のある駐車場にするのか、その辺はいかがなものですか。

○副議長(岩本育久君) 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長(清嶺地利夫君) 先ほども申しましたけれども、現在作業中ということで、具体的なご提案はお示しできないわけではありますが、湯ノ口温泉、この敷地が湯ノ口川ということで県の砂防指定も受けておりまして、そういうよう

なこともありまして県との協議も必要であると。そういう県との協議もまだしていません状況ですので、何分ご了承いただきたいというふうに思っています。ただ、できるだけ皆さんには、ご利用客にはご迷惑かけないような形を考えていきたいとは考えております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 位置が決まってないというのは本当に質問もしづらいところなんですけれども、自分の考え方としまして、温泉の改築を進めるならば、現在の営業をしながら進めていただきたいと思うというのが私の考え方であります。なぜならば、当然、固定客がおりまして、建築、改修工事中には、1年、ひょっとしたら1年半かかるかもわからんし、その間に客が離れていくということもありますし、やはり従業員の雇用ということも考えていかなければならないと思いますので、その辺をひとつ考えていただいて、なるだけ営業を継続していただきたいと、こういうことでもありますので、ひとつよろしく願いいたします。

また、次に、コテージやバンガローがありますね。この辺は取り壊すのか、それともコテージだけ残して、バンガローだけ残してとかという形で営業を続けていくのかどうかということと、それとあと、どちらとも部屋にはおふろがないと思うんですけれども、これだけの豊富な温泉が湧出してますんで、せっかく改修するんですからね、やはり部屋の中にもおふろが欲しいと思うんですけれども、その辺いかがですかね。そういう考え方ありますか。

○副議長（岩本育久君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） まことに申しわけございません。今言われました意見も、委員会等の中でも、また作業部会の中でも出されております。具体的にどれをどうするかということはこの場ではお示しできないということで、ご了承いただきたいというふうに思います。また、部屋でのおふろにつきましても意見が出ておりますけども、そこら辺、また投資との効果ですね、検証しながら考えていきたいということでご了承いただきたいというふうに思っております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） その辺、私の考え方も踏まえた上で、ひとつ検討をしていただきたいと思います。

この計画はいつごろ大体できる予定ですか。

○副議長（岩本育久君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 計画としましては、清水議員がお示されましたように、来年度に計画という、23年ですね、24年、25年、26年という方向で現在、作業を進めておるといところであります。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 利用者なんですけれども、過去の利用者は大体どれぐらいの人数がおったかとか、現在はどれだけの利用者があるのか、その辺わかればちょっとお答えいただきたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 調べましたところ1番多かったのが、平成8年で10万1,728人というのが湯ノ口温泉での最高の1年間での利用者数であります。現在、昨年度ですけれども、昨年度で6万1,766人というのが現状のところであります。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 集客倍増計画ということですので、今、瀧流荘のほうから湯ノ口温泉に向けてトロッコの運転をしております。過去に何かもう少し延長して、所山のほうから瀧流荘、瀧流荘から湯ノ口へと運行すると、そのような話を聞いたことがあるんですけれども、その辺は検討したことはありますか。

○副議長（岩本育久君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） トロッコのトンネル等の利用だというふうに思っておりますけれども、いろんな形で利用については検討の委員会なりをつくって実施しております。なかなかまだ具体的にはできませんけれども、いろんな形での検討はしております。

○副議長（岩本育久君） 清水議員。

○16番（清水純一君） 本当に魅力ある湯ノ口温泉です。こんだけの湧出量を誇る温泉は全国でも本当に珍しいと思うんですけれども、この温泉の水をとにかく利用しない方法はないと思うんです。ですので、結局、全国にもここしかこれだけの温泉はないというような、どうせ改築をすることなら、そういうような改築をしていただきたいと思えます。

全国各地ではいろんな温泉があります。特に今、スーパー温泉的な立派な温泉があり

ますけれども、湯ノ口温泉にはそんな立派なものは要らないと思うんですよ。だから、先ほど言いましたようにして、この豊富な温泉の湯量を利用した本当に立派なものをつくっていただきたいと思います。そのことを1つ提言いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岩本育久君） 午後3時まで休憩いたします。

（午後 2時 44分）

○副議長（岩本育久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時 00分）

○副議長（岩本育久君） 一般質問を続行いたします。

5番 増田幸美議員。

（5番 増田幸美君 登壇）

○5番（増田幸美君） 本日最後の質問ということで、できるだけ簡略に質問させていただきたいと思います。

私、台風12号に伴う災害対応ということですので、冒頭、この台風によって被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、台風発生以降、国や県、さらに関係機関、ボランティアの皆様には大変なご尽力をいただきました。心からお礼を申し上げたいと思います。職員の皆様には、災害発生以降、夜を徹して、休日もなく、大変奮闘していただきました。その対応ぶりは、まさに打てば響く対応であったなというふうに、心から敬意と感謝を申し上げます。これから年末年始、さらには来年度へ向けて査定のための準備、あるいは実施設計、そして発注ということで多忙な日々が依然として続きますが、所管長の皆様には部課職員の健康に十分配慮いただきたいと思いますし、あわせて時間外勤務等を十分な対応を切望するものでございます。

さて、紀伊半島南部を襲った台風12号は、未曾有の長雨、豪雨により、とうとい人命を失い、また道路や橋梁、護岸、多くの家屋や農地の流出、損壊等、当地方にも甚大な被害をもたらしました。本市においては、災害対策本部の早期立ち上げにより、本部関係機関、消防団、自主防組織等の連携を密にされ、万全を期していただき、被害を最小限にとどめていただいたと思っております。

しかしながら、今後の防災対策上、課題もなしとせず、これから細部にわたる検証が必要と思われます。今、市民の皆様の関心は、近くの橋はいつかけていただけるんだろう、道路はいつ開通するんだろう等、高い関心を寄せておられます。そこで、私は災害復旧対応に絞り、質問をさせていただきます。

初めに、災害復旧計画は発生年度を含め3年とお聞きをしており、23年度補正、24年度、25年度予算に計上いただくこととなりますが、年度別割合について事業計画をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、災害復旧事業は、災害が繰り返し発生することを防止し、安全性の向上を図るため、災害復旧の改良改善事業ができることとされておひます。本市において改良復旧事業を計画しておられるば、どのような改良を予定しておられるか、お聞かせを願ひたいと思ひます。

3番目に、市管理の河川に山腹崩落により大量に堆積した土石、流木があり、そのしゅんせつ、撤去が二次災害防止の観点から必要と思ひますが、その対応としゅんせつ、撤去基準があるならばお聞かせをいただきたいと思ひます。

最後に、今回の台風12号により、農機具や農地の流出、壊滅的な損壊を受けておひます。加えて、刈り取り前の稲も失うなど、農家の方々の生産意欲は大変低下しておひます。頭首工や水路等、農業用施設が被災し、復旧に時間を要する箇所も多く、来年の水稲作付ができない、そういうことも想定され、農家の方々は大変苦慮しておられます。市として揚水ポンプ等の助成を検討しておられますが、詳細について対応をお聞きし、答弁を求めます。

○副議長（岩本育久君） 執行部の答弁を求めます。

農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） 増田議員ご質問の台風12号による災害の復旧対応のうち、1点目、2点目、4点目についてお答えいたします。

台風12号による農道、水路、頭首工などの農地・農業用施設災害につきましては、国補災害復旧箇所52件、単独災害復旧箇所78件、合計130件となっております。復旧計画の年度別予定につきましては、今回の補正で全体件数の約7割の96件を発注するための要望をさせていただきました。内訳につきましては、国補災害復旧箇所43件、単独災害復旧箇所53件でございます。残り約3割の34件は、平成24年度当初予算で要望させてい

ただき、井戸川河川工事との調整を要する頭首工工事を除き、23年度、24年度の2年間で完成させる努力をしております。

2点目の災害の改良復旧工事の計画でございますが、災害復旧工事は原形復旧が原則であります。被災状況、被災形態により、再度災害を防止するために一部改良も認められています。例えば、農道の山側のり面崩壊では、本来なら土羽で被災した箇所を覆う工法で施行するところをコンクリートのブロックやのり枠で施工し、農道が繰り返し被災することのないよう、国債で認められる範囲内で一部改良の設計をしております。

4点目の揚水ポンプの助成等につきましては、今議会に熊野市農業用水取水応急資機材支援補助金の補正予算を上程しております。これは、災害により被災した水路または頭首工の受益を受ける水利組合のうち、来年の水稻作付に取水することのできないおそれのある水利組合に対して、パイプもしくはポンプの取水資機材の購入に係る費用の一部を補助し、自力で取水する水利組合を支援しようとするものであります。補助金の額は受益地全体の面積の広さごとに定めることとしており、例えば全体受益面積1ha以上2ha未満は最高4万円の限度額で、5haを超えると最高15万円を限度に資機材購入費の5分の1程度を支援していきたいと考えております。

議員ご指摘のように、農家の方々から来年の水稻作付ができない可能性があり、大変苦慮されている等の要望が寄せられています。市といたしましても、1点目、4点目でご説明いたしましたように、災害復旧早期完成の努力と、自力で取水する水利組合への支援といった形で災害復旧に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 増田議員のご質問の1項目めの台風12号による災害の復旧対応についての①、②、③についてお答えいたします。

①点目の林道災害復旧事業の年度別復旧予定でございますが、林道災害全体では、国補災害復旧箇所56件、単独災害復旧箇所79件、合計135件の被害となっております。そのうち、五郷町の桑谷林道を初め生活に直接支障を来す路線につきましては、大型土のうを積み、最低限の緊急の応急工事を行い、車両等の通行確保に努めました。しかし、あくまでも応急であり、安全が図られないことから、一刻も早い復旧工事を行う必要があります。そこで、議員ご指摘のとおり災害復旧事業は3年間で完成させなければならないことから、初年度である今回の補正で全体事業費の約8割、件数では9割強の132

件を要望させていただきました。内訳につきましては、国補災害復旧箇所53件、単独災害復旧箇所79件となっております。残り3件の国補災害復旧箇所につきましては、平成24年度で要望を行い、台風12号に伴う林道災害復旧を完了する予定です。

次に、ご質問②のどのような改良を予定されているかとのことですが、さきの答弁者と重なる説明にもなりますが、災害復旧では原形復旧が原則であります。被災状況、被災形態により、再度災害を防止するため、例えば現状が土で積んだのり面については石積みやコンクリートを使ったのり面保護工など、一部改良を認められております。そのため、被害箇所ごとに被害が起こった状況を調査し、繰り返し災害が発生することのないよう、補助で認められる範囲内で一部改良の設計をしております。

次の、③の河川に大量に堆積した土石、流木等の対応についてですが、林業振興課としましては、林道清水谷線に見られるように、林道施設に直接影響を及ぼすもの、あるいは林道通行上支障となるものについては撤去を予定しております。また、県の施設である治山施設に関するものについては、管理者である県への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、早急な復旧を心がけ、林道を利用される住民の皆様、林業関係者が安心して生活や仕事ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 増田議員発言事項、災害復旧計画の年度別予定についての質問について、まずお答えします。

本年9月の台風12号による公共土木施設、橋梁、河川、道路、公園の被害件数は218件あり、そのうち国補災害復旧箇所として120件、市単独災害復旧箇所として98件となっております。年度別計画といたしましては、23年度補正によりまして、国補災害復旧箇所68件、市単独災害復旧箇所36件の計104件で、約5割を実施する予定です。24年度には国補災害復旧箇所52件、市単独災害復旧箇所62件の計114件で約5割を実施し、25年度に国補災害復旧箇所残りの2件を実施する予定としております。

ここで、被害件数と復旧件数の違いについてご説明させていただきます。国補災害復旧箇所数の合計が被害件数を上回った数字となっておりますのは、一部の橋梁復旧箇所において分割発注する計画となっているため、2件の増となっております。これは一部の橋梁工事で、出水期を避ける必要があることから工期が長くなり、分割発注する必要が

出てくるためであります。したがって、予算計上は平成25年度分で完了するということとなります。

次に、発注の優先順位につきましては、河川や道路の被災箇所のうち、まず人命にかかわるなど人的被害が発生する可能性のあるところを優先し、次に、道路では生活や事業に大きく影響する交通量の多い道路、橋梁などの復旧を優先したいと考えております。なお、この優先順位につきましては、地域の声も反映させる必要があると考えております。

続きまして、改良復旧事業の予定についての質問にお答えします。

通常の災害復旧事業は、自然災害により被災した公共土木施設を原則もとどおりに復旧します原形復旧が原則ですが、それが不適當な場合や困難な場合には、形状、材質、寸法、構造など質的な改良を実施することもできるようになっています。例えば、土でできたのり面をブロック積みに変えることや、川の流れをよくするため、狭くなった箇所を広げること、また天然の箇所を石張りに変えることなどです。今回の橋梁災害復旧についての一例を挙げますと、五郷町にあります落橋した寺谷地区の柚木橋の計画では、幅員を50cm広げることや、橋脚を2基から1基に減らすことができないか計画しております。しかしながら、現在国の査定中であり、その結果、計画どおりにできない場合もございます。復旧自体を優先し、原形復旧になることもご了承いただきたいと思っております。また、市管理河川であります金山町の大川の一部と大又川支流におきましても、県への委託により護岸等を改良していただける計画となっております。

続きまして、市管理河川に堆積した土砂撤去の対応と基準についてのご質問にお答えします。

台風などにより市管理河川に堆積した土砂の撤去やしゅんせつにつきましては、河川周辺や下流域の民家に影響し、人命、身体、財産にかかわるものを優先し、なるべく国・県の支援を受けるよう検討する一方、重機とオペレーターを借り上げて、直ちにしゅんせつを行うことも必要であると考えております。また、山腹崩落により大量に堆積した箇所につきましては、砂防施設や治山施設の設置なども必要となる場合がございますので、そうした箇所につきましては、三重県の熊野建設事務所や熊野農林商工環境事務所と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 建設課長、農業振興課長、林業振興課長、ありがとうございます。

恐らく件数で大体、23年度補正、例えば建設課のほうですと5割程度ということですが、予算的な面でいくと少し国補事業のほうが金額的には大きくなるものですから、金額的には8割近い予算を組んでいただいたのではないかというふうに私は推測をしております。林業振興課についても農業振興課についても、多くの部分を、特に災害の大きい部分を23年度予算に計上していただいたということで、早期復旧に向けての各所管の意気込みを感じさせていただきまして、ありがたいことだと思っております。

それで、実際に予算が認められるのは査定が終えて以降、金額が決定すると思うんですが、各所管によって査定の時期というのは若干違うように思っております。それで、それ以降、実施設計をして発注していくということですが、査定終了時期をそれぞれの担当課ごとに、いつぐらいが最終予定なのか、お聞かせを願いたいと思います。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 農業振興課が担当します災害につきましては、査定が来週12月22日で終了の予定でございます。

○副議長（岩本育久君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 林業振興課としましては、来週の12月19日から23日までの1週間と、最後は翌年になりまして、翌年の1月9日から13日までとなっております。災害の査定は普通、年内に終わるのが通常でございますが、林道の場合、国からの査定官になっておりますので、国のほうでは福島の、東北震災の査定が数多くあり、遅くなったということをお聞きしております。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 建設課の関連でございますが、河川、道路、橋梁についての国補災害復旧箇所については、1回目が11月の28日から12月の2日まで、そして2回目ということで、これは最後になるんですが、12月の12日から今週16日までの間に査定が完了いたします。それから、公園につきましては12月5日の査定により完了しております。また、公営住宅につきましては、12月26、27日の査定となっております。また、河川、道路、橋梁、公園についての市単独災害復旧箇所については、現年災害復旧箇所が12月27日となっております、過年災という来年の分ですが、過年災害復旧箇所の査定につきましては来年5月に予定されております。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） そうしますと、主に国補の関係はほとんど年内に終了と、こういうふう理解させていただいてよろしいでしょうか。そうすると、査定を受けて、査定結果が出るのはその後になると思うんですが、最も早い事業について実施設計を終えて発注へ出せるのは1月中に可能な部分があるかどうか、特に建設課の関係、教えていただけないか。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） できるだけ早く、発注できるものは発注できるようにということで、担当者のほうに檄を飛ばしてやっているところでございます。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 農業振興課長にお尋ねします。実は水稲作付の関係で、苗の注文が12月いっぱい。本来、例年ですと10月いっぱいを12月いっぱいまで今延ばしていただいております。そうすると、苗を注文しても、例えば過密期な状況にある頭首工とか水路は別としまして、できるだけ早い入札といいますか、工事発注が必要になると思いますが、その辺についてはいつごろ最短で発注できるかどうか、お聞かせ願えませんか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 国補災害復旧事業につきましては、1月下旬には発注いたしたいというふうに考えております。また、単独災害復旧事業の箇所につきましては、12月27日にヒアリングを受けました後、1月下旬から2月上旬に発注をいたしたいと考えております。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） ありがとうございます。

どうしても工事が、大体4月ぐらいから農業用水が要るものですから、その辺についてはできないところも出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺の対応については最後の④の項で質問させていただきたいと思いますが、そうすると、1月中に建設課関係、農業振興課関係は発注が可能だと、一部ですね。できたところからやっていきますというふうに理解させていただきます。ぜひ、職員の皆さんも大変な仕事をこれから行っていただくと、こういうことになりますので、「無理をするなど無理を言い」という言葉がありますけども、議員の立場で大変ご無理をお願いしますが、その辺についてはできるだけ市内全域で緊急性の高いところを中心に、ぜひ実施設計、発注へ向けてご

努力をいただきたいなと思っております。

それから、次の②の項ですが、災害復旧の関連事業として一部改良ができるというふうに国交省のホームページ見せていただいても出てます。復旧事業費の2分の1以下の範囲内でできるというふうにお聞きしておりますが、確かに土羽であったところをブロック積みするとかいうのはよく、今答弁いただきましたので、わかります。

ただ、復旧改良事業の中で国が言っている部分というのは、例えば被災に遭ったところは当然、例えば護岸のかさ上げとか、それから被災に遭っていないけれども、護岸が低いために非常に多くの農地とか人家とか、そういうところのが浸水したとか、そういう場合は復旧改良関連事業の中で改良事業として認めていただけると、こういうふうにお聞きしております。もし、先ほどご説明いただいた中でなかったように思うんですが、未災箇所、被災を受けてない箇所でご予定しておられる工事箇所がありましたらお教えいただけませんか。

○副議長（岩本育久君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 私ども建設課の関連ではそういう箇所はありませんけれども、先ほども西議員の質問に対してお答えさせていただきましたけども、県のほう、関係で、改良事業が事例ということで、井戸川流域の災害復旧について、この改良事業を当てていくというふう聞いておまして、当然、県管理以外の私どものほうの瀬戸地区の川原橋、宇井地区の宇井橋、それから大馬地区の大馬谷川の復旧工事は県のほうへ委託する方向で協議を進めているところであります。あわせて、透過型のスリットダムというんですか、流木を流さない堰堤等についても、今回の改良事業で新たに実施されるというふう聞いております。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） ちょうど今、透過型の堰堤の話が出ましたので、その関係で少し林業振興課の関係でお話をお伺いしたいと思うんですが、砂防ダムはある程度、砂防堰堤はある程度、次の流木とか土砂災害に対応できるように設計もされてますし、砂防ダムについては堆積した土砂とか流木を一定期間たった段階で撤去できると、こういうふうにお伺いしておるんですが、問題は、県のほうでもしっかり頑張っていただいて、23年度内の予算も、24年度、25年度の予算も、いろいろ治山の関係とか砂防ダムの関係で考えていただいているようなんですけども、問題は治山堰堤の場合ですね。県はその一部透過型、いわゆるスリット式のダムについて首を縦にはなかなか振っていただけない

と、こういう状況があります。私は、特に大きく山腹が崩落した箇所というのはかなりあるわけですね、市内に。そうすると、砂防ダムをつけていただくのが一番いいんですけども、砂防法の関係で保安林に指定しているところは治山堰堤でないとだめだと。いわゆる保安林の解除をしないとできないというふうなことを聞いてまして、最近の治山堰堤の動きとして、やっぱりそういう、次、崩落をしてくるのを受けるだけの余裕をつくるための一部透過型の治山堰堤についても採用されていると、こういうふうに聞いてますので、その辺は林業振興課長、治山堰堤の関係に対して県の考え方、もしご存じでしたら教えていただけませんか。

○副議長（岩本育久君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） スリットダムの建設ということだと思いますが、スリットの箇所といいますのは、設ける箇所は、被災箇所の上流部に、まだ流れ出す可能性のある流木が多量に、たくさんあるときに、最上流部、最も上のほうに設置して流木をとめる施設でございます。議員のご指摘の治山事業での計画では、今の現状の計画では、県のほうでは上流部に流れ出す流木がないと判断されておまして、今のところスリットダムの計画はないということをお聞きしてます。しかし、長い、まだ3年間の工事ですので、その中で状況がどのように変化されるかわからないので、そのときの状況を見ながら、県のほうに必要性がある状況になれば県に要望してまいります。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 治山ダムの本来の目的というのは、いわゆる山を抑えるということにあるわけですね。ところが、今回計画されるであろう治山ダムについては、既に山腹崩落が発生してます。そういう箇所を予定しておられるもんですね。そうすると、必ず山腹崩落をしたその周辺については山肌がむき出しになった状態なんですね。すると、より崩落しやすい状態にあるわけです。特に今回山腹崩落をした箇所、身の回りの箇所、7カ所、8カ所を見て回りますと、実は非常に樹木の年齢が、10年とか20年とか、あるいは長いもので30年とか、そういうふうに非常にひ弱な木といいますか、そういう木が多いわけですよ。むき出しになった山肌があると、次の豪雨があれば、長雨豪雨があれば、どうしても流れてくる危険性があると。

ですから、今堆積しとる流木とか土石対策だけではなしに、やっぱり考え方を県のほうにも、ぜひお願いしたいと思いますが、お願いしていただきたいと思いますが、次の災害時に流木とか土石を受け入れるだけの余裕を持ったスリットダムの設置をお願い

いしていただきたいなと思っております。ダムの場合、管理基準というのがある、いわゆる砂防堰堤と平行に上流分があって堰堤があって、だんだん堆積していきまると勾配が出てきます。一定の範囲の勾配についてはそのまま放置をされますけども、管理を要するような状態になったときですね、今回の土砂災害でもそうですが、治山堰堤はもともと100%埋め土をして平行にならんと。徐々に土砂崩落なんかがあると、堆積して勾配がだんだんきつくなってくると。

今回の場合は非常に、例えば清水谷の話をしていただきますと、治山堰堤の上流部の、直上流部の山腹崩壊があって、普通の林道があって、それよりも1 mか2 m下で谷があります。ところが、林道よりも2 mぐらい上に谷の流木とか土石が堆積しとると、こういう状況なんですね。それが清水谷の場合、2カ所抜けとるんですが、それがすべて砂防堰堤の直上といいますかね、すぐ上なんですよ。どうしてもしゅんせつ、撤去をしていただかないと、これは県の管理ですね、治山ダムですから。治山ダムの機能をも失っていると、こういう状況なんです。

ぜひ、一定の勾配はやむを得ないとしても、県のほうに、そういったしゅんせつ、撤去についてもしっかりと働きかけていただきたいと思えますし、それからスリットダムについても、山腹崩落したすぐ下、直下といいますかね、直下については、そういう次の豪雨災害時に崩落が予想される、想定される治山ダムについては、全国的にもスリット型は珍しいことはないもんですからね。なぜ、従前の治山ダム計画をされとるのかわかりませんが、その辺についてもぜひ要望をしていただき、より安心して下流の住民が生活できるようにお願いしたいなと思っております。

とりわけ、小さな河川ですので、その河川だけ見るとそうなんですが、それが2つ、3つと固まっていますので、それが大きな川へ合流するときに、また下流域で甚大な被害をもたらしたり、あるいは国道にかかる橋を、土砂とか流木が堆積して橋を飛ばしてしまうと、落橋の原因になると、こういうことにもなると思っていますので、私からも本当に強く県のほうへ要望いただくようお願いしたいなと思っております。

実は私、この災害以降、非常に地域の方から心配される声が多いもんですから、3回、災害の発生状況、五郷地域全体を見てもらうということで、状況と復旧対応の見通しといたしますかね、ある程度、建設課、農業振興課、林業振興課のほうで資料をいただいて説明をしてきました。大体3回で160人ぐらいお集まり願って説明をさしていただいて、またきょうこういう答弁いただきましたら、安心していただくように申し上げますが、

その声が、やっぱりそういう心配が多いんですね。本当に孤立するよと、あのまま放置してたら。あの材木がもし下流へ、大又川へ合流して流れてきたら、1カ所じゃないもんですからね、1つの小さな河川で2カ所、3カ所ずっと抜けとるもんですから、それが合流してきたときに、再度災害といいますか、そのことが再度、加重した災害が発生する可能性があるということで、市の管理河川であっても、県の施設の上流部の分については県のほうへ強く要望をしていただきたいなと思ってます。

それから、例えば頭首工、農業振興課のほうになります。頭首工が復旧、簡単にできるような場所であっても、その5m上流で道路から2mも上がったような流木とか土砂が堆積してるわけですね。せっかく農業振興課のほうで頭首工の工事を発注していただいても、例えば春の大雨でまた取水できないと、こういうことが出てくるように思いますので、ぜひ市を挙げて県のほうへ、そういった要望については強く要請をしていただきたいなと、こういうふうに思います。

それでは、最後の農業振興課関係の頭首工、水路の関係で、どうしても工事が、期間が例えば1月中旬に発注していただいても、今、土木建設をやっておられる業者が非常に最近少なくなってきておるもんですから、発注しても工事が年度内に終わらん、特に農業用水路とか頭首工の場合はそういうケースが多いと思うんですね。そうすると、先ほど壇上から答弁いただいたように、揚水ポンプとかパイプの助成をやっていただくと、こういう答弁をいただきました。大体2割程度やっていただいて、あとは地元のほうで、受益者のほうで揚水ポンプの購入、あるいはパイプの購入、それから揚水ポンプの場合ですと電気料の地元負担ということですが、大体5haぐらいで揚水ポンプはどの程度要るか、口径が10cmぐらいのパイプを引くとして、どの程度、何基ぐらい要ると、予算的にはどれくらいかかるか、もしわかりましたら教えてください。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） ポンプの必要台数ですけれども、エンジンポンプで大体5台程度要るんじゃないかというふうに考えています。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） かなり広い受益者がおるところでは、やっぱり五、六台は最低、10口径のポンプでいけるだろうと、こういうことですが、1基当たりお伺いしますと5万前後かかるようですね。そうすると、私なんかちょっと余裕を見て6基とかって言うておるんですが、6基買うとすると30万ぐらいかかります。市のほうで助成していただ

いて、大体30万の2割ですから6万ぐらいということですね。電気料についても農業振興課のほうで若干調べていただいたようでして、1基当たり1万2,000円ぐらいですかね、1カ月にね。そうすると1カ月1万2,000円といいますと、6基だと7万2,000円ですか。それが約5カ月から5カ月半かかるということになると、ポンプ並みの電気料が要るんですね。

私がお願いしたいのは、特に、もちろん頭首工とか農業用水路が3月までに復旧したらそういう心配はないんですけども、例えば林道がだめであると。林道がだめだから林道を先に通していただいて、それ以降ということになりますと、当然、来年の作付ができないということなんです。

1つ提案なんですけど、例えば地元の方々はまだ必死になって今、農業用水路の土砂とりをやっていただいております、そういう意味では、どうしても人力でいかないところについては重機の借上げが必要になってくると思います。そういうときに、例えば林道を、何とか重機1日借上げして、運転手を1日お願いして、わずかな距離を何とかすれば、頭首工が復旧しなくても、そこを掘削して仮設の林道をつけて、谷を掘削して池をつくって、そこからパイプで自分らで引きますわと、こういうふうな話もあるんですよ。ですから、重機の借上げについてもぜひ今後ご検討いただきたいなと思っております。

本当に農地は私有財産ですね。宅地も私有財産です。ところが、今、宅地へ土砂が堆積しても助成が何もありません。農地は助成があるんですね。なぜかという、やっぱり考え方として、私有財産であるけども、治水とかそういう面で、あるいは集落全体の景観を守るとか、そういった意味もあって恐らくそういう助成をしていただいとるように思うんですね。ぜひ地元のほうで頑張って、重機さえ借上げてもうたら、わしらも一生懸命頑張って何とか通したいと、頭首工が復旧できるまででもね。そういう思いを持っておられる水路関係者もおりますので、ぜひその辺については、また農業振興課のほうへお願いに上がりますので、要望を聞いていただきたいなと思っております。

それからもう1点、実は地元の県議が県議会で質問されて、それに対する答弁の中で農水商工部長は、来年の作付ができない地域がある可能性に触れて、復旧に時間が必要な地域は応急仮ポンプなどにより作付できるよう支援してまいりたいと、こういうのがあります。質問していただいた県議に電話で答弁の内容をちょっと教えてくださいと、こういうことを言いました。どうもまだ年度内にこういった対応をするか決めていない

ような状況ですが、もし農業振興課のほうでその辺把握しておられましたら教えていただけませんか。

○副議長（岩本育久君） 農業振興課長。

○農業振興課長（庵前佳生君） 今おっしゃっていただきましたように、詳細につきましては現在検討中というようなお話をいただいております。

○副議長（岩本育久君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 市の助成と県のそもそもの考え方がリースを考慮しておられるようですね。私は当初、ある程度の量を県のほうで購入していただいて、それを市とか町のほうへ向いてリースしていただくと、それをまた貸しで関係者にリースしていただくと、こういうふうに理解しております。実際、今どれくらい県が揚水ポンプを持つのかということをお聞きしましたところ、五、六基というんですね。五、六基ではとてもじゃないけども、県議会で答弁していただいたほどの、こちらが期待する部分というのはないものですから、小さなところについては市のほうで助成していただいて揚水ポンプ購入ということになると思いますが、膨大な費用がかかることについては県のほうでポンプをある一定程度、これは熊野、御浜、紀宝、この3市町にまたがるものですから、その辺の事業についても十分把握していただいて、ポンプを購入していただいて、県のほうでですね。これは関連事業でできるかどうかわかりませんが、応急工事ができるんですから、護岸なんか直す場合でも。その辺の対応は県でもできるんじゃないかというふうに思っております。ぜひ県のほうである程度の数をそろえていただいて、大きな受益者が固まるところについてはリースしていただくと。電気代とかホース代は地元で負担すると。こういうような形になるように、また県のほうへ要望していただくようお願いしたいと思います。

最後に、冒頭、今後の防災対策上、課題もなしとしない、ぜひ細部にわたる検証をということを申し上げました。防災対策課長から相当の提言もあって、それを精査しながら今後の防災対策に生かしてくということを言われてまして、大変ありがたいと思っておりますが、ぜひその中へ災害対策本部の体制、関係機関との連携、あるいは災害情報の伝達、それから災害支援ボランティア、この方々の受け入れ態勢といいますか、その辺についても検証の1項目に加えていただくようお願いをしまして、私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

延 会

○副議長（岩本育久君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（岩本育久君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明15日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 3時 51分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

熊野市議会副議長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____

平成23年12月熊野市議会定例会会議録

平成23年12月15日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成23年12月2日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成23年12月15日（木）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

7 番	6 番	山田 実君	121
	1.	台風12号からの復旧・復興・生活再建について	
8 番	1 番	道後宣弘君	134
	1.	市長の政治姿勢を問う	
9 番	7 番	下田克彦君	150

	1. 乳幼児医療費助成の拡大について	
	2. 各種基金事業の今後について	
	3. 紀伊半島大水害における市の対応について	
10番	13番 中田征治君	166
	1. 災害復旧と公共事業の優先順位	
	2. 遊休学校施設の活用・保存について	
	3. 有限会社熊野市観光公社について	
11番	14番 前地 林君	179
	1. ダム湖内に地すべりや土石流で発生する津波について	
	2. 太陽光発電補助金制度の創設について	
12番	4番 和田いく子さん	184
	1. 熊野市のさらなる魅力を全国へと発信する熊野市いきいき活性化 施策（仮称）について	
	2. 有馬地区（志原尻、釜ノ平、丁塚、周辺）の避難路の整備につい て	

午前 9時 00分 開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（中田悦生君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

6番 山田実議員。

（6番 山田 実君 登壇）

○6番（山田 実君） おはようございます。

それでは、質問書に従いまして一般質問を行っていきます。

その前に、今回の台風12号で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災直後から献身的に復旧・復興に向けて努めていただいた多くのボランティアの皆さん、市職員の皆さん、そして多くの方々、熊野市の早期復旧に尽力していただいた皆様に心からお礼を申し上げます。

では、今回の質問、台風12号からの復旧・復興・生活再建について質問してまいります。

台風12号の災害から3カ月が過ぎました。多くの人たちの力によって復旧・復興に進んでいますが、いまだ災害のつめ跡は消えていません。

また、今回の大災害を通して、災害時における組織体制のあり方やボランティアの受け入れ態勢、災害直後に発生した土砂、流木、災害ごみ等の受け入れ態勢等、また時間が経過するにつれて精神的な問題の解決など、多くの教訓を得たのではないのでしょうか。

そして、多くの方が被災し、生活を再建しようと奮闘しています。一日も早く今までどおりの生活に戻りたいと願っています。

多くの問題を投げかけられた今回の大災害、これらの問題を今後どのように解決していくのか、また、今回の台風12号による災害から得た教訓を今後どのように生かしていくのか、市長の考えを伺いたいと思います。また、今後の復旧・復興をどのように進めていくのかお聞きしたいと思います。

答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（中田悦生君） 執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 山田議員ご質問の台風12号からの復旧・復興・生活再建についてのご質問のうち、復旧・復興につきましては建設課など関係課でお答えさせていただきまして、防災対策課としましては、台風から得た教訓についてお答えさせていただきます。

10月の初めには、市内の全課から反省点、改善点を提出してもらいました。あわせて、40ページの多岐にわたる意見がありました。

その中の一部を紹介させていただきますと、情報の収集、提供等の項目で説明させていただきますと、1つには、豪雨の大きな音によって避難所など防災行政無線が聞きづらいたいの声があり、避難勧告時などのサイレンの吹鳴の必要性やあり方を今後検討することとしております。

また、河川の水位計等を保管するための職員の監視体制、地域からの情報収集体制などの強化、災害や停電による電話の不通により情報の発信、収集ができない場合の対応を検討する必要があることなどもありました。

体制の整備では、市職員等のOB等で災害対応経験のある人材を災害対策人材として登録してもらう制度の発足、また、各職員の役割分担の明確化、出張所への人員配備の増、発電機の整備、燃料の供給など、多くの意見が寄せられております。

各課から提出された意見につきましては、防災対策課で集約し、今後の対策に役立てるために内容を検討しているところです。

今後の防災対策等について、反省点、改善点に関する意見を反映させた形で地域防災計画を修正し、今後の災害対応に生かしていきたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 環境対策課長。

（環境対策課長 山本哲也君 登壇）

○環境対策課長（山本哲也君） 山田議員の台風12号に関するご質問のうち、災害ごみ等の対応についてお答えします。

台風12号によって市内広範囲において甚大な被害を受け、多量の災害ごみが発生し、市では9月4日午後から職員による被災家庭からのごみ出し支援、翌日からはごみの収集作業を始めました。収集に当たっては、当市からの求めによる三重県市長会の呼びかけによって県下各市から応援をいただいたほか、友好都市の桜井市、森林組合、JCなど、各団体から職員や収集車両の応援を受けました。

今回の災害の規模は伊勢湾台風以降、物的被害は最大の被害であったと考えられるように、これまでの経験をはるかに上回るものであり、可能な限りの人員や装備を動員して災害廃棄物の収集に取り組み、市民の皆さんの生活環境の復旧に精いっぱい努力してきました。

発生した災害廃棄物は、混合ごみ3,150 t、燃えるごみ320 t、畳170 t、廃木材220 t、流木約700 t、家電4品目が約1,200台となっております。現在もまだ廃木材を中心に多少ふえている状況でございます。

これらの廃棄物は、畳の処理についてご協力いただいた亀山市などを初め、各種廃棄物処理業者に運搬し、大部分が処理され、今年度中にはすべて片づくものと考えております。仮置き場には土砂や土のうが約500m³搬入されておりますが、土砂の状態を確認しながら、使えるものは埋められるごみを処理する際の覆土として活用するなどの処理を今後検討していきたいと思っております。

災害ごみの処理に当たっては、情報伝達手段の制約もあり、分別の方法や場所を十分に市民の皆さんに知っていただくことができず、ご迷惑をおかけした面もあったかと思っております。今回の災害対応に際して生じた課題につきましては、今後、津波などによる大災害が発生した場合、どのように対処していくのかの教訓にしたいと考えています。

今回は発生した災害廃棄物について分別を徹底することができませんでしたが、今後は燃えるごみなどの分別をしていただき、これに対応できるルールの明文化や啓発を行っていきたくと考えています。また、各地域での災害ごみの集積場や出し方につきましては、今後このような災害が発生した場合、周辺の住民の皆さんで協力し、モラルに基づいた形で行われるようお願いしたいと思っております。

仮置き場につきましては、今回は有馬町に1カ所、紀和町に2カ所設置しました。災害が発生した場合、状況や被災範囲によっては海岸部、山間部などに仮置き場を設置することも検討していく必要があると思っております。

また、今回の災害における仮置き場でのごみ処理では分別に苦労いたしました。今後は仮置き場での分別されたごみの置き場所の表示、あるいは周知など、工夫していきたいと考えております。

最初に申し上げたように、今回は多くの団体の協力も得ながら総力を挙げて災害ごみの処理に努力してきました。しかし、これだけの大きな災害になりますと、行政の力だけでは限界がございます。今後は、台風や豪雨、津波、地震等の大災害発生後、市民の皆さんが一日でも早く通常の生活に戻っていただくためには、災害廃棄物の分別、収集、運搬等についても市民の皆さん自身や地域での協力が不可欠ではないかと考えられます。環境対策課といたしましては、今回の経験を踏まえてさらに検討を進めて、迅速、効果的の対応が図れるよう協力を呼びかけていきたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 西垣戸 勝君 登壇）

○健康・長寿課長（西垣戸 勝君） 山田議員ご質問のうち、精神的な支援を含めました災害時の健康支援活動についてお答えします。

今回の台風12号による被災者の方への健康支援活動につきましては、災害直後は避難所における個別相談や、道路の寸断された地域で医療を必要されている方がいないかなどの情報を得るため、医師会の先生と一緒に地域に入り、地域の情報収集等を行いました。本格的な健康支援活動は、災害後8日目となる9月12日から、三重県の保健師及び県の支援要請により参加いただいた市町の保健師の協力を得て、6名から9名の保健師が主に2人1組のチームを編成し、被災された各家庭を訪問する健康調査と避難所を訪問する健康相談を開始いたしました。

被災した家庭を訪問する健康調査は、全壊、半壊及び床上浸水の714世帯を対象とし、家族の健康状態及び必要な医療が継続できているか、また被災による精神的問題が生じていないかなどについて個別に聞き取りをいたしました。また、不在世帯につきましては不在票を置いて、健康・長寿課へ連絡をいただけるようにいたしました。特に精神的な面では、被災後数日が経過してから不眠や喪失感などの症状が出ることもあるため、被災により起こり得る心の障害や症状を簡単に説明したチラシを訪問した全世帯に配布

し、啓発と相談場所の周知に努めました。

健康調査は9月24日に不在を含めて訪問対象の全世帯を訪問し、その後も情報等を確認できなかった方については訪問を継続し、現在、面接できた世帯数は491世帯、面接者数は581名となっております。そのうち25名の方に、再訪問や電話連絡等による継続支援を行いました。継続支援者の方の支援内容としましては、服薬の中断、精神面のフォロー、高血圧、高齢者支援などとなっております。支援していく中には、お子さんの支援にもかかわらせていただきました。また、教育委員会との連携のもと、災害後に起こり得る子供たちの変化と心のケアの啓発チラシを学校や保育所を通して配布し、幅広い年齢層に向けての啓発もあわせて行いました。さらに、紀南医師会からの協力のもと、道路が寸断された地区で災害後に服薬等が途切れ、投薬が受けられない状況にある方には投薬支援も行いました。

次に、避難所を訪問する健康相談につきましては、避難者の方の健康問題の把握と支援に努めてまいりました。避難所では、感染症の予防のため手指消毒やうがい薬を設置し、心の健康に関する相談先などについても避難所に張り紙をしてお知らせするよういたしました。避難所の訪問では定期的に栄養士も同行し、長引く避難所生活で栄養面での問題が生じていないかなど、健康に支障が出ないように助言等を行ってまいりました。現在では継続して支援をしている方はいない状況になっておりますが、小船地区におきましては、まだ元避難所である禅燈寺に7名の方が生活されておられることから、月2回程度、巡回の健康相談に伺っております。

今回の災害は、今まで私たちの経験したことのない大きな災害であり、この災害を通じていろいろなことを教訓として学ぶことができました。学びとしては、災害直後、災害2週間後、平常時の各段階における取り組みに課題があったということが認識できたことでもあります。

まず1点目としましては、災害直後は、医療依存度の高い人工透析患者や難病患者等への迅速な対応と医療との連携が大事であるということ学びました。今後は、日ごろから医師会、歯科医師会、栄養士会、介護保険事業者等の関係機関と情報を共有し、支援が必要な方にいち早く連絡や支援体制がとれるように、要支援者の情報整理と支援体制を充実するよう努めてまいります。

2点目としましては、災害2週間後ぐらいからは、被災者の方の心身の疲労による異常症状や不眠等精神症状などの二次的な健康被害の予防が大事であるということ学び

ました。今後は、二次的な健康被害が出ないように、日ごろからその対応マニュアル等の準備と体制づくりをしていきます。

3点目としましては、平常時から災害のための備えが大事であるということでもあります。そのためには、精神障害者や知的障害者等の災害弱者となる方をあらかじめ把握しておくことや、医療にかかっている方については日ごろから各ご家庭で家族の医療情報を整理していただき、災害時にはその情報を持ち出していただき、医療支援がスムーズに受けられるように準備していただくことも必要であることを学びました。

今後、起こり得る災害に備え、職員や関係機関との情報共有はもとより、健康上の相談、医療情報及び支援がどこで受けられるかなどについても市民の皆様にはわかりやすく情報が伝わるよう、あらゆる機会を通じて啓発等を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 山田議員ご質問のうち、災害からの早急な復旧対策についてお答え申し上げます。

9月4日未明の台風12号の影響による大雨により、市内各地で洪水や土砂崩れが発生し、多くの道路や橋梁、河川護岸、砂防施設、海岸、港湾などが損壊いたしました。市の公共土木の被害件数は、国補災害復旧箇所及び単独災害復旧箇所合わせて218件であります。また、市営住宅の被害戸数につきましては、9カ所の団地合わせて53戸であり、大変ご迷惑をおかけしましたが、11月末にはほぼ修繕が終了し、12月1日現在ではほとんどの方に再入居していただいております。

県の公共土木施設の被害件数は133件と伺っておりますが、大規模な洪水が発生した井戸川流域や大又川流域では、河川や道路、砂防施設に甚大な被害を受けました。また、井戸川の瀬戸地区より上流部については、県道七色峡線も土石流や洪水により約150mにわたり、河川護岸のほか道路そのものもなくなっています。そのため、復旧の際には、これまで通行の支障となっていた狭い幅員を大型車が通行できるように拡幅するなどの改良を加えながら復旧工事を実施する計画であり、県によれば、工事が大規模で3年程度かかる予定とされております。この工事の際には長期間の通行どめも見込まれており、神川町や育生町を初め地域住民の皆様から、一日も早く通行できるようにしてほしいという切実な声も届いており、市としても早急な対応をお願いしているところでございま

す。

また、県道熊野川紀和線については地すべりの危険性により通行どめとなっているほか、新鹿佐渡線についても土砂崩れのほか洪水により橋が落ちており、現在も通行どめとなっており、地域住民の生活に大変な支障が出ております。これらの幹線道路についても早急な災害復旧対応をお願いしているところでございます。

また、井戸川の中流部や下流部のほか、大又川については飛鳥町神山地区や五郷町の桃崎地区などにおいて大量の土砂が堆積しており、二次災害防止のため、一日も早いしゅんせつ要望が地域住民から寄せられております。市といたしましても、県・国に対しまして一日も早く復旧工事を進めるよう強く要望するとともに、市・県・国の災害復旧工事を円滑に進めるため、連携を強化しております。

災害直後の被害箇所情報の交換、国土交通省のテックフォース隊による災害調査や、国・県の災害プロジェクトによる災害査定の技術的支援など、県・国からは職員の派遣を含め大変な支援をいただきました。また、住民への災害復旧に関する情報提供という点から、11月下旬からは市内の3内水面漁協に対し、災害復旧工事をアユ漁の期間でも施工できるようお願いしたほか、12月9日には井戸町の皆様に対し、市と県の関係部局で説明会を実施したところでございます。今後、神川町、育生町において、県・市合同で災害復旧に係る説明会を予定しております。

今後、地域住民の生活のふぐあいを解消するため、一日も早い復旧に向け、県と力を合わせてまいりたいと思っております。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 各担当課の課長、ありがとうございます。この3カ月の間にこれほど分析していただきまして、また、今後の反映に生かしていくという答弁いただきました。

災害が起きてから最初の1カ月は、本当に皆さんが頑張れ、頑張れと、復旧、復旧で来られたと思います。そして、2カ月、3カ月たち、復旧・復興、そして復旧から復興へと、それで生活再建へと今は向かっておられます。まだまだ住民の方の中には、被災された中には、豊が入っていないとか、いつもの生活に、日常の生活に戻れてないという方々がまだまだおられます。その中で、執行部としてしっかりと皆様に支援していく、その形を強くっていただきたいと思います。

私、今回の災害を受けまして、これまで防災関連に関しましていろんな質問をしてま

いりましたが、この災害を受け、災害時、災害を受けたときの対策が本当に重要だなと感じました。

今回、一番最初に感じたことが、いわゆる流木、土砂、被災ごみ、この受け入れ態勢が本当にうまくいっていなかったなという感じがあります。

そこでお尋ねいたします。

環境対策課になると思うんですが、先ほどの答弁では、今後、集積場所、仮置き場所を住民の方、地区の方と話し合っつけていきたいというお話をしてましたが、大規模災害が起きた場合に、いわゆる流木のボリュームにしても、地震・津波の災害になれば今度、流木というよりも家屋の倒壊でそういうごみが大きく発生すると思います。また、東日本の津波を見ましても大変なごみが出ております。そのときに、大きな広い置き場所ですか、そういうものを市内であればどこかに検討しておるのか、また海岸部ではどこどこを予定しておるのかというものを検討しているのであればお答えください。

○議長（中田悦生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（山本哲也君） ただいまの災害廃棄物等の仮置き場の今後の場所なんですけども、壇上での答弁でも申し上げましたように、今後は災害の規模だとか、あるいはどこが被災地、被災地がどこなのか、そういったものに依じて、それも1つではなく複数必要かなというふうには認識をしております。ただ、今現在のところ、候補地というものは、これから探していこうかということで、具体的な候補地についてはないんですが、恐らくは市有地の中から、まずはそれらの候補地になるべきところを、どここの場所にはどういうところがあるということを調査し、把握をしていくことになろうかと思えます。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） ぜひとも早急に検討していただきたいと思えます。いつ何どき起こるかわからない東南海・南海地震、本当にあすにも起きるかもしれない、こういう状況にあります。ですから、極力早く候補地を選定していただきたいと思えます。

質問書にも書きましたが、組織体制のあり方ということを書いてあるわけなんですけど、今回、本当に全職員が総出で、昼夜問わず不眠不休で復旧に頑張ってくださいました。その中で、市として職員数が足りないのではないかという感じを受けました。市民の中からは、職員の顔が見れないとか、そういうことを言われる方もおられましたが、本当に大きな災害が起きたときにマンパワーが必要になると思えます。

ここでちょっと総務課長にお聞きしたいと思いますが、現在のところの、これ以上の災害が起きたときに今の体制で本当にやっていけるのか、そういうことを考えておられるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 職員体制の関係でございますが、これまでにない広範囲にわたる大災害を今回受けまして、その中で感じましたことは、やはり地域が高齢化している状況、それから、その中でも独居世帯が多くなっている状況、そして限られた職員数での災害対応、そういうことを考えますと、今後も職員数も増加することも要因としてない状況の中で、今後効率的にいかに関災対応をしていくかということが課題と認識しております。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今、公務員の削減、人員削減というのが言われておりますが、やはりこういう地域にとって、職員がおられるということがどれだけありがたいことか。そして、市職員の方がやはり若者として位置づけられる、一番働き手と、災害時に。こういうことも踏まえて、今後、その人員の関係にしましても検討していただきたいと思っております。

市長にお尋ねしていきます。

今回、本当に災害当初から災害本部に張りつき、いろんな要望を聞きながら指示をしていたと思います。この指示系統につきまして、災害直後、職員の方々が自分たちが何をしていたのかというのがなかなかうまくいってなかったのかなど。時間がたつにつれて各課が連携して動いていたのは見えますが、やっぱりこの指示系統のあり方もしっかりと今後強化していくとか、指示系統のあり方を再構築していくということを考えていただきたいのですが、市長としてはどう考えますか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 災害発生直後に指示系統に少し乱れがあったのではないかとこのことですが、私はそういうふうには思っておりません。

今回は台風で、事前に職員がそれぞれの役割を持って現場に入ったり、与えられた役割を当然ながら果たしていたと。ただ、今、議員のご指摘にもございました職員数が少ないというのは、防災の観点からだけとらえればもう事実でありまして、そういう意味で、昨日来お答えをさせていただいておりますが、防災対策のあらゆる面で十分な対応

ができたかという、残念ながら100%そういうことはできなかったというふうには思っています。しかしながら、市の職員、それぞれの役割を一生懸命果たしてきたというふうには思っています。指示系統については基本的に大きな問題はないと思いますが、役割分担等については、今後、課の中で、係の中でどういうふうにしていくか、市役所全体で検討していかなくちゃいけないというふうには思います。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今いる職員の中、ここでどのようにできるのか、今後の本当に災害時の対策として検討していただきたいと思います。

各課長からいただいた答弁、私が求めていた、その教訓を生かしていく、この趣旨の答弁をいただいております。そしてまた職員の中にも、皆さんがそうだと思うんですが、今回災害を経験して、非常に高いレベルで災害対策の知識、経験を得たと思っております。だからこそ、今こそいわゆる計画、マニュアルですね、しっかりと構築していただきたいと。そして、この災害をなかったものではなく、これからよりさらにいいものにしていくと、計画を、災害時での。これまでは防災計画という形で皆さん取り組んできたと思われませんが、災害時にどう動けるのか、皆さんが迅速にどう動けるかということをしかりと計画に盛り込んでいただきたいと思います。

もう一度市長にお尋ねいたします。

これまでに防災の中で、市長の言葉から減災——災害を減らすためにということをしお話しされたことがあると思いますが、山林のあり方ですね。やっぱり今回、根つきの流木が相当流れております。本来ならば林業振興課長にお尋ねすべきだと思うんですが、この山林のあり方、山林の管理ですね、ここもしっかりと光を当てていくということが必要ではないかと感じております。市長、トップとして、少しでも災害を減らしていく、豪雨災害を減らしていく観点からも、この山林のあり方についてお考えを述べていただきたいと思います。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） ご指摘のように、今回の災害が大きな被害をもたらしたのは、直接の原因はやはり降雨量そのものだというふうに思いますが、間接的には降雨量が多かったことによって山林が崩壊し、流木が多く流れた、そのことが橋に詰まって浸水を引き起こした、あるいは橋そのものを落橋させたというようなことが考えられるわけでございます。

ですから、そういった第2次要因としての流木等による被害が今後大きくならないようにしていくためには、やはり林業そのものが元気になって、間伐を適正に行う、切り捨てられている間伐材を利用していき、さらには伐採した後、植林を適正に行っていくという基本的な木材の振興が重要であるというふうに思っています。この点については、多くの国会議員の方々や知事、県議員の方々が現場に入られたときに、私から直接そういった状況を説明しているところがございます。

県のほうでも、少し森林の保護ないしは林業の振興に向けた新たな動きが見えてきているということがございます。今後とも国・県に対し、流木等による被害の抑制を図るために、森林の保護なり林業の振興という点についてしっかりと必要なことを要請していきたいというふうに思います。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） よろしく申し上げます。

この地域、本当に林業がどんどん衰退していく中で、山林が本当に暗い山というのか、いい山がなくなってきているのではないかと。今回の災害は、これまでにない雨量というお話であります。やはり山林をしっかりとつくっていくということで災害を未然に防ぐという考え方もできると思います。そのためにも林業が振興されるよう、第1次産業が振興されるよう願っています。

建設課長にお尋ねしていきます。

災害直後から、その後3カ月たった中でも、先日、増田議員のほうから重機の借り上げというお話も出たと思います。住民の皆さんが自助努力で復旧させたい、何とか道を通したい、そういう思いで自助努力で頑張ろうとしてる中でも、なかなか重機を借り上げることが不可能であったり、オペレーターを見つけることが難しかったり、そういうことが多々出てくると思います。その中で、重機の借り上げや、またオペレーター、いわゆる現役を退いて、それでも重機に乗れるという方が市民の中にはたくさんおられると思います。そういう観点からも、いわゆる人材バンクじゃないですけど、そういうものをつくっていくことはできないのか。名簿をつくるのか、災害時には協力していただける方を抽出できるようにできないものなのか。先ほど防災のほうからも、災害時には災害特別班みたいなものをOBとしてつくっていくようなお話がありましたが、やはり市民の中からも、私は重機に乗れるよと、4tのダンプなら乗れるよという方もたくさんおられると思います。そういうことを登録してもらえよう制度はつくれないも

のかどうか、お尋ねいたします。

○議長（中田悦生君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 大変ありがたいご提案だというふうに思います。

昨日も濱議員のほうから、いろいろ災害の調査の関係で、地域の建設業者のほうから協力を求めたらどうかというようなご提案もございましたけれども、2つとも大変ありがたい提案だというふうに思っております。やはり私たち建設課の職員だけで早急に災害の箇所を把握するというのも困難でございますので、今回の災害に当たっても、地域住民の方が写真を撮っていただいて、こういうところが災害受けているよというような貴重な情報提供をいろんなところからしていただきまして、大変ありがたいと思っております。

したがいまして、今ご提案いただいた重機等の免許を持っておられる方、そういう方の登録というんですかね、一応登録していただいて、こういったところにはどうでしょうか、ご協力いただけますでしょうかというような形のお話でいただけるならば大変ありがたいことだというふうに思っておりますので、早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） ぜひとも市民の皆様からそういう力をかりて、少しでも早く復旧ができるよう、災害時直後というのはもう本当に道路寸断、ライフラインの寸断、本当にどうなるのかなど。今回の災害でも、まず水道施設がやられまして、水道の供給ができなかった。水道施設がいつ復旧できるのかと、見通しも立たない状況でありましたが、水道課初め職員の皆さんが一生懸命昼夜問わず頑張っていただいた結果、かなり早く復旧させていただいたと思っております。その中には、地元建設業者であったり水道業者がかかわっていたことも事実であると思います。だからこそ、地元業者をしっかりと育てていく、そして災害時に力を発揮していただけるよう、市としてもしっかりと応援していただきたいと思っております。

健康・長寿課長にお尋ねしていきます。大変きめ細かい聞き取り、見守り、そして医師を派遣していく、保健師を派遣していくという形をとっていただきました。今回の災害で、独居老人の方、また身体の不自由な方が被災された方もおられると思います。今後の大きな災害が出たときに、今回のことをしっかりと教訓として、さらなる強化、そして見落としのないよう一人一人しっかりと見守っていただけるよう、計画というのか、

この見守り体制ですね、健康・長寿課としての体制をしっかりととっていただきたいと思います。

ボランティアについての答弁がちょっとなかったと思うんですが、この災害支援ボランティアについてちょっとお聞きしたいと思います。これは市長にお聞きすべきなのか、担当課の中で、福祉事務所でよろしいんですかね。最後にボランティアのことでちょっとお聞きしていきたいと思います。

ボランティアセンターを立ち上げていただきまして、多くのボランティアの方が熊野市に入っていただきました。当初、メディアのほうでは熊野市の災害状況がなかなか報道されないという状況もあったと思います。実際にボランティアの方から、熊野市のことがほとんど情報として流れてないよということもお聞きしました。

これはさておいて、ボランティアセンターの中で、どの地域にどれぐらいの人が必要なのか、また、どのような問題が発生していて、いわゆる専門的なボランティアが必要なのかとか、そういう情報収集のあり方であったり、そのボランティアセンターの中のあり方ですね、これについて、今回災害を受け、ボランティアを受け入れる側として得た教訓、そして反省点などがありましたらお聞かせください。

○議長（中田悦生君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（奥村芳信君） 災害ボランティアの関係ですが、災害ボランティアにつきましては、今回の災害におきましては社会福祉協議会のほうでボランティアの受け入れを担っていただきました。

熊野市保健福祉センターを本部といたしまして、市内3カ所にボランティアの受け入れ基地であるサテライトの設置を行いまして、9月7日から10月13日の32日間で延べ2,561人のボランティアの方が来ていただきまして、ボランティアのニーズがあった361世帯に対して派遣することができたというふうに聞いております。

当然、当初、被災を受けたときに、市と社会福祉協議会のほうのボランティアセンターと連絡をしながら、こういう体制でやってきました。ボランティアの作業といたしましては、主に住家の床に入った泥の排出とか家財の排出等を主に行っていただきました。大変皆さんのお役に立てたというふうに聞いております。

今後の課題ですけれども、今後起こり得る大規模災害に備えては、情報の共有とか人材の育成、資材、備品などの確保を今後社会福祉協議会と市と協力しながら、ほかの団体も協力をいただきながら進めていきたいと思います。

また、その社会福祉協議会のほうから今回のボランティアセンターの今後の課題という形で聞いておりますことについては、地震などの大規模災害では、市内全域に被害が及んだ場合、サテライトの増設についてとか運営のスタッフの問題等について、また広範囲にわたった場合のボランティアが来ない場合の対応などを検討していかないかのではないかというふうに聞いております。

以上です。

○議長（中田悦生君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今回の災害を通しまして、皆さん本当にたくさんの経験をして、そして教訓を得たと思います。そして3カ月がたった現在、これからも復興、生活再建支援とまだまだあります。そしてまた建設課の中、また農業振興、林業振興の中では、その査定が終わり、工事発注に向けていく職員の皆さん、まだまだ大変であります、今後の災害対策計画、マニュアル、防災計画ですね、抜本的な見直し、そしてより強固なもの、いいものをつくっていただくよう、よろしく願い申し上げます。そして皆さん、特に職員の皆さん、経験したことをしっかりと各課長に上げていただいて、それが吟味され、市民にとって安心できる防災マニュアル、計画が提示していただけますよう心からお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（中田悦生君） 午前9時55分まで休憩いたします。

（午前 9時 46分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 55分）

○議長（中田悦生君） 一般質問を続行いたします。

1番 道後宣弘議員。

（1番 道後宣弘君 登壇）

○1番（道後宣弘君） 9月に一般質問できなかつたのですが、このたび質問いたします。

私は、議員になる前から感じていたのですが、市長の情報発信力が弱いような気がします。今回はこの場でいろいろなことを情報発信していただきたいのです。私の後ろに市民が、また執行部の後ろに市民がいると思い、以下の点について質問します。

まず最初に、この災害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、1つ目、台風12号による大水害の復旧・復興後のまちづくりの進め方についてお伺いいたします。ただ壊れたところを直すだけではなく、市長の思いがあると思いますので、それを述べていただきたい。せっかくすばらしいお考えをされ、動きをされても、市民の皆様が情報が行き渡らないと何もしていないと思われ、誤解されます。また、この水害に対して、業者の方々、また市職員、ボランティアの方々には非常にすばらしい動きをしていただき、感謝しております。ありがとうございます。

2番目の台風12号に関連して電源開発株式会社に対してどういう対応を行ったのか、また、今後どういう対応をしていくのか、お伺いいたします。

3つ目に、ふるさと公社の理事長兼務、市長がされておりますが、これについてお伺いいたします。強い思いがあって兼務されているのだと思いますが、その思いを述べていただきたいのです。

さて、4番目、5番目、次の項目は、私はこんなような質問がしたくて議員になったのではないのですが、なぜなら、このようなスキャンダルにつき合うために私は議員に立候補したのではない。だが、今回、市民の皆様からの声があり、お聞きいたします。紀州タイムス紙に記載された入札関連の記事について、市としてどういう対応を行ったのか、また、今後の対応についてお伺いします。市民の中にはうのみにする方がおります。釈明及び、というか、そのようなことをしてほしいのです。要は清廉潔白なのか、それならどうするのか、そこだと思います。

5番目が指名競争入札における指名審査の方法・基準について、これも4番と同じで清廉潔白を証明していただきたいのです。ご答弁お願いします。

○議長（中田悦生君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 道後議員のご質問のうちの4番目についてお答えをさせていただきます。

引用された文書、この文書の内容は、市のほうから提供したコメントや写真印刷された箇所、こういったところを除いてすべて事実無根であり、さらに言えば、悪意を持って捏造されたものとなっているというふうに思います。市役所や私、副市長、掲載された関係者の皆さんの信用失墜をもたらす可能性があり、広く市内で配布されていることを

考えると、名誉棄損として法的手段をとる可能性も排除していないということでございます。

議員みずから言われたように、こういう質問はしたくないというお話がございました。議員も市会議員としてそれなりの見識をお持ちと思いますが、この文章の内容についてのご質問は、もしされるとすれば、おやっと思わざるを得ないところでございます。

しかしながら、一方で広く市内で配布されており、議員もご指摘のように誤解をされる市民の方もひょっとしたらおられるかもしれませんので、こうして質問をいただき、誤解のないように話す機会をいただいた、この点については感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中田悦生君） 市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 道後議員ご質問の1点目、復旧・復興後のまちづくりについてお答えいたします。

この地域に記録的な豪雨をもたらした、いわば紀伊半島大水害では、自分の命は自分で守る、また自分たちのまちは自分たちで守るといった強い意識のもと、市内は幸いにも亡くなられた方や行方不明者を出すことがなく、安堵しているところでございます。

災害から3カ月が経過し、ようやく通常の生活に戻りつつあるものの、まだまだ不便を強いられている方がいらっしゃるのも事実でございます。市といたしましても、早急な復旧・復興に向けまして、今議会で今までにない総額30億円もの補正予算を提案し、全力を挙げているところでございます。

復旧・復興のまちづくりの進め方という点につきましては、今回のような甚大で広範囲な災害に対しましては、市職員の数も大幅に減っている中、すべての被災地区におけるあらゆる面での十分な対応は困難なこともございます。災害時であっても、まずはみずからの命はみずから守るということはもちろんのこと、地域の皆さん方には、できることはまず地域の助け合いで対応していただくざるを得ないということを実感いたしました次第でございます。高齢化が進む中、地域で支え、助け合う考えがますます重要になっており、これまでも取り組んでおります「市民が主役、地域が主体のまちづくり」をさらに推し進める必要があることを再認識したところでございます。

今後も台風豪雨、地震、津波等への防災対策の一層の推進とともに、大きな課題であ

ります産業振興を通じた働く場の創出や市民の健康づくり、福祉の充実など、市政のあらゆる分野において、市民お一人お一人が主役となり、市民や地域、行政がそれぞれの役割に応じた協働のまちづくりをスピード感を持って進めていきたいというふうに考えています。

続いて、2点目の電源開発株式会社への対応につきましてお答えいたします。

台風12号の豪雨により、十津川水系、北山川水系のダム下流域の多くの住民の皆さん方が、河川のはんらんにより家屋の流出、損壊、床上・床下浸水の被害を受けられました。

市では9月26日に電源開発西日本支店に対しまして、巨大地震が発生した場合のダムの安全性と、台風12号襲来時のダムの操作について説明会を実施していただくよう要望書を提出いたしました。その後、電源開発の主催で、10月28日には神川町で、また28日には紀和町の2カ所で住民説明会が開催されたところでございます。

電源開発によりますと、ダム操作については法令による定めがございまして、ダム湖に流入してきた水量以上の放流や、台風襲来前にダム湖の水位を規定以下にしておくことはできず、今回についても法令に基づいた操作であったということでもございました。

また、ダムから下流域の河川につきましては県が河川管理者であるため、電源開発から堤防のかさ上げなどを提案できる状況にはないものの、三重、奈良、和歌山3県と国土交通省に対し、河川の総合的な管理の方向性について話し合いの場を持つよう、会社として働きかけをしているとの説明もございました。

このようなことから、いわゆる弾力的運用なども現状では難しい問題であると認識しておりまして、今後は熊野川流域ダム湖下流の市町村で構成しております熊野川流域ダム湖下流団体協議会などにおいて、他の市町村と連携をとりながら対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、電源開発からいただきました500万円の義援金につきましては、あくまでも被災者へのお見舞いということのお話でございまして、いわゆる被災者義援金として受け取ったものでございます。そのため、市の会計には入金せず、他の義援金とあわせて直接被災者の皆さんに配分したところでございます。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 道後議員3点目の理事長兼務の紀和町ふるさと公社についてのご質問にお答えをいたします。

まず、熊野市の大きな課題であります若者の働く場の確保の一つの方策としまして、合併当時から、紀和町にあった財団法人紀和町観光開発公社と財団法人紀和町ふるさと公社をさらに発展させることを考えておりました。この考えをもとに、紀和町ふるさと公社では、これまで熊野地鶏や新姫の生産、加工、販売など新しい事業に取り組むほか、市としましても、瀨流荘や湯ノ口温泉の観光サービス事業の充実のため、熊野市温泉集客倍増計画に着手したところでございます。

そのような紀和町ふるさと公社としましての目標は自立であります。これを達成することは、売上高の増大と徹底した経費削減が不可欠であると考えております。これを実行していくには、これまで以上にリーダーシップを持った公社運営に当たらなければならないと思います。

このようなことから、6月議会でも議員のご質問にお答えをいたしましたとおり、熊野市が100%出資します公社の責任の所在を明確化し、さらに、市長が理事長であることの信用力アップによるセールスの拡大を目指し、強いリーダーシップを発揮するため、平成23年4月1日に両公社の合併を機に理事長に就任した次第でございます。

ふるさと公社の現状としまして、台風12号による営業への影響は大きく厳しいものがございますが、しかし、先ほども申しましたように自立が大きな大目標でございます。公社社員はもちろんのこと、議員並びに市民の皆様のご協力を得ながら、理事長を中心にしてより一層頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） 道後議員のご質問のうち、5点目、指名競争入札における審査の方法・基準についてにつきましてお答え申し上げます。

まず、熊野市の入札に参加するには、市の入札参加資格申請により、入札参加資格審査を受けて入札参加有資格者になる必要があります。資格審査の申請方法は、2年に一度の定期受け付け時に申請するものと、定期受け付け以外の時期に行っている随時受け付けがあります。随時受け付けは、定期受け付け時に申請できなかった入札参加希望業者や、定期受け付けの期間外に入札参加資格が必要になった方などが申請することができます。この申請において提出された主に納税状況や許認可関係書類、公共工事等の実

績や雇用している有資格技術者、経営事項審査結果通知と称されます、一般的には経審と呼ばれる経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写しに関する書類などから審査を行い、競争入札参加有資格者名簿を作成いたします。その後、この競争入札参加有資格者名簿をもとに、熊野市請負工事等入札参加資格審査要綱に基づき、主に市内の土木、建築などの業種において格付を行います。なお、数の少ない業種や市外業者について格付は行っておりません。この格付は、一般的に経審と呼ばれる経営事項審査結果通知の内容により評価する点数と、工事成績、指名停止、有資格技術者の雇用状況などの内容を見て評価する点数を合計した点数に基づき、格付ランクを定めております。この格付は、当該事業者から問い合わせがあった場合は、格付を行った業者個々の問い合わせに対して該当するランクを伝えております。

次に、発注基準につきましては、毎年公表しております市の公共工事発注見通しなどの資料をもとに、工種別、工事費別に指名審査会で検討を行い、格付された各ランクの業者が指名される価格帯の基準を設定するものです。

次に、指名についてでございますが、これまでご説明させていただきました競争入札参加有資格者名簿に登録された業者のランクづけや発注基準をもとに、主に市が指名する130万円を超える工事について、すべて市の指名審査会において不誠実な行為、信用状態、工事成績、施工能力及び技術的適性、手持ち工事の状況、当該工事に対する地理的条件等から総合的に判断して指名業者を決定します。市の指名競争入札では、基本的に市に適切に納税を行っている市内業者を優先して指名し、競争入札を実施しております。しかし、特殊工事や専門の知識を必要とする工種など、市内業者で対応できない工事の場合は市外業者へとその範囲を広げ、基本的に3業者以上を指名することが適切との考えで運用を行っているところです。

基本的に市内の建設業者を優先して指名することにつきましては、先般の台風12号等による大規模災害発生時において、地元建設業者の迅速かつ的確な対応やその機動力を発揮していただいたことは、市内で対応が可能な専門能力を有する建設業者があるからであり、このことは市内建設業者を優先して指名してきたからであると考えております。今後も地域の防災活動を側面から支援していただける存在であることを考えれば、欠かすことはできないと考えております。

つきましては、今後も厳しい市の経済や雇用状況を踏まえ、市内業者を優先しつつ、競争性を確保し、公平で公正な入札制度を引き続きとり行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ほぼ20分になってしまいましたので、初めのほうの3点は、ちょっと私の持論だけ述べるような形になるかと思いますが、ご勘弁ください。

この1点目の水害後の対応なんですけど、県議会の、こちらの選出の議員のを見ておりましたが、地域コミュニティーという言葉が出てきたんですね。あのとき、お一方のを見ていたんですが、災害に対する対応の後に、まちおこしという項目に入ったんですね。私はすばらしいなこれと思ったんですが、私も、これを機にまちおこしができるというふうに私は思ってるんですよ。

例えば、これ提案なんですけど、あの流木なんか、これ市としてできないと思うんですが、小さなコミュニティーとしてできることが、あの流木を被災流木という、もう名前も被災何々としちゃうんですね。そして、流木を使ってテーブルをつくる、いすをつくる、そして、被災した木材を使ってますというふうにしてネットで売り出す。そうすることにより、小さなコミュニティーがやるべき話なんですけど、そうすることにより、これが例えば熊野のファンにつながると思うんですよ。私、前から申し上げてる熊野のファンをつくるのが一番の地域おこしだと思ってますので、その熊野のファンをつくるためにも、そういう逆転の発想だと思うんですね。被災して困ってるではなく、被災した、だけど地域は元気にこんなして復興しようとしてるんやでという強い発信力。これのためにも、やはりそういう逆転の発想でやっていけないのかなと。

それと、やっぱり小船地区においては地域のコミュニティーが、このままではちょっと危険なランクに入っていると思うんですよ。だから、私がちょっと聞いた話ですと、家がだめなのでもう全部壊したと。それを環境対策課のほうに片づけてもらえませんかということであれば、結局、業者の方にお問い合わせをできない。そうするとダンプが、ちょっと聞いたところで20車ぐらいになると。そうすると、計算するとざっと50万円は軽くかかるねというので、これ何とかできんかなと、ちょっと知り合いの方と相談してたときに、もう被災まき、被災しているまきなんですと。これ新潟のほうでやったらいいんですが、まきを売ったんですよ。まきを売る。1万円の寄附はできないんです。だけど、まきを買う、このお金が寄附ですと1万円出されるんです。それがまた熊野と縁を持ちますので、例えば小船地区で梅祭りをしたときに、こんだけ復興しましたという、まちおこしにつながっていくと思うんです。

ですから、単なる復旧・復興ではなく、まちおこしにもつなげていていただきたいという私の要望と私の持論なんですけど。

それから、これもちょっと耳の痛い話なんですけど、広報くまの、あれ見たときに、市役所の写真がありましたよね。あんなの載せるべきではない、私はそう思ったんですよ。確かに被災したのはそうなんですけど、何か市民の方に言われますと、うちらも被害者なんやみたい。そうじゃないでしょうって。やっぱり市はそういうことを発信するべきではないんじゃないかと、数人の方に言われました。そして紀宝町の広報を見まして、そうすると、ああこれすばらしいねと。そしたら現職の大臣も持って帰られたという話も伺っております。それほどすばらしい。負けずに熊野市も頑張っていたいただきたいんです、そういうことを。そういういい意味の情報発信。市役所がつかった。そんな情報発信いらないと思います。それは確かにつかっただけは事実ですが、そういうのではなく、マイナスの面は極力、熊野市役所ではなく市民の方のマイナスの面を全国に訴えていく、そういう方向を持っていただきたい、そう思うんですよ。

それと、七里御浜の清掃なんですけど、あそこは県の管轄というのは知っております。そして、あそこボランティア、数百名の方がされた。そのときに、僕も翌日の新聞を見ましてびっくりしたのが、政治家の方が行かれてる。私は確かに政治家の小さな端くれなんですけど、あのときにお二方が写真に載られている。政治家は政治力を使うべきではないのかなと思うんですね。例えば神川、七色峡線、あのとき県議会で3年かかると言われたもので、何で3年かかるん。いろいろ聞きましたら、なるほどと納得しましたけど、それを強く要望していただきたい。強く要望されてると思うんですよ。だけど、それを外に向けて発信しなければわからないんですよ、強く要望したということは。やっぱりそういう意味で、いろいろな意味の私は情報発信をお願いしたいんです。

それから、2点目のJパワーなんですけど、これはほかの議会でも、熊野市議会ではなく、ほかのこの近隣の町議会、市議会でもやられてるようなので、これに関してはもうこれ以上述べません。

ふるさと公社に関しても、強い思いがあって、自立していくために市長が兼務されてるんやというので、私は、お願いします、これしか言うことはありません。

そして、紀州タイムスについてなんですけど、先ほども言いましたように、この時期にこのスキャンダルかいというのが私の実際の思いなんです。今、土木業者の方は一生懸命復旧に向けて頑張ってくれてるんですよ。こんなときに、はっきり言うて腹立ちま

した。そして、今、市長が言われたように法的手段も辞さない、こういうことをもっと早く言ってほしかったんですよ、私は。担当の課員、総務課の課員の名前、特定できるような記事になってますよね。あれ、とり方によっては彼一人が悪いような、こんなの許せないんですよ。守ってあげてください。僕はそう思います。

それで、4番目と5番目はあっち行ったり、こっち行ったりしますが、お願いいたします。

まず総務課長にお伺いします。この時期ということはまた別にして、何でこんな記事書かれたのか。憶測でもよろしいので、もし何か自分で何か気がついたような点があればお聞かせください。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 私はこの記事に関しては全く、今、議員が言われた原因というのはわかりません。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、わからない。それでは、最低落札率。落札率で最高は100ですよ。最低落札率が低いというふうに私はちょっと聞いてるんですが、その落札率というんですか、下限ですね。例えば1,000万の工事ですと約どれぐらいになるか教えてください。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 落札率というか、最低制限価格でいいますと、熊野市の契約に関する規則第9条の中で、最低制限価格の作成ということがうたわれてます。規定されています。その中で、設計額の5分の4から3分の2で設定して運用することになっております。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ちょっと低い、工事の質といいますと、余り低い金額で、例えばの話、3分の2なんかでされて、工事の質としてどうなのかなというちょっと疑問がありまして、できれば80とか85とかにすると工事の質というのが上がってくると思うんですよ。ですから、安ければいいと僕は思ってないし、極端に言うとしてべて100でも、工事の質がすばらしければ、それでもいいんじゃないかなと個人的には思ってるんですよ。そやけど、全部100というのもまたおかしな話ですし、ある程度下を上げていくというのをまた検討していただきたいなと思います。

それから、ちょっと話それるんですけど、ふるさと公社の加工場なんですけれども、あそこ工事入札されて、いろいろ私の耳に入ってくるんですが、あそこは市内業者でよかったですね。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 市内業者です。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 市内なんですけども、私は地元業者というのは、協力企業も含め、50%以上が地元というのが本来の地元企業だと思ってるんですね。そういう面で、それは確かに協力企業はつかめないでしょうけど、そういったこともこれから先、本当の意味の地元企業というのを大事にしていっていただきたい。先ほど壇上でもそのような地元をやっぱり、私も地元を一番大事にしていっていただきたいと思っておりますので、そういった意味でお願いいたします。

それで、この工事入札に関してですが、積算単価いろいろあると思うんですが、ここに関して、私、工事業者の方に聞いてるといろいろなことが聞こえてくるんですが、この積算単価、すべて公開されていますか。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 各工事の仕様書は、金抜きで、閲覧できるようにはなっていますが、金額は入っておりません。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 俗に言うマル金。金抜き。閲覧できないということですね。

（「閲覧はできます。金額は入ってません」と呼ぶ者あり）

○1番（道後宣弘君） そうですか。金額は入ってない。

そういったことで、ちょっとどうなのかなというところ、私も聞こえてきておりました、しょうがないんですが、こういうスキャンダルなあれになると、私は思うんですけど、職員には服務規定、いろいろな意味があると思うんですよね。今回のだけを例にとりますと、総務課長通達のようなもので、過去何度もいろいろなこういう服務規定に関することは出されてると思うんですが、特に代表的なもので何かというんでしょうか、今回疑惑、全国的にこういう最近よく聞こえてきてるのが、この近辺でも聞こえてきましたよね。例えば近辺で聞こえてきたときに、総務課長通達でそのような通達が出されるんでしょうか。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 一般的に、交通安全とかというのは常に出さしていただいているところです。こういう事案にかかわる綱紀粛正につきましては、年2回、8月と12月ぐらいの、ちょうどこの時期でございますけども、職務上の利害関係にある者の会食とか贈答品の授受、遊技その他住民の批判や疑惑を招くような行為は厳に慎むことというように総務課長通知を行ってるところでございます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 多分遵守されていると。そういう疑惑に対する職員のあれは私のほうには一切入ってこないの、すばらしい職員ばかりだなと思ってるんですけども、市長なんかと、市長の場合はいろいろ業者とのつながりもあるかと思うんですけども、例えば、個人的に市長の場合は業者と飲みに行ったりというの不见いんでしょうか。私の場合は行くんですよ、もちろん割り勘なんですけども。そういったことは市長はございますか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） その点にお答えする前に、先ほどからスキャンダルがあるというように言葉の使い方をされますが、スキャンダルというのは事実に基づく問題であって、事実ではないというふうに先ほど申し上げてるところですので、言葉の使い方にはぜひご留意いただければありがたいというふうに思います。

業者と飲みに行くという点については、飲みに行く、大勢の中にそういう事業に携わる方がいらっしゃることは、それはあるというふうに思います。

業者と飲みに行くということの厳密な意味が非常にわかりづらいところがありますけれども、今言ったように、たくさんの中にそういう事業に携わる方がいるというのは、繰り返しになりますが、ございます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 飲みに行くことは普通にあると思うんですよ。それから、今、スキャンダルという言葉使うなと言われたんですが、進んでいくとちょっと変わってくると思うんですが。本当に私はこんな質問したくないんですけど。じゃ、今そういうふうに市長が言われたので、言います。

電話帳を見ました、私は。ある業者の電話帳にある番地が入っておりました。電話があったんです、私に。この業者の番地、ここの執行部におられる人の住所やでって。そ

こで、私、この会社のことを調べたんです。この業者の名前は私は絶対言いません。本店所在地が有馬町。番地までは言いません。これ、この執行部の中におられる方の住所になってるんですよ。スキャンダルがないと今、市長言われましたけど、この住所、なっちゃってますよね。電話番号にも住所載っちゃってますよね。これ、住所言ったほうがよろしいのか、市長、ちょっとお答え願えますか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 意図されてることは十分に認識をしておりますが、私の理解では、事実に基づく問題があればまさにスキャンダルだろうと。しかし事実は、そういう面があったとしても、それが問題かどうかという点については、これは議員と恐らく意見を異にするのではないかというふうに思います。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） うん。それは法律的な問題の話なのかどうか、ちょっと理解、私もしかねるんですけども、この番地、この企業のをとったときに、この番地の持ち主の方も、土地建物を含め調べたんですけども、やっぱりここにおられる方なんですよ。これ、事実としてこれがあるということが私には重要だと思うんですよ。市民の皆様がそれに関してどう思うか。この企業、ちょっと私も調べたんですが、ほかの面で。工事内容というのは非常に素晴らしいものを持ってって、私は調べた限りにあったんですよ。ですから、この業者はどんどん伸びていていただきたい、私はそう思ってるんですが、住所一緒。この内容、市長わかってますよね、どなたのことかも。ご存じないですか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 恐らく議員がご指摘の点は私はわかってるんじゃないかというふうに思いますが。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） わかってても問題ないということですね。私、何人かに最後のことを伏せてお伺いしましたが、大問題やわかって、市民の方から返ってきてるんですよ、これ。これからこの問題に関して市民の皆様がどう思うかなんですけども、この持ち主の方、これ個人的な話なんで僕はあんまり言いたくないんですけども、家族の方が過去、その会社に勤めたりという関係があった。そしてこの方は指名委員会の委員長ですよ。

総務課長、この指名委員会、構成される人の役職名でお答えください。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 指名審査委員会は、会長が副市長、副会長が総務課長、それから委員が市長公室長、建設課長、農業振興課長、水道課長となって、充て職となっております。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） その委員長ですね、私が言っているのはね。その委員長ですよ。市長は何ら問題ないという認識のようなので、市長はそういう考えでよろしいんでしょうけど、市民がどう思うかなんですけどね、これ。こういうことを知らなかった私も、よいとは思ってませんが、私にも責任があったと思っておりますけども。

この登記簿のほうの履歴事項を見ますと、昭和62年5月1日、それから本店の位置が有馬町の番地になってるんですけども、この持ち主の方、当時市役所の職員だったと記憶してるんですけども、当時はこういう役職についてなかったの、そういうふうな疑惑という形にも実際ならなかったと思うんですけども、普通ならこの役職につかれるに当たって身辺きれいにして、こういうことは排除すべきじゃないんでしょうか。これも副市長、どう思われますか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、議員もおっしゃられたように、職員時代に、その職員が有する土地に事務所があったと。しかし、その事務所自体は職員の名義ではないということでございます。それともう一つは、その名義人は職員の方の配偶者でございます。したがって、基本的に問題は問うことはできないというふうに思います。

一方、入札の指名は副市長になっておりますが、最終的には私が印を押して決裁をすることによって指名がされます。その際には、当然ですけども、指名の内容について、すべてではありませんけれども、必要があればきちんとした説明を求めているところでございます。そういう観点から、最終的に私が適正と判断をして入札指名を行っております。

これまでの入札の指名の経緯を見ていただければ明らかになると思いますけれども、そういった、議員がまあ言葉には出されておられませんけれども、不適切な事例があったということは私はないというふうに思っています。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 今言われた事務所というのは、あのプレハブの話なんですかね。登記簿もとってきましたけれど、登記簿の中にはプレハブは入ってないんですよ。土地建物に関しての登記簿をとってきましたけども、そのプレハブはないんですよ。

それから、不適切ではない。疑われるようなこととしてはいけないという、今、総務課長言われたと思うんですけど、疑われるようなことはしないようにと、私も議員になる前は疑われるようなこと多々あったと思うんですけど、自分なりに気をつけて動いてるつもりなんですけど、それでも疑われることはあるかもしれません。

疑われるようなことは排除するって、それは確かに職員に対しての総務課長通達なんだろうけども、携わる指名委員長として疑われるようなことをして、実際にそういう不適切なことがある、ないではない。私はそう思いますよ。疑われるようなことをする。こんな明らかに、だれでも疑いますよ、これ。ない言うたって疑いますよ、これ。そのようなことを市長はしてもええんやということなんですか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 問題がなければ、配偶者の方の行われてることでございますので、私のほうからとやかく言うことはできないということでございます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 配偶者。でもね、これは犯罪じゃないと僕は思ってますけども、例えば例にとりますよ。刑事事件において、配偶者の例えばアリバイ、配偶者の意見というのは刑事事件においては聞き入れられないんですよ。証拠としてとられないんですよ。これは犯罪かというのはまた別なもので、そんな僕は犯罪じゃないと。犯罪というか、ちょっと難しい言い回しなので、これちょっとやめときたいんですが、そういう、刑事事件の場合は、配偶者やからええんやと。これ、市長がそういつて配偶者やから関係ない。まあ一個の個人ですからそういう言い方もできるでしょうけど、これ市民がどう思うかだと私は思ってるんですよ。市民が主役、地域が主体、先ほど市長公室長も言われてましたね。市民が主役というのは、私は議員になってから、本当の意味の市民が主役というのがわかったんですけども、市民がどう思うかって、市長のそのあれじゃなくて、市民がどう思うかというのは考えてますか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員が言われるように、不適切なことはなかったということを情報発信していく必要があるだろうというふうに思います。繰り返しになりますけれども、

配偶者が行うことについて市のほうからとやかく言うことは好ましくないと思いますし、入札の手続については適正に行われているということでございます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 配偶者なんですけども、土地の持ち主は副市長なんですよね、これ。それから建物の持ち主も副市長なんですよね。配偶者、配偶者と言われますけど、配偶者の持ちものってどれなんですか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 自宅ではなくて、事務所として使われているプレハブについては、その配偶者の方、もしくは会社の建物だというふうに認識してます。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 出てきてないです、プレハブに関しては。出てきてないんです。建物、2階建て、これに関して出てきてますけど、プレハブに関しては出てきてないんです、これに。だから、配偶者、配偶者言われますけど、配偶者の持ちものという証拠もないんですね。企業の持ちものという証拠もない。ただ、居宅に関しては副市長の持ちものというのは出てきてるんですけども。そこら辺、どういった意味で言われているのか、ちょっと教えてください。

○議長（中田悦生君） 副市長。

○副市長（山川 勝君） お騒がせしておりますけれども、その事務所についてはプレハブなんです。プレハブということは、家屋として見なされるわけですから登記がされてないということです。それで事務所に、プレハブが平成9年に建ったわけなんです。それでプレハブ建った際に、電話も電気代のほうも別に会社のほうで払っております。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 平成9年に建たれたプレハブ、昭和62年5月1日現在に今の土地に本店が井戸町赤坂から移ってるんですよ。平成9年って今言われましたよね。タイムラグがありますよね、これ。その間は、じゃ、これは副市長ではなかった時代ですけども、こんな細かいことは言いたくないんですけども、平成9年に建ったんでしたら、昭和62年5月1日から平成9年の間はどうされていたということなんですか、この本店は。

○議長（中田悦生君） 副市長。

○副市長（山川 勝君） 自宅が本店になっておりました。

○議長（中田悦生君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ほら、自宅じゃないですか。自宅はあなたの持ち物ですよ、これ。その当時確かに指名委員会には入ってなかったかもしれませんがね。でも、何であなた、副市長になるときにこれ会社に言わなかったんですか。身辺整理すべきでしょう、やっぱり。疑われるようなことをしない、常識じゃないんですか。市民はこれ、この事実を知っただけで市民はどう思うか。もちろん疑いますよ、これ。ね、副市長。

もう時間がないのでね、そちらは逃げよう、逃げようとしてますけど、事実——じゃ、もう最後になりますから、もうまとめです。

とある企業の本店の位置は、副市長、あなたの住所と同一。そしてこの企業は、電話帳、そして熊野市の花火大会のときの、あの分厚い、観光——名前ちょっと出てこないんですけど、A4の分厚いあれに広告出してますよね。あれにも有馬町ということで載ってるんですよ

まあ、この企業の方もちょっとつかつかないと思うんですけども、これはもう事実なんですよ。これはあともう市民に考えてもらうしかないと思うんですけども、ただ、これ紀州タイムス、次に出版します。もう次に出版します。私、入手しました。ですから、私は今回したくなかったんです、これが出ちゃったから。私がしなくてもこれ出ちゃうもので、これ出てから、議会何も言わなんだんかと言われたら困るんで、これもう質問するしかないかなというのでしたんですけど、今、時期的に非常にまずいんですよ、これ。業者の人たち、今一生懸命頑張ってくれてるんです。そんなときにこんなね、もうこの新聞社に僕、文句を言いましたよ、それは。一個人が特定できるような、そんなの載せるなよと。それと、前の新聞でもちょっと大げさやいうて、いろいろと指摘しました、これ、私。一番最初はこの新聞社には文句を言い電話したんですよ、私は。そしたらこんなのを送ってきたもので、私も独自に調べていたのがあって、ああ、こっちにやっぱりこれ載るんやなどがっかりして。まだまだ私、これ調べ出してまだ2週間足らずやったんで、まだ出てきたら、またこれ、副市長がこの職にある以上、二の矢、三の矢行くかもしれませんので。

最後に、私はこのようなことを扱う議員と言われたくないんです。ただ、調べたら出てきた。どのようにこれから先なっていくんかわかりませんが、私は熊野が好きなんです。その大好きな熊野が、この次の号を見て、この大好きな熊野がと、悲しいだけなんですよ。

これ、市長の政治姿勢を問うでお聞きしましたが、市民はどう思うか、これが非

常に大事やと思うので、またこれから先、執行部の方々も綱紀粛正に努めていただき、疑われるようなことはしない、これを伝えて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中田悦生君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 53分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（中田悦生君） 一般質問を続行いたします。

7番 下田克彦議員。

（7番 下田克彦君 登壇）

○7番（下田克彦君） それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、大きく3点につきまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目、乳幼児医療費助成の拡大についてであります。

これまでも子育て世代の経済的負担の軽減ため、乳幼児医療費助成が拡充をされてきました。そして今回、県と市町で構成される福祉医療費助成制度改革検討委員会が県制度の対象範囲の拡大を発表しましたが、本市としての拡充の考えを伺います。

○議長（中田悦生君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 下田議員ご質問のうち、1項目めの乳幼児医療費助成の拡大についてにつきましてお答え申し上げます。

乳幼児医療費助成制度につきましては、昭和48年から制度が開始され、平成9年に3歳未満まで、平成15年には4歳未満まで、平成20年9月1日からは義務教育就学前までを対象に助成を拡大しているところであります。新たな制度拡大につきましては、県と29市町で構成する福祉医療助成制度改革検討会において検討を行ってきました。

検討の経緯は、少子化が急速に進行する中、社会全体で子育てを支援し、健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりが喫緊の課題であります。このような中で、子

供医療の助成により、子供が安心して医療を受けられるようにすることなどが求められています。こうしたことを背景に、県制度の対象範囲を拡大すべきとの報告が取りまとめられました。拡大の対象範囲は、現行の小学校就学前までの入院及び通院を小学校6年生までの入院及び通院に拡大し、乳幼児医療を子ども医療に改め、実施予定時期を平成24年9月とするものであります。

当市としましては、検討の結果を踏まえ、医療助成拡大に関する県の予算措置の動向を見ながら、平成24年度からの対象拡大の実施につきまして、現在、前向きに検討しているところでございます。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ありがとうございます。乳幼児医療費助成制度から子ども医療費助成制度という形だと思います。

これ、すべて県費ですよ。現在、当市におきましては小学校就学前ですけれども、近隣に目を向けますと、御浜町が現在15歳年度末と、紀宝町が12歳年度末ということで、さらなる市の上乗せができないのかということで、あと、償還払いをしていただいているわけなんですけれども、実際、窓口申請ということで、これを自動償還払いにできないのかと、その必要性があると思いますけれども、これについて市民保険課長にお伺いします。

○議長（中田悦生君） 市民保険課長。

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 制度の拡大につきましては、今、壇上でも説明いたしましたように、前向きに検討しているというところでございます。

それと、償還払いにつきましては、現在、県内のすべての市町においては医療機関の窓口で自己負担を払っていただき、後で全額償還される償還払いを実施いたしております。新たな医療拡大につきましても、福祉医療助成制度改革検討会においても償還払いになることとなっております。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 議員が少し触れてます、すべて県費ですよということについて、少しお答えをしなければいけないんですが、上乗せの部分、対象拡大をする経費は、県は2分の1でございまして、市が2分の1を負担するというところでございます。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） わかりました。所得制限の問題等々もあるかと思いますが、

常日ごろ市民保険課長も大変に危惧をされていますように、熊野市の高齢化率を引き上げとる要因の一つであります、非常に30代、40代の現役世代の世帯数が少ないということをお大変に常日ごろ危惧をされております。そういった意味からも、子育て世代の家庭の負担軽減、応援をするという意味で、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

この点につきましては以上でございます。

次の質問に移らせていただきます。

各種基金事業の今後についてでございます。

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が国の平成21年度補正予算において設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてまいりました。その後、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっておりますが、基金事業の多くが今年度限りで終了をいたします。

そこで、市民生活の安心と向上を図る基金事業の何点かについて、その取り組みについて執行部の見解を伺います。

まず1点目に、地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する子宮頸がん等ワクチン接種研究促進臨時特例基金、これが終了しますが、現在ではほぼすべての自治体で実施されているこの公費助成、この来年度の3種のワクチン接種事業の継続について伺います。

次に、2点目、電話相談窓口の設置等、地域における自殺対策強化を図るために地域自殺者対策緊急強化基金が活用されておりますけれども、来年度の取り組みについて伺います。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 西垣戸 勝君 登壇）

○健康・長寿課長（西垣戸 勝君） 下田議員のご質問の2項目め、各種基金事業の今後についての①の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金による3種のワクチン接種事業の来年度の継続についてお答えをします。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金による子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種のワクチン接種事業につきましては、子供

たちを感染症から守り、健やかな成長をさせる役割を果たしているとともに、医療費を抑制する効果も期待できるものと認識しており、子供たちの生命や健康並びに生活を守る重要な事業であると考えております。

この3種のワクチン接種事業の継続につきましては、基金の期間が平成23年度末をもって期限を迎えることから、現在、厚生労働省において予防接種法上の定期接種化に向けた検討を進めているところですが、今年度中に定期接種化が行えなかった場合は、平成24年度についても基金の継続をする方針であるとお聞きをしています。

市としましては、この基金事業の継続事業等について、引き続き国・県に対して積極的に要望していきませんが、仮に基金事業の継続等がなされなかった場合におきましては、子供たち等への与える影響、市の厳しい財政状況などを総合的に勘案し、その対応について幅広く検討してまいりたいと考えています。

次に、②の地域における自殺対策強化を図るために地域自殺対策緊急強化基金が活用されているが、来年度の取り組みについてお答えいたします。

地域自殺対策緊急強化基金については、全国での自殺者数が平成10年度以降11年連続3万人を超えることから、地方負担なしで地域の実情を踏まえて実施事業を選択できるなどとして平成21年度から平成23年度までの3年間の事業でありましたが、東日本大震災における心のケア対策と、より一層の自殺対策の推進のため、国の平成23年度第3次補正予算により、平成26年度まで同基金の積み増し・延長がされたところです。東紀州地域が県下においても自殺死亡率が高いことから、市といたしましても平成21年度から積極的に自殺予防の対策に取り組んでいるところであり、本年度におきましては、県、管内市町、尾鷲保健所管内市町、職域、民間団体などと連携し、熊野自殺対策連絡会、東紀州自殺対策連絡会、熊野職域連携推進懇話会におきましても、東紀州全体で自殺対策を検討し、事業を推進しております。

市の取り組みといたしましては、メンタルパートナー養成講座を開催し、地域の身近な方が自殺の兆候をいち早く気づくことで自殺から守り、相談につなげるような役割を担っていただけるよう、メンタルパートナーとして85名の方を養成させていただきました。自殺を考えた方の6割がだれにも相談しない一方、自殺の兆候に家族や職場が気づく割合は8割とされておりますので、今後もメンタルパートナーを地域に多く養成し、自殺予防を図っていきたいと考えております。

自殺の背景におきましては、うつ病等の病気が大きく関与していることが医学的にも

認められていることから、うつ病対策についても対策を講じ、一般市民を対象とした心の健康づくり講演会の開催や、地域の高齢者等支援者及び職場における健康管理にも携わる方を対象とした研修会も開催し、介護保険事業所や企業の健康管理者にご参加をいただいたところでもあります。

また、自殺予防や命の大切さの啓発といたしまして、広報への掲載や、教育委員会との連携のもと命の標語の募集を行い、幅広い年齢層を対象とした啓発に努めているところであります。

今後におきましても、この基金を活用しながら、市民の皆さんが自殺することのない地域づくり、人づくりができるよう、地域の皆さんを初め各種団体や関係機関等、東紀州全体とも連携、協働しながら自殺予防の充実に努めてまいります。

また、自殺傷のある方におきましては、さまざまな相談に迅速に、よりきめ細やかな支援ができるよう、これまで以上の相談体制の充実や啓発、相談対応者の質の向上を強化して取り組むたいと考えております。

以上です。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 健康・長寿課長からも、予防であり、医療費の削減、こういう話もありました。本当に徐々にではありますけれども、健康・長寿課の皆さんのご努力でいろんな受診率が上がってきたりとかしております。

しかしながら、このワクチンじゃないんですけれども、例えば高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率につきましても、県下で見比べても低いというようなことがあります。ワクチンの接種と健診で100%予防を目指して、今後も事業を続けていただきたいというふうに思います。

自殺の対策ですけれども、健康・長寿課長、今年度の自殺対策の予算、50万円だったですね。健康・長寿課長みずからも講演会で講演をされたりということもあったように思いますけれども、ことし3月、三重県立の看護大学が東紀州自殺対策に係る実態調査を発表しました。調査期間は平成22年4月から、ことしの3月までです。この地域自殺者対策緊急強化基金の活用で、三重県自殺対策行動計画に基づき、相談体制の充実、自殺率の高い東紀州における対策の充実などを、大きく4点にわたり施策が推進をされております。

健康・長寿課長はこの実態調査、ご存じだと思いますけれども、読まれてますでしょ

うか。

○議長（中田悦生君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（西垣戸 勝君） 三重県の看護大学において取りまとめた内容については、私も一読をさせていただいております。

その中で、東紀州地域における自殺者の特徴であるとか、今後の対応の部分についても、その内容について読ませていただいております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 予算額等、どうこう言うわけではありませんけれども、読んでいただいとるんであれば調査の結果もご存じだと思います。東紀州の特徴としてこの中で挙げられとったのが、健康上の問題を抱えている働き盛りの成人が多い。所得が低く、有効求人倍率も低いことから、経済問題をかかえている人が多い。このようなことが挙げられとったかと思います。

また、その意識調査の中で、最近1年以内に自殺したいと思ったことがあるという項目がありました。この中で、高い東紀州の中でも熊野市が一番多く、29.5%という高い確率でございました。今後、対策の強化、これが大きな課題であり、課長もその責任も大変に重いものだというふうに認識をしていただいとると思いますので、今後ともこのことに対しても鋭意努力していただきたいなというふうに思います。

ほかにも、介護職員の処遇改善やとか障害者の自立支援の関係等々、今年度末の廃止予定等もございすけれども、1点、水産・商工振興課長にお聞きをしたいと思います。

当市におきましても、地域雇用の創出策として緊急雇用創出事業臨時特例基金、ふるさと雇用再生基金、重点分野再生創造事業基金の活用がなされてきましたが、この基金の廃止後の取り組みについて伺います。

○議長（中田悦生君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） 緊急雇用関連の基金でございすが、緊急雇用創出事業臨時特例基金、ふるさと雇用再生基金、重点分野雇用創造基金を実施しております。

緊急雇用創出臨時特例基金につきましては、平成22年度に11事業31人、平成20年度に17事業51人、平成23年度に9事業28人の雇用を創出いたしました。この事業につきましては、平成23年度、平成24年の3月で終了することとなっております。また、平成22年度からは、介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光などの成長分野として期待

されている分野において新たな雇用機会を創出するために、重点分野雇用創造事業基金事業が創設され、平成22年度に5事業24人、23年度に14事業37人の雇用を創出いたしました。この事業につきましては、事業期間が延長されたことから、県の基金残高を活用いたしまして、平成24年度も実施される予定でございます。

ふるさと雇用再生基金事業につきましては新規に雇用した労働者を事業終了後も正規労働者として雇用を求めるものでありまして、平成21年度から実施をいたしました。その結果、7名の継続雇用が確保されております。この事業につきましても23年度で終了いたします。

重点分野雇用創出基金以外につきましては終了いたしますので、いずれにいたしましても雇用問題については大きな問題と考えております。今後ともハローワーク、商工会議所等関係機関と連携いたしまして、就労相談会の開催などを実施しながら、また事業者への県制度の紹介などにより、雇用機会の確保を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ありがとうございます。俗に、こういった基金の事業をつなぎ雇用というふうに言われとるわけなんですけれども、つなぎ雇用とはいえ、三重県南部の本当にいつまでもなかなかよくなるこの雇用情勢、これを考えたときに、本当にあすへの希望、こうなる取り組みだというふうにとらまえておりますので、大変に事業、また仕事が多数ある、煩雑な水産・商工振興課でございますけれども、全力で各課と連携してこれからも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次、大きな3点目の質問にいきたいと思います。

紀伊半島大水害における市の対応についてでございます。さきに質問されました議員と重なる部分もあるかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

台風12号による8月30日の降り始めからの記録的雨量が紀伊半島に甚大な被害をもたらしました。当市におきましても、道路、河川を初め山林、田畑、住宅や、その他個人資産等々、雨と水により被災された方は伊勢湾台風以上の被害であると口にしております。被災後3カ月以上が経過をしますが、我々の使命は、何をさておいても被災現場の復旧、被災者の支援、生活の再建に全力を尽くし、一日でも早く力強い手だてを講じていくことだと思っております。

そこで、今回の大災害の発生前からその後の市の対応について、また今後の防災・免災対策について、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目、情報の発信と市民の情報取得についてであります。

8月30日21時40分、防災みえが台風12号の情報を発信し出しましたが、当市においては防災行政無線等により9月1日18時48分から、国道・県道の通行どめ解除から情報の発信がされております。その後21時24分に、大雨警報の発表とともに、河川の増水、土砂災害には十分ご注意くださいとの情報を熊野市災害対策本部として発信。しかし、その後、ZTVのケーブル切断や停電により情報取得ができない地域もあり、防災ラジオはあるが、電池でラジオを聞こうにも、ふだんでも難聴地域であるために大変に大きな不安を抱えることになった地域もございます。

そこで、災害時の今後の市民の情報取得手段、市からの避難情報などの情報発信の対策について伺います。

次、2点目、被災者への支援についてであります。

9月4日以降、多くの市民が家なし、水なし、電気なしの生活を余儀なくされました。また、早目の避難をしたにもかかわらず、避難所が開設されていなかったり、その機能が果たされていない避難所もありました。

そこで、改めて避難所開設の条件を聞くとともに、避難所の運営の体験型訓練HUGに早急に取り組むべきだと考えますので、執行部の考えをお伺いいたします。

3点目、職員の危機管理についてであります。

今後、さまざまな災害に対応するため、人員の適正配置や職員の危機管理能力の向上を図り、より適切な体制のあり方を検討すべきだと考えますが、執行部の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 下田議員ご質問の3点目の紀伊半島大水害における市の対応についての①と②についてお答えします。

まず、①の今後の市民の情報取得手段と市からの情報発信の対策についてお答えいたします。

台風12号の影響により風雨が強まる中、9月1日21時9分に大雨警報が発表になりました。9月2日に入り、午前中から各地域において断続的に停電が発生し、国道311号

線、紀和町矢ノ川風伝トンネルから御浜町川瀬の間の倒木によりZTVのケーブル回線の断線に伴い、紀和町全域でケーブルテレビの視聴やインターネットの使用ができなくなりました。その後も市内の各地域において停電によりテレビなどによる情報収集が困難な状況が発生し、さらに、停電による一般電話回線や携帯電話も使用不能となる事態が発生し、山間部におきましては長い期間使用ができない状態が続きました。

市としましては、障害の発生により市民の皆様が台風に関する情報の収集が制限される状態になりましたので、防災行政無線放送により、台風に関する詳細な情報をできる限り回数を多くして市民の皆様の情報収集ができるように努めました。しかし、住民の方が必要とするすべての情報を提供することは難しく、このことを踏まえて、市からの情報発信につきましては二重三重の備えの必要がということを改めて再認識しております。

市といたしましては、以前から有償配付をしておりました防災行政無線の放送内容やラジオ放送を受信し、携帯式で停電時にも使用可能で照明機能もある防災ラジオがその機能を十分発揮したと考えており、10月1日よりは全世帯配付を目指して、今まで有償であったものを無償配付に切りかえて普及に努めております。

また、有線電話や携帯電話が利用できない状態を想定して、平成21年度に発足した熊野防災アマチュアネットワークや、災害時の協定を結んでいるアマチュア無線クラブとの連絡を密にしていまいります。改めてアマチュア無線が災害時に有効なことを再認識いたしております。本年度、アマチュア無線機を30台購入し、応急救護所、出張所に配備し、自主防災組織の皆様への支援や職員の免許取得を進めます。

また、新たな情報の発信手段として災害発生後にはツイッターを立ち上げ、情報の発信を開始し、さらに、12月1日よりNTTドコモのエリアメールを利用して、災害発生時に熊野市内のドコモの携帯電話に対して災害情報の発信を始めました。これは市民の方だけでなく、現在熊野市内に滞在している観光客などにも情報を提供するもので、現在、NTTドコモのみのサービスとなっておりますが、他の携帯電話でも同様のサービスが提供されましたら、順次拡大をしていく予定としております。今後とも、新たな情報発信手段の活用を検討して、災害時に市民の皆様にも有効な情報発信を行ってまいります。

次に、2点目の被災者の支援についてお答えいたします。

災害により被害を受け、または受けられるおそれがある場合、避難の必要がある住民

の方々を一時的に収容し、保護するために避難所を開設いたします。市では災害の発生のおそれのある場合や災害が発生した場合、二次災害から住民の生命、身体の安全を守るためにあらかじめ避難場所を指定し、住民みずからが安全を確保し、自主的な事前の避難や不測事態が起こったときの緊急避難ができるように、毎年避難場所、所在地、かぎの所有者、避難誘導責任者を記載した「あなたの町の避難場所は次のとおりです」というチラシを広報に折り込んでいます。

なお、避難所につきましては現在109カ所を指定しております。市が避難勧告または避難指示を出した地域においては、災害対策本部より、その地域の避難所のかぎの所有者に連絡をして避難所を開設していただいているところです。連絡が円滑にとれない場合などは職員を派遣して避難所を開設し、運用をしております。

避難所の運営につきましては、平成21年3月に熊野市避難所運営マニュアルを作成しておりますが、避難所は被災された方々が集まり、共同生活を行う場所で、運営を行う上でさまざまな業務が発生いたします。避難所の混乱を防止し、自主的で円滑な運営を図るための訓練方法として、静岡県で避難所運営ゲーム、HUGが開発されました。大規模災害が発生し、多くの被災者が避難所で生活を送るときに、避難所の組織づくり、空間配置、災害時要援護者への対応などについて理解を深めるため開発されたもので、本年3月11日には三重県紀宝町主催による訓練が紀宝町まなびの郷で実施され、市内の各自主防災会に参加をお願いしたところ20名の方が参加され、訓練を受講していただきましたが、東日本大震災が発生し、途中で中止になった経緯があります。

防災対策推進課といたしましては、福祉事務所と連携し、災害時における避難生活の状況や課題を学び、防災活動や避難生活などを考えていくために、自主防災組織等を対象として、こうした避難所運営訓練の実施を検討していきたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） 下田議員ご質問の3項目めのうち、3点目の職員の危機管理についてお答えいたします。

市では熊野市地域防災計画を定めて、市長を本部長とした組織のもと、被害の防止や災害発生後の応急対策等について迅速な対応に努めているところですが、現在、今回の災害の教訓を生かして、災害対策本部機構における事務分担等について見直しを行っております。加えて、市の業務中断を防止し、早期に災害復旧することを目的とした事業

継続計画、BCPの策定に向けた取り組みを行っているところです。

熊野市地域防災計画では、勤務時間外の職員の配置について、非常体制時、第3配備には、本庁管内に居住する職員は本庁へ、総合支所、出張所管内に居住する職員はそれぞれの総合支所、出張所へ直ちに登庁して、全職員が必要な活動を開始できる体制を整えることとしております。

今回の災害時につきましても、通行可能な道路を経由して関係職員が災害業務に当たり、必要に応じて応援職員を配置しました。しかし、伊勢湾台風以来ともいわれ、これまで経験したことのない大災害であり、職員数が限られる中、余りに広範囲に及ぶ災害であったため、ライフライン復旧や孤立解消等に優先して取り組まざるを得ず、全地区で十分な対応を行うことは非常に困難でありました。今後も地域の皆様のきずな、支え、助け合いをお願いしつつ、限られた条件の中で、でき得る限り最適な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

なお、職員の危機管理能力の向上につきましては、今回の災害を体験してその対応に取り組んだ結果としても、各職員が日ごろから危機管理意識を持って業務についており、休日開催の講演会等に自主的に参加して危機管理能力の向上を図っているところでございます。平成22年度におきましては災害対策本部に係る図上訓練も実施し、平成23年度には各地区で進められている自主防災組織による避難訓練にまちづくり協議会アドバイザーとしても職員が参加し、危機管理意識を高めております。

今後も、各職員がさまざまな災害に対処できるよう、常に危機管理を念頭に置きながら地域防災計画の見直しや事業継続計画の策定に向けて取り組み、防災対策や被災時の対応に対する能力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） まず、情報インフラの整備ですけれども、大事なことは、市内の居住地域、どの地域関係なく情報が共有することができる、これが一番大事で、それが双方向であるならばなおさらいいわけですけれども、今回のような固定電話もつながらない、携帯電話もつながらない、その上にケーブルの切断、送電線も切断と市民の情報取得手段が一切断たれたという中で、防災ラジオはあります。しかしながら、なかなか、一般のラジオも聞けるようになってくるんですけれども、日ごろから難聴地域で、いざラジオつけてもう入らないことがわかるとのわけですね。

ここで、情報インフラの整備につきまして改めて国へ、せめて全地域、居住地域にお

いてラジオぐらいせめて入るように要望していただきたいと思いますが、防災対策推進課長、この点についていかがでしょうか。

○議長（中田悦生君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） そういったことも今後また市長名で要望を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） ぜひこの際ですね、そういった難聴地域もしっかり調べていただきまして対応していただきたいというふうに思います。

ツイッターが立ち上がったことには少し喜びを覚えたわけなんですけれども、実は前に、9月4日の数日前に、機械音痴な先輩に土砂災害のメールの登録を私のほうで個人的にして、よかったわよ、助かったわよということだったんですけれども、何せ発信する側が発信できなかったということもございますので、そういった点も含めて、今後しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

情報の発信につきまして、ちょっと私も土砂災害のメールを受信しておりましたので、細かな発信があったわけなんですけれども、避難勧告のあり方についてちょっとお聞きをしたいんですけれども、なかなか避難をしていただけない状況というのがあるわけなんです。今回でも、この東紀州におきまして、被災された方の8割が自宅にいたというような状況もあると思います。

そういった中で、今回の被災地で、被災をしたけれども避難勧告が出ていなかった、現場に届いておったかもしれませんが、少なくともその土砂災害でメールの情報発信は9月4日の早朝までにされていなかった地域があります。水位の上昇とともに出した避難勧告が、同じ大又川沿いに再三、飛鳥町の小阪地域は嚴重注意をしてくれと言いつつも、なぜ五郷につきましてなかったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中田悦生君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 大変申しわけない話なんです、河川の水位計、そういう避難——飛鳥の大又川につきましては河川の水位計がございません。そして、今やっていることといたしましたら、職員からの情報、そしてまた消防団からの情報を得てやっております。ただ、あのときは台風もすごいということで、すべての箇所に見に行けなかったということで、おくれました。次の15号のときにつきましては、そういったことを教訓に情報を早く入手して避難勧告等を出しております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） その結果が皆さんご承知のとおりだと思います。しかしながら、未曾有の大災害といいながらも、広範囲にわたったのは本当に久しぶりかと思うんですけれども、木本町の新田地域におきましては10年前にも冠水をした地域、ほかの地域もあるかと思うんですけれども、河川の増水に対しまして、消防団の黙視に頼るのもこれは限界があるのではないかなと思います。さきの議員のご指摘でもありましたように、監視カメラやとか水位観測所の設置につきましても、これをしていかなければならないなというふうに思っております。

観測所、紀宝町なんかはついとるんですけれども、いろいろ調べておりましたら、これ平成2年の東紀州広域市町村圏テレトピア計画の概略ということで、これを見ますと、ZTVのケーブルを使って危険箇所監視システム、これをやっていると。地域内の河川や海や土石流など危険箇所等に監視カメラを設置し、ケーブルテレビ網を活用して役場からテレビモニターで監視し、その映像情報を住民に提供すると、こういうふうにあります。こういったこともその後なかなか進まない状況もあるのかなというふうに思いますけれども、ぜひ、これはある会社の防災対策の本に載ってましたけれども、100年に1回のリスクを想定してコストをかけられない、こういう理由は企業トップの認識不足と危機管理意識の欠如というふうに書いておりました。熊野市はそういうことはないと思いますので、ぜひこういったハード整備もしていただきたいなというふうに思います。

次に、被災者の支援についてでありますけれども、改めてお聞きをいたします。避難所開設は防災対策推進課が行うということですが、開設の後、どこの課が中心になって避難者のケアを行っていくのか、防災対策推進課長、お答えください。

○議長（中田悦生君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 旧の熊野市内は福祉事務所でやってもらっております。旧紀和地内につきましては地域振興課でやっております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） せっかくHUGのことを取り上げましたので、HUG、避難所運営ゲームというんですけれども、こういったこともしっかり活用、せっかく持ってきたので、細かくは説明しませんが、図上で、避難訓練というよりも避難所の運営のあり方を勉強するというものでございまして、3月11日にあったということなんですけれども、これ昨年も県熊野庁舎で、教育長はご存じだと思います。学校防災指導者研修

が行われました。10月9日には県生涯学習センターで、このHUGの研修会も行われております。

福祉事務所長にお聞きします。福祉事務所はこの研修会に参加をされておりますか。

○議長（中田悦生君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（奥村芳信君） 参加しておりません。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 今回、その後の避難所の運営について、大変にいろいろと問題も起きております。なぜ行っていないかの理由はお聞きしませんが、本来なら、高齢者も多い地域でございますので、いろんな配慮がなされてもよかったのかなというふうに思います。

県内でも特に要援護者が多いということは福祉事務所長も承知をしてるところだと思いますけれども、一般的な避難所では支障がある高齢者、障害者、妊婦など特別な配慮が必要な方々を収容する福祉避難所、この整備の考え方について福祉事務所長にお聞きします。

○議長（中田悦生君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（奥村芳信君） 福祉避難所につきましては、少し今、課の中で勉強中というんですか、なかなか、避難される方の障害の程度とかによりまして、その施設が整備されていないと受け入れが不可能と。現在各市内にあるそういう施設を福祉避難所に指定をするにしても、どれだけの余裕があるのかとか、いろいろ、当然ベッドが必要だとか、施設の内容によって非常に制限されますので、今後の検討課題かなというふうに考えております。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 福祉事務所長、今年度、3.11東日本大震災が起きました、その時点でぜひ検討すべきだったのではないかなというふうに思います。

紀和のほうは地域振興課でやられたということなんですけれども、本当に避難者の要望というか必要なもの、避難所の運営も、時間の経過とともに変わってくると思います。水、食料、それから衣服だとか、例えば家電製品が必要になってくるだとか、さまざま時間の経過とともに変わってくるかと思うんですけれども、地域振興課長、なぜ紀和のコミュニティセンターで寝具の支給がなかったのかお聞かせください。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 寝具といたしますか、毛布等は用意はしておりますけども、ベッドのことでしょうか。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 恐らく座布団をしいて寝とったことは地域振興課長もご存じだと思うんですけども、そういったやっぱり配慮が必要だと思いますし、そういった意味でも早急に福祉避難所、医療が必要な方、介護が必要な方が安心して避難できることもしっかりと福祉事務所も地域振興課も考えていただきたいなというふうに思います。

支援物資のあり方、今話をさせていただきましたけれども、ボランティアにつきましても、先ほどもありましたけれども、社会福祉協議会が中心となり、水害発生から数日後にボランティアセンターも設置をされまして、また三重の災害ボランティアセンターも、東紀州行きボラパックと称しまして9月14日から10月16日まで紀南地域へ支援活動をしていただき、大変に被災者の方はどれほど心強かったかというふうに思っております。ぜひ日々変わる被災者の要望に対応をしていただけるよう、社協任せではなく、市がリーダーシップをとってやっていただきたいなというふうに思います。

次に、職員の危機管理につきまして、現在見直し中ということでございました。BCPの作成もしていただいとるということで、ありがたい話かなというふうに思っております。

さきに質問されました議員の皆さん、市の職員が一生懸命やっていたいとることは本当に重々わかっておりまして、市民の方も本当に感謝をしているところだと思います。私もそう思います。しかしながら、ほんのわずかの心ない職員の発言で被災者の方が心を痛められたことがあったことも、これ事実でございます。いわゆる職員の方の不適切な発言につきまして、どこのだれとは申し上げませんが、例えば1点、早期に避難をされました。避難所に行って職員に言われたのが、何で来たんやと。親戚おらへんのかと。そこは避難所に指定をされとるところです。避難勧告の前です。早目に避難というて放送されて、早目に行ったら悪いんかいということが言われました。

こういったことに対して、総務課長のほうにお話が上がるとるのか、また、これは出張所においてですけども、自分の惨状、近所の状況を言いにして何とかしてほしいという惨状を訴えに行きましたら、あんたどこよりもっとひどいところあるわいと、こういう、これは一番言うてはいけないことだというふうに思いますので、総務課長、こういう事案につきまして、総務課長の耳に入ってますか。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 今お聞きしましたことは、直接私はお聞きしていません。だけど、きょう、壇上からもお話がありましたけども、常日ごろから職員の言動につきましては、非常に親切丁寧に扱うように市長からも十分注意されております。その中で、今回、災害の中でそういう言動がもしあったとすれば非常に申しわけなかったと思っています。今後そういうことがないように気をつけたいと思っています。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 一回言っちゃったら、なかなか取り消しは厳しいかと思えますけれども、事が起きるとそういうことがないようにというお話なんですけれども、常日ごろからよろしく願いをしたいというふうに思います。

総務課長に話が入ってなければ、市長にも当然、当時のことは話が行ってないというふうに思うわけなんですけれども、いずれにいたしましても、例えば避難をされたときに、今回もそうした、ライフラインの復旧もありましたのでなかなか難しい部分もあったかと思うんですけれども、台風6号の7月のときにも総務課長にも申し上げましたけれども、ぜひ自分の、職員の住んだる地域に、ぜひ、例えば風水害の場合、台風なんかは予測できますので、張りついでいただきまして、避難民が避難してきたときに、どのだれそれさんとわかるような対応をしていただきたいと思いますけれども、それは総務課長、可能でしょうか。

○議長（中田悦生君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 職員の配備につきましては、防災対策計画の中で配置基準を定めて、それぞれ、紀和でしたら紀和の本部という形で、先ほど壇上からもお話しさせていただきましたように、紀和在住の職員が駆けつけてって、非常に地域がわかっている職員が対応するというふうな形になっています。

今、見直しを進めておりますので、そういうご意見もいただきながら、今後検討していきたいと思っています。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） 市のほうとしては、すべての避難所で職員が常時待機をして、適切な避難者の方の受け入れ、避難所の運営ということをできれば、これは理想でございます。一方で、これは災害の大きさや広がりその程度によって対応ができない場合もございますので、今回の場合はライフラインの復旧でありますとか応急的な、危機を防

ぐといった対応に職員が非常に割かれておりますので、手薄になっていたことがあるだろうというふうに思います。

今後はなるべく、これは努力目標としか言えませんが、避難所には職員を配置できるように努めますが、一方で難しいところもあると。したがって、やはり避難所運営についても、自主防災会なり地域の皆さんがある程度みずから運営できるようになっていただくことも必要でございますので、そういった面もあわせて、今後しっかりと進めていきたいというふうに思います。

○議長（中田悦生君） 下田議員。

○7番（下田克彦君） 職員が行けない場合もあると思いますけれども、避難した先に職員がおられるならば、なるべく顔の見える体制にさせていただきたいと思ひますし、総合的に見ましても、あらかじめのさまざまな防災により被害を軽減できる、今回の災害につきましても、これほどまでの大混乱を招くまでのことができた部分も多々あることは皆さんご承知のとおりだと思いますので、今後の対策に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中田悦生君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 56分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（中田悦生君） 一般質問を続行いたします。

13番 中田征治議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） 通告に従いまして3項目質問させていただきたいと思ひます。

最初の災害復旧と公共事業の優先順位という問題ですけれども、かなりの部分、先にやられた方々の質問とダブっておりますので、簡潔にいきたくと思ひます。

台風12号では未曾有の災害が発生し、巨額の補正予算も計上され、これから復旧工事にかかるわけですが、膨大な箇所の工事になり、建設業者の不足も予想されております。まず1番として、工事期間も通常の年のように次の梅雨までにとというわけにはいかな

でしょう。今後、工事の進捗に関して、市民からもいろいろな声が出るのが予想されます。同時着工、同時完成などということは無理ですから、優先順位を公平につけて、危険箇所優先という説明ができるような形で発注していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから2番目としては、土木事業が増大し、おくれが懸念されるわけですが、不急と思われる工事も、災害復旧以外のものですが、予定どおり着工していくつもりなのではないでしょうか。市民から見れば、例えば亀齢橋から駅前へ、さらに上木本までの電信柱をなくすという工事よりは、災害復旧や災害防除、避難路整備のほうがはるかに優先するのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうか。時には撤退——転進という言葉もありますけども——する勇気も必要かと思われまます。

3番目としては、夏にはお披露目できるといった駅前のロータリー改修工事もいまだに完成を見ず、市民も不思議に思っていますが、当局の説明がほとんどありません。どのようなになっているのか、なぜ遅いのか、遅くなったことに対する追加出費などはないのか、説明いただきたいと思えます。

まず1番目、よろしく申し上げます。

○議長（中田悦生君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 中田議員発言事項、災害復旧工事の進捗状況について、公平な優先順位と危険箇所優先の発注についての質問についてお答え申し上げます。

増田議員に対するご質問の回答にもありましたとおり、本年9月の台風12号による公共土木施設の被害件数は、国補災害復旧箇所及び単独災害復旧箇所合わせて218件あります。年度別計画としましては、23年度に104件、24年度に114件、25年度に2件の実施を予定しております。

この件数の災害復旧工事を進めてまいりますとき、議員ご指摘のとおり、どうしても優先順位をつけて発注していかざるを得ません。復旧作業の優先順位につきましては、河川や道路の被災箇所のうち、まず人命にかかわるなど人的被害が発生する可能性のあるところを優先し、次に、道路では生活や事業に大きく影響する交通量の多い道路、橋梁などの復旧を優先したいと考えております。この優先順位につきましては、地域の声も反映させる必要があると考えております。

続きまして、2つ目の内容ですが、災害復旧の2点目、電線地中化工事についてお答えします。

亀齢橋から記念通り入り口までの電線地中化事業につきましては、昨年度から進めておりましたが、予備設計が完了し、県の事業認可がおりて、今年度詳細設計を行っていく段階にあります。この事業の必要性につきましては、さきの6月議会でも中田議員からご質問いただき、回答させていただきました。繰り返しになりますが、この事業は熊野市の玄関口である市駅前を中心に位置する市道西川町獅子岩線で、安全、快適で人に優しい通行空間の確保と景観の整備を図ることを目的としています。加えて、電線地中化には災害時の被害軽減の効果があると言われていています。暴風雨等による電線の切断、垂れ下がりや電柱の倒伏、倒壊がなくなり、災害時の緊急車両の通行や復旧の作業性も向上し、ライフラインの安全性が向上するというものです。

他方で、議員ご指摘のように、台風12号による被害が未曾有であり、重要な道路がまだいまだ不通状態にあったり、不安定な地盤となっているところが随所にあるなど、市民の皆さんが一刻も早い復旧を望まれていることは、市といたしましても十分認識しているところであります。この復旧が最優先の課題であることは当然のことです。

今後は、一刻も早い復旧・復興を優先しつつ、通常本事業も実施に向けて努力していきたいと考えております。

続いて、3点目、駅前広場の整備工事についてお答えいたします。

現在行っております熊野市駅前周辺整備工事につきましては、平成22年11月に契約し、本年12月末には路面の工事が完成する予定で進めておりました。しかし、9月の台風により市内に甚大な被害が発生いたしました。急遽、復旧作業を優先するため工事を一時休止したほか、井戸川にかかるJR鉄道橋の被災による1カ月余りに及ぶ代行バスの運行に支障がないよう、工程を変更いたしました。加えて、年末年始の駅利用者の増加も考慮して、追加出費などはございませんが、工期を3月19日までと変更しております。また、今後路面の工事と並行して歩道の屋根等の工事を行い、すべての工事を来年3月末には完成したいと考えているところです。

議員からご質問いただきましたように、他のほうからも進捗が遅いのご意見をいただいているところですが、災害対策の優先、安全確保等を考慮しながら工事を進めており、何とぞご理解をいただきたいと思います。

なお、この件につきましては、年末年始を控えて駅利用者の増加も見込まれることか

ら、市民の皆さんにもご理解いただく新聞紙上等での広報を準備しているところです。

また、議員ご指摘のお披露目の件につきましては、さきの6月議会において、噴水施設は舗装のすき間から中央に向かって水のラインが飛ぶシンプルなもので、8月には皆さんにお披露目ができるものと考えていると私が申し上げたものかと思えます。あくまでも噴水施設につきましては、8月には水を飛ばせる状態になるであろうと申し上げたもので、現実、8月には試行的に飛ばすことができていることを報告させていただきます。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ほかの課のほうは中身同じなんで答えをもらわなくていいと通告してありますんで、建設課だけで結構です。

この市民からの声も聞くというのは、逆に言うと圧力もかかるということなんで、その圧力にも負けないでなるべく公平にやっていただきたいと。声の大きいところを先にやると、声の弱かったところから文句が出るということなんで、それを本当に心してやっていただきたいのと、建設課だけの中なら優先順位簡単なんですけども、農政、林政、林政は比較的山の中なんで多少おくれても比較的あれかと思えますけど、農政なんかは、ほかの質問にありましたように、3月までに何とかしてくれんかというのがあると。それでなおかつ、言っているのかどうかわかりませんが、建設業者からすると、ふだんのつき合い建設課のほうが多いんですよね、大体においてね。それで農政なんかは細かいのが多くて、この仕事の多いときにはやりたがらんという工事がいつも災害復旧で出てきますね。そのあたりの調整を庁舎内で、入札委員会もあるわけですけど、指名委員会がね。そのあたりも含めて、総合的に調整することを市長あたりが筆頭に立って、農地がここの農地やったほうがいいんじゃないかとかいうような話し合いをきちっとやる制度は、今は基本的にないと思えますけど、やっていただけませんか。

○議長（中田悦生君） 市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 当然、これほど大きな被害が発生して、既に答弁でご説明したとおり、合わせて300件を超える工事が必要になってくるということでございます。建設課を中心に、ほかの課との調整も、指名する際には、指名というか工事の発注段階において調整は当然していかなきゃいけないだろうと。どういうレベルですかというのは今後検討はしなきゃいけないにしても、調整は必要になってくるというふうに思います。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ぜひよろしく願います。

本当に生命、財産、ほかにも農地、それで気ままがだんだんふえてきます。今、市内を回ると、最初のうちらこんだけで済ませてもろたもんで助かったんじゃわえと言いつたはずの人が、うちの前のひび割れた道、いつ直るならいと、だんだん気ままが出てきます。これからどんどん出てくると思います。それを課というか市役所が受けとめんならん。そして我々議員もそれを説得せんならん、地元をね。そのときに説明がつくような優先順位をなるべくつけていただきたい。どっちにしても不公平は出ますけども、よろしく願いたいと思います。

あと、県なんかにも言ってるんです。県のほうが工事大きいので、土方——土方と言うたら怒られるけど、建設業者みんな持っていくなえと。建設省の人にも会うたもんで、建設省もさらにもっと予算が大きいんで、全部持っていかれたら熊野市の細かい工事できんで、大きいとこがとると小さいとこを——下請と言うたら悪いけど、持ってったりするんでね、そのあたりもやっぱり上から下まで、ぜひ打ち合わせしてやってもらいたいなと県のほうへも言ったことがあるんですけども、そのあたり、ぜひ市長、市長が直接やる必要もないとは思いますが、ぜひやっていただきたいと思います。よろしく願います。

それから2番目も、これは見解の相違になりますんでね、やるなとも言えずなんですけども、できるだけ本当に建設業者、特殊工事になるんで地元の業者にやれる部分少ないかもわかりませんが、目立つところの工事になりますんでね、神経を逆なでしないように、市民の。

それと説明責任で、責任はないわけですけど、説明をもっとしていただきたいと、各事業に対してね。だから、駅前なんかでもこのおくれに関しては、本当ほとんど首かしげない人がないほど首かしげるんです、おくれがね。それで、確かに水道出したのを見ました、私も。水道じゃない、噴水ね。ああ、出たわと思ったらそれで終わりでしたけども。こういうのもぜひ事業説明、中身説明、もっと積極的に、僕、情報発信という言葉は嫌いなんですけども、事業説明はしていただきたいなと思います。

以上で、1番目はもう要望ばかりですけども、ぜひよろしく願いたいと思います。

2番目に入ります。

2番目は、遊休学校施設の活用及び保存についてでございます。

市内には休校扱いになっている学校施設が多数点在しております。教育財産として保有することによって財政的メリットもあるのかと思いますが、その保全、補修に関して手が回っているとは言えず、このままではもったいないものや危険なものが見かけられます。保存するものと廃棄するものとの区別するなどして、予算を集中化して手入れをすることはできないのかということです。

それから2番目としては、新飛鳥小学校ですけれども、先般の洪水で浸水し、被害を受けております。旧日進小学校は、敷地も狭く、改修したとはいえ校舎も古く、さらに今後地球温暖化で洪水がふえると思われまますけれども、洪水に対しても強いところではないということなんで、今休校になってる旧飛鳥小学校、大又小学校のほうが校舎も新しく、水害等に対しても安全な場所にあるのではないかと思います。どんな経緯があったにしろ、一度決めたから変更できないというものではないと思いますので、児童の安全という面からも場所の変更等を検討していただけないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中田悦生君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 中田議員のご質問のうち、2項目めの遊休学校施設の活用・保存についてについてお答えいたします。

まず、1点目の保存するものと廃棄するものの区別をして予算を集中化して手入れできないのかという質問でございますが、現在、市では休校中と廃校の学校も含め、小学校20校、中学校10校、計30校を管理しております。そのうち休校中の学校は小学校9校、中学校2校、計11校でございます。廃校になっている学校は1校でございます。休校中の学校、廃校となっている学校では、屋内体育館が各地区の公民館、あるいは公民館分館として社会体育活動や生涯学習活動として利用されている学校があるほか、風水害時の避難所として利用されている学校もあります。また、校舎等については、地域の活性化を目的とした市の特産品開発などを行っている学校もございます。

こうした地域で利用されている施設につきましては、定期的な建物等の保守点検や校庭の草刈りを行うなど、十分とは言えないまでも必要な手当てを行っております。しかし、建築年次が古く、相当老朽化が進んでいる利用されていない施設につきましては、

点検や修繕は行っておらず、危険防止のため、人が立ち入らないようロープを張って立入禁止にしております。

なお、国庫補助を受けた建物等を学校以外の目的で利用する場合は、これまでは原則として補助金相当額の納付などの諸手続が必要とされておりましたが、国の方針として、既存施設の有効活用を図る観点から、財産処分手続の要件が緩和されております。

市内の休校中あるいは廃校の学校施設について、地元住民の皆さんのご意見を十分お聞きしながら、有効な活用策があれば普通財産として総務課に移管して、売却も含め利活用してまいりたいと考えております。

次に、新飛鳥小学校の場所を見直してはどうかというご質問ですが、飛鳥地区の3つの小学校統廃合に伴う新飛鳥小学校の校舎位置の選定においては、統合先学校選定委員会の4人の委員が、地区の人口や児童数のほか、教室面積や運動場の広さ等の施設面等も含めて総合的に審査を行い、旧日進小学校が最も高い得点でございました。この結果は地区の皆さんや市議会にも報告し、旧日進小学校を3校統合の新飛鳥小学校として決定することに了承をいただいたところでございます。

議員ご指摘のとおり、新飛鳥小学校は、台風12号による未曾有の豪雨により大又川がはんらんし、国道からの山水も入り込んで、校舎及び屋内運動場が45cm浸水いたしました。大又川がはんらんし、学校、校舎等に浸水があったのは、学校始まって以来の大きな被害でございました。平成13年の豪雨のときも、今回の台風12号と同様に市内各所で浸水被害がありましたが、そのときは国道からの山水による運動場の冠水のみで、校舎等への浸水はなかったと聞いております。

なお、大又の旧飛鳥小学校は、増水時に大又川から流入のおそれがあることや、登下校の際に大又川にかかる橋を利用することから災害時の不安があり、また教室等が狭いことなどから総合評価で旧日進小学校に及びませんでした。旧小阪小学校については、現在飛鳥中学校として利用されております。

新飛鳥小学校の誕生から1年8カ月が経過し、この間、場所の変更についてのご意見やご要望を特に聞いておりませんので、新飛鳥小学校が地元の皆さんや保護者の皆さんのご理解を得られているものと考えております。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） はい、ありがとうございます。

ということで、校舎も確かにそうなんですけれども、もう20年ほど前から教員住宅がほ

とんどあいてきたと。そして、そのころに昔貸してもらえなんだのを一部民間に貸したりしてましたけど、もう既にほとんどの教員住宅とっていいほど廃墟化してますよね。この辺、悪いことする若い衆も既になくなってますんで比較的社會問題も少ないんかと思えますけど、いかにも不用心な空き家があちこち市内に点在してますんでね、そのあたりも、その廃棄取り壊しというのは予算的にその取り壊し賃だけじゃなしに問題はあるわけですか。

○議長（中田悦生君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 教職員住宅につきましては、使用不能の教職員住宅は今、小・中合わせて25戸ございます。修繕を必要としますけども、使用可能なものは16戸ございまして、過去にも一般質問で質問をお受けしましたけれども、そういう要らなくなったものは売却する等して整理して活用を図っていくということで、平成20年度でございますけども、新鹿中学校と新鹿小学校の教職員住宅をそれぞれきちっと売却して民間の手に渡っております。

取り壊しの費用とおっしゃられましたけども、原則として取り壊さず、建物つきで売却するという基本的な考え方を持っておりますので、取り壊しの費用を入れますと売った値段よりも取り壊しの費用のほうが高くなってしまうということもございますので、極力そういった形で売却するとします。

あと、問題となるのは、境界が、昔のことですからはっきりしない物件が多いと。その境界の立ち会いに遠くからその隣の地主の方を呼んだり、そういった費用もかさむということもございます。競売にかけても、今申し上げました新鹿の小・中の教職員住宅以外には売れなかったところもございますし、これからの課題だと考えております。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 確かに昔は、畑やるさか建てよみたいな形で、僕ら子供のころに教員住宅がどんどん建っていったんですね。下手したら登記が移ってないのまであるんじゃないかと思うぐらいのやり方でやってきたんで、そのツケが回ってるんかと思えますけども、非常にみっとも悪いを通り越して、いたずらで入ったら危ないんじゃないかというのかなり見かけますんでね。

それと、ついでといたしますか、あの飛鳥中学校の間へ挟まったやつ、体育館の裏のやつ、あれ生徒があの辺うろつきますんでね、あれは売るわけにはいかないので取り壊しになるわけです。取り壊しできるんですか。

○議長（中田悦生君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 取り壊しができるかということについては、技術的には取り壊しはできると思います。ただ、搬出にかなり費用がかかりますし、取り壊しの費用もかかりますけども、今のところ、体育館含めて不要になった部分、中学校の前の校舎も含めてかなりの予算が、3,600万か4,000万近いお金がかかるということでございますので、なかなか予算要求するにもちょっとしり込みをしてしまうという状況でございます。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 体育館も僕が中学校の卒業するときにできたやつなんでね、老朽化なもので当然なんですけど、あの裏の教員住宅、この間も写真撮ってブログに載せたんですけども、ブログの材料にはいいですけど、学校の敷地の中にあれがあるというのは非常にちょっと困った状況。本当子供がいたずらで入っても危ないんじゃないかという建物が2棟、3棟かな、ありますんでね、ぜひ善処方お願いしておきたいと思います。

それから、今休校中の学校なんで、例えば神上中学、神川の中学なんか雨漏りして、山の学校としてイメージが非常によくて、何かフランス人が気に入ったとか何とかいう話もありますけど、雨漏りがするんやと。昔やったらおらが学校ので寄附が簡単に集まったけど、今寄附集めようと思ってもなかなか集まらんと、神川も小さくなったので。もう一つは、岬の学校のイメージの波田須の小学校なんかもかなり傷んできてる。あそこはまだ腐りにくいところなんであれなんですけど、神上なんかは本当いい学校なんですけども、雨を何とかせんことには本当に崩れるぞとって地元が心配してる学校もありますし、ほかは残さんでもいいわけじゃないですけども、そういうふうに残すべきところを何とか手を入れるように。金がないんでこれもう屋根、校舎のふきかえるいうたら、ふきかえるというのは補修するだけでも500万とかもっとになるかな、ふきかえといたらとんでもないからそれはいいけど、修理しても500万やそこらかかるかと思いますが、その辺を地元とタイアップするなんかして、ぜひ保存してやってほしいなと思いますけども、検討するだけしか言えないと思いますけど、いかがですか。

○議長（中田悦生君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 神上の中学校の屋根の補修は一度したことがあると記憶しております。地元が使うと、イベントに使うということもございまして、極力残すべきものと、もう取り壊してもいいというものは私どもの中では把握をしております、育生の赤倉分校、あるいは上川の小学校、中学校、それから今先ほど申し上げました飛鳥中学

校——これ今金額わかりましたんで、3,676万6,000円かかるということでございまして——この4つを取り壊してきれいにしたいところなんですけども、それをやりますと1億800万円全部かかるということでして、取り壊した後、雑草が生えますと草刈り作業に年間12万8,000円が余計にかかってくるということがございまして、なかなか難しい。必要な部分の、たとえ休校中であっても廃校中であっても、住民から切なる要望があれば、ない予算を絞りながら、基本的には児童生徒が通う学校が傷んだ場合にはそちらを優先して補修していきたいと考えておりますけども、そういった地域のご要望におこたえしながら、金額で申し上げますと、平成18年度から平成22年度までは小・中合わせまして、休校・廃校の校舎だけですけど、240万円のお金をつぎ込んでおります。それに対して、それらも含めて、今この18、19、20、5年間で5億1,800万の維持補修費、耐震化の工事も含めてですけれども、そういった金額を費やしております。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） とんでもない金を使わん校舎にかけよという話なんで、非常に言いにくいんですけども、ぜひ絞り込んででも、今まであった昭和の学校、教育現場というものを残すべきものだけでも残して、今手入れなんたら本当に全部消えるような気がしますんで、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、新飛鳥小学校の件に関しては、ここまで声は上がってきてないんですけども、そこそどうなんやろと、今度の水害もありましてね。だから、いろんな意味でいろんな検討はずっと加えていってほしいなど。

それと、もし、どうしてもあそこで大丈夫やとなったら、飛鳥小学校なんかも普通財産化、せんと使い道がないのがありますんで、何せ校舎が新しいんで余計に問題は大きいかと思いますけど、ほかの神上へ転用するなんかより難しいかとは思いますが、その辺も教育委員会だけで済む話じゃないと思いますけども、市当局ともいろんな意味でいつでも普通財産化、使い道があったらの話ですけどね、納得できる使い道があれば普通財産化するというような方向での検討を常に加えていっていただきたいんですけども、今具体的に申し出があるわけでもないんですけども、これ新鹿佐渡線のときに小阪小学校の教員住宅とかを全部普通財産に移してもらって土地買収に充てたこともあるんですけどね、あのころうるさかったんですけども、新鹿佐渡線ということで移したこともありますし、これから先はその学校の土地を有効利用できるものならしていこうと、それが何であるか、老人福祉であるかどうかは別として、それをやれるように、市長部

局とも意思の疎通をお願いしたいと思うんです。市長、飛び火しますけども、ぜひそういう方向でね、教育財産だからという時代じゃないと思いますんで、検討するというか、お考えいただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（中田悦生君） 市長。

○市長（河上敢二君） すべての小・中学校、使っていない小・中学校の建物等を今直ちに使えるように検討するという事なかなか申し上げづらいところはあるんですが、先ほども教育長が壇上から申し上げましたように、一部の学校施設については地域振興で活用させていただいてるという例がございます。

今後とも、活用については恐らく教育委員会ではなかなか検討は難しいと思いますんで、市を挙げて、必要な、しかも利用可能な施設については検討は進めていく必要があるだろうというふうに思ってます。

具体的に1つだけ、方向としてきちんと申し上げる段階ではないと思いますが、旧飛鳥小学校については、建物も新しいということでございますので、福祉面での活用も含めて、今後検討は進めていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） どうも、市長、ありがとうございます。

本当、飛鳥小学校は、僕が前のときだからそんなに古くないですよ。それで設計図まで詳細に見てあれした建物なんで、非常によくできてる。工事も非常にまじめにやってもらったんで、それだけに有効活用をね、立地条件も寒いのを除いたら道路からも近いし、いいところなんでね、ぜひいろんな方策で考えていっていただきたいし、教育委員会のほうもそういうのがあったらぜひ協力をお願いしたいと思います。

これで2項目めを終わります。

3番目は、有限会社熊野市観光公社についてでございますけども、以前の質問で、有限会社熊野市観光公社は普通の有限会社という答弁をいただきました。しかし、この「普通の会社」は、出資者、監督者、発注者も熊野市という構図になっております。国の外郭にもこういうのが多くあって、公取とか会計検査院とかが時々文句言ったりするときもありますけども、こういう体質ですんで、下手するとなあなあになったら困るというんで毎回取り上げてるわけでございますけども、普通の会社という以上はほかの会社同様に扱って、相見積もりをとっての契約、もしくは入札という手法での発注が行われているはずでございますね。そして、現状はその発注関係に関してはどのようになっ

ているのかお伺いしたいと思います。

また、発注する仕事、いろんな企画をする仕事に関してですけれども、役所側が事務処理とか事務連絡とか広報活動とかを肩がわりしてるという部分はないのかもお尋ねしたいと思います。

それともう一つは、補助金といいますか、金を入れてやっているわけですが、安上がりとか合理化とかいうメリット面もこの会社にはあるのでしょうかと、それをお聞きしたいと思います。

○議長（中田悦生君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 中田議員ご質問の3項目めの有限会社熊野市観光公社についての（1）についてお答えします。

観光公社への事業発注について、他の会社同様に相見積もりをとっての随意契約とか入札とかの手法での発注が行われているはずですが、現状はどのようになっているのでしょうかにつきましてお答えします。

市が観光公社に事業を発注する場合においても、他の会社と同様に入札を行い、入札の結果、事業を発注しているところです。例えば、教育委員会で担当している海外児童研修事業の入札に参加をさせていただき、入札の結果、観光公社が受注をした実績がございます。また、市内小・中学校からは修学旅行の見積もりの依頼も受けていることも伺っております。

次に、発注する仕事を含め、役所側が事務処理、事務連絡、広報活動の肩がわりをやっていることはないのでしょうかにつきましてお答えします。

当市の観光事業を推進する上において最も重要であります着地型旅行商品の開発、販売やツアーなどの実施に当たっては、旅行業を有している観光公社でなければできないことから、常に役割分担をし、連携を図りながら事業を進めており、役所側が観光公社にかかわって事務処理を行うようなことはございませんので、ご理解をお願いします。

次に、補助金などを勘案したときに安上がり、合理化になっているのでしょうかにつきましてお答えします。

市といたしましては、補助金を支出する以上、当然、費用対効果が求められるわけですが、エージェント等へのセールス活動による観光客の誘致やスポーツイベントの際の

宿泊関係、駅前特産品館での物産を通じたPR活動など、観光公社の取り組みによる市内への経済波及効果は決して小さいものではないと考えております。また、近年、観光公社の営業努力によって営業収入がふえてきており、市補助金につきましても年々減少傾向にあるところです。

今後、さらに着地型ツアーの開発と旅行商品の販売に努めていただき、市民の方々にも気軽にご利用いただける旅行会社、熊野市観光公社として認知を広めていきたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ありがとうございます。

非常に残念なというか、まちが小さ過ぎて、民間の旅行者というても、昔は駅前に個人のがあったりしましたが、事実上壊滅状態になってきてるんで、ある意味では独占企業というか、ないと困るんかもわかりませんが、ぜひ普通の会社ですんで普通の会社にやっていただきたいのと、これ普通の会社のことを聞くとおかしいんですけども、そのツアーを組むとかいうの、前のトップは前歴が前歴でしたんで、ノウハウといったらおかしいですけども、まああったと思います。ただ、今そこでツアーを組むとしても、あの会社にはツアーを組めるだけの能力があるのかと、スタッフ的にね、人数も少ないし。それともよその業者とタイアップして組んでるのかと、そのあたりわかりますか。

○議長（中田悦生君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） ツアーを組めるだけの能力があるかということだと思っておりますけども、そこにつきましては、お互いに、観光スポーツ交流課においてのさまざまな体験メニュー、そういった地元の自然を生かした体験メニューの発掘、それをもとに旅行会社である観光公社によってツアーを組んでいただく。また、例えば瀧流荘とタイアップして観光公社がツアーを組んで、ことしも実績を上げているという傾向にあります。ですから、余りノウハウはないというんじゃなくて、一生懸命、今頑張ってますので、もう少し温かい目で見ただけであればというふうに考えております。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 前任者も今の人も理事も、こんなまちですんでみんな知り合いなんでね、余り言いよいあれじゃないんですけども、強いて知らんのは職員さんだけなんで言いにくいんですけども、本当に難しい業界なんで、その組むはいいわ、どこから連

れてくるかという問題もあるし、そういう問題もありますんで、これから先、本当にある以上はぜひ有効活用していただきたいし、それでなるべく補助金なしでやっていってもらうようにしていただきたいと。そして、これに関しても、彼が何してるかというのは、市民から、前も言ったようによく見えない会社なんで、なるべくこういうものもわかりよいように、観光スポーツ交流課がPRするべきなのかどうかはわかりませんが、何をやっとなんやと言われんように、情報発信じゃないですけども、ここにあるということのPR、外に対するPRはあそこの会社がやることやけど、あそこに会社があってこんなことしはるんやというPRはぜひやって、不満がたまらないように、そしてみんなが見ることによって暴走もしないように、これから頑張っていってほしいと思います。

ということで、質問を終わります。

○議長（中田悦生君） 午後1時55分まで休憩いたします。

（午後 1時 42分）

○議長（中田悦生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 55分）

○議長（中田悦生君） 一般質問を続行いたします。

14番 前地林議員。

（14番 前地 林君 登壇）

○14番（前地 林君） まず、ダム湖内に地すべりや土石流で発生する津波についての一般質問を行います。

まず最初に、9月4日の台風12号の被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。熊野市では幸いにも人的被害はなく、これも地域住民の連携、消防団、消防市職員の健闘のおかげと思います。災害後には市内外より多くのボランティアが駆けつけた皆さんには心より感謝しております。

それでは、2008年6月、岩手・宮城内陸地震により、岩手県の荒砥沢ダムでは地すべりにより3mの津波が発生したが、幸いこの津波では被害は確認されていません。高知県のJパワーが管理する平鍋ダムでは、本年7月19日の台風6号でダム湖内に土石流が流れ込み、5mの津波が発生してダムの施設に大きな被害をもたらしました。幸い日本

ではまだダム津波では人的被害は確認されていないようですが、60年前のイタリアではダム津波で2,000人の死者が出ています。

10月のJパワーのダムに対する紀和町における説明会では、北山川水系のダム本体は震度6の地震でも安全との説明でしたが、このような事象についてはJパワーの説明はありませんでした。急峻な地形の十津川水系、北山川水系のダムで満水時にこのような津波が発生すれば、ダム下流域、あるいは上流域にも大きな被害が出ると考えられます。

ダム流域の住民に対する避難体制や警報システムについて、関係自治体、関係機関との協議ができないかお尋ねします。

○議長（中田悦生君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 下岡昌年君 登壇）

○防災対策推進課長（下岡昌年君） 前地議員ご質問の1点目、ダム湖内への地すべりや土石流で発生する津波についてお答えいたします。

ダム湖は、もともとあったV字型の谷に大量の水をためることによってつくられた人工の湖で、湖の斜面は急峻な地形となっております。その斜面が地震の衝撃や集中豪雨等で大規模な崩壊を起こせば、大量の土砂がダム湖に流入し、その衝撃で津波を引き起こし、水が堰堤等を乗り越え、下流域等で被害が発生するおそれがあると言われております。

ことし発生したものでは、7月の台風6号の影響により、高知県の平鍋ダムの湖内に大量の土石流が流れ込み、その衝撃で生じた津波がダム堤を乗り越え、堤防上部の電気制御設備がショートし、ゲートの開閉が制御できない状況となりました。また河川では、奈良県の十津川村で、ことし9月の台風12号により増水した河川に向かって大規模な土砂崩れが発生し、大量の土砂が流れ込んで、はね上がった河川の水が津波のような高さになり、通常の水では届かない地点の家屋が被害を受けたと言われております。

ダム本体の安全性につきましては、10月の電源開発の説明会でも話がありましたが、ダムの設計は河川法に基づき、河川管理施設等構造令等に定められた震度法という耐震設計（形状や断面等の設計）で行われております。この方法が採用されてから約80年になりますが、過去にこの方法で設計したダムでは安全性に問題が生じたことがないということでもあります。

平成20年の岩手・宮城内陸地震——これはマグニチュード7.2であります——やこ

としの3月11日の東日本大震災においては、フィルダムでは被害がありましたが、当地方にあるようなコンクリートのダムでは安全性に問題は出ておりません。また、安全性の証左として、平成7年の阪神淡路大震災クラス——マグニチュード7.2で、これも震度が7でございますが——の地震がダムの直下で発生した場合やマグニチュード8.7の東海・東南海・南海地震の3連動地震が発生した場合など、耐震安全性のチェックをかけたが、いずれも深刻な被害は出ないということでありました。

次に、監視体制ですが、ダムは定期的に点検し、状態変化を継続的に監視することにより保守管理を行っております。地震が発生したときには臨時点検を行い、増水の量、ダムの堤体や周辺の岩盤の状態を調査して安全性が確認されております。

次に、ダムの放水につきましては、電源開発からは、29カ所に設置した警報局舎からサイレンの吹鳴を放流開始の1時間前に1回目、2回目は300 tを超えたとき、3回目は1,500 tを超えたとき、最後はサイレンの停止のときに実施してもらっております。電光掲示板の表示は、河川へのおり口など12カ所に設置し、河川内にいる方への注意喚起がされております。紀和地区では防災行政無線により、1,500 tを超えたときに1回目、その後1,500 tを下回る場合まで1時間ごとに放流量の放送をしております。また、3,000 tを超えた場合は30分ごとに3,000 tを下回るまで放送し、注意喚起等に努めております。

ダム湖への土石流等の流入による津波への対応につきましては、ダム放水時等は電源開発から河川管理者、そして本市にも連絡が入り、その状況によって防災行政無線等で市民の方に連絡するという体制となっております。

ダム湖への土石流や地すべりなど突発的な土砂の流入による河川への出水につきましては、サイレンの吹鳴など、住民の方などへの迅速な周知が必要となってきます。

今後につきましては、ダムの所有者である電源開発や河川管理者である三重県などにサイレンの吹鳴等、要望してまいりたいと考えております。また、現在、サイレンの吹鳴は放水時など実施されており、突発的なものに実施されるようになった場合などは、関係自治体との調整、住民の方への周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 関係機関と協議ができないかというところの説明がちょっとなかったように思いますが、私の意見では、ダム湖下流協議会というのが新宮市でいつも毎年一遍行われています。北山村、熊野市、紀宝町、新宮市、田辺市などが加わってや

っておりますけど、そこにJパワー、和歌山県、三重県を加えてそういう協議、ダムに対する、防災に対する協議会がそれでできないものか、ちょっとどうですか。

○議長（中田悦生君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 先ほど申しあげました熊野川流域ダム湖下流団体協議会につきましては、市長公室が事務局というのか窓口を担当しておりますので、私のほうから答えをさせていただきます。

この協議会につきましては、今、議員さんがおっしゃったとおり、関係の市町村で構成されておまして、9月12日以降もさまざま何回か会議が開かれております。今回の操作についてもいろいろ内容の説明があったところでございます。

道後議員のご質問のときにもお答えいたしましたけども、今後はこの協議会を中心にいろいろ対応を進めていきたいというふうに思っています。具体的には、今いろんな要望書をまとめておまして、年明けにはその要望書を持って協議会として関係機関、Jパワーあるいは国や3つの県なんかに要請する予定でございます。

○議長（中田悦生君） 前地議員。

○14番（前地 林君） それから、質問の荒砥沢ダムでは、台風への備え、ダム湖では満水値より9m水位を下げていた状態に地震が起きました。そこで土石流が流れ込み、津波が起きたんですけど、実害はほとんどありませんでした。平鍋ダムでは台風の通過中に満水状態で土石流が起り、大きなダム施設に被害が起こったんです。この地方でも、ダム湖が満水状態で台風を迎えることは大変危険だと思います。池原ダムでは、事前放流は満水状態よりわずか6m下げるだけ、最大で6m下げるとの説明です。

電源開発のこの間の説明会でも、今後12号の台風のような雨量があればまたこのような大洪水が起きますかという質問に、あっさりと、同じことが起きるとの返事でした。このようなときにダム津波が起ればダム流域は大惨事となります。このようなことは今後は許されることではないと思いますので、今後は電源開発及び国土交通省にダム操作規定の改定を強く要望していただきたいと思います。

それから、ダム流域の住民も、ここは山間部だから津波が来ないと安心しないでいただきたい。大きな地震、台風時にはダム津波の心構えをお願いしたい。この質問は警鐘のために行うもので、相手がJパワーですもんで、再質問はありません。

2項目に移ります。

ちょっと明るい一般質問の2項目、太陽光発電補助金制度について。

国の太陽光発電設置補助金制度とは別に、各自治体で独自に補助金制度を設けています。三重県では、津市を初めとして7つの自治体で補助金制度を設けています。

これからは再生エネルギーに自治体としても取り組む必要があるのではないのでしょうか。また、商業的にも防災対策としても、太陽光発電設置の初期費用に熊野市でも補助金制度を再度考えられないかお尋ねします。

○議長（中田悦生君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 前地議員ご質問の2項目め、太陽光発電関連についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、現在、国では一般住宅に太陽光発電システムを設置した場合、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり4万8,000円の補助金が出る制度、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金がございます。

熊野市においても、平成18年度から20年度までの3年間、住宅用太陽光発電システムを設置した場合、熊野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金により1件当たり6万円の補助を実施していたところでございます。この補助金につきましては、全額が三重県家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金により充当されたものでございました。ところが、平成20年度の途中に、最初に申し上げました国の補助金制度が創設されたため、21年度に県の補助金が廃止され、市の補助金も同じく21年度に廃止した経緯がございます。

ご質問にありましたけども、県下では13の市町が太陽光発電を初めとした新エネルギーの設置に対して独自の補助金制度を設けています。市といたしましては、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金を設置することについて、三重県や県下各市町の状況を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 前地議員。

○14番（前地 林君） どうも余り熊野市はエコなものに興味がないのではないかと、いつも思います。小さな自治体でも、かなり北山村、新宮市、旧の龍神村、全国の小さな自治体、計画避難地域になってる飯舘村なんかは「までいライフ」といってとてもクリーンなエネルギーというか、エコなまちづくりを目指していたのが、放射能でああいう

避難地域になってしまったのは実に残念なことです。

熊野市も今後何か再生エネルギーを利用する可能性はありませんか。たくさんあります。

○議長（中田悦生君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 再生可能エネルギーにつきましては、太陽光、あるいは水力、風力といろいろあるというふうに思っております。3.11以降、注目度が増しておるのも事実でございます。ただ、出力の状況が安定してないとか、あるいはコストが高くなるかとか、そういうそれぞれいろいろ課題もございまして、なかなか普及しないのが実情というふうに思っております。

熊野市といたしましても、そういう森林が豊富な地域でございますので、従来から森林を生かした、チップを生かしたボイラーとか、そういうエネルギーに転換しようと、そういう調査検討を行っております、今後もその方向性は維持していきたいというふうに思っております。

○議長（中田悦生君） 前地議員。

○14番（前地 林君） それからもう一つ、ちょっと飛んですみません。環対では今後ごみ焼却場の建設を何年後かに新しく計画をされていると思います。そこにはごみ発電の導入の議論はまだなされてないですか。

○議長（中田悦生君） 環境対策課長。

○環境対策課長（山本哲也君） 確かに今の焼却施設、かなり年数もたってきておるんですが、今現在、し尿処理場の施設計画に取り組んでおりまして、焼却場につきましてはまだ今のところ次の計画ということには至っておりません。

○議長（中田悦生君） 前地議員。

○14番（前地 林君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（中田悦生君） これにて、前地議員の質問を終了いたします。

○議長（中田悦生君） 引き続き一般質問を続行いたします。

4番 和田いく子議員。

（4番 和田いく子さん 登壇）

○4番（和田いく子さん） 一般質問最後の場面となります私でございますが、この一般質問をするに当たり、少しおわびしなければなりません。質問書を作成するに当たり、う

ちのパソコンが少し故障しまして、直す時間も無く提出してしまいましたことをおわびいたします。

それでは、2点ほど質問させていただきたいと思います。

1項目めは、熊野市のさらなる魅力を全国へと発信する熊野市いきいき活性化施策（仮称）について。

高速道路の工事も順調に進み、開通までいよいよ2年足らずになってまいりました。市長がいつも言われております熊野市の正念場です。今、行政と住民が一つとなって、訪れる観光客をもてなし、観光資源を生かした名勝地の周辺整備や特産品の開発などいろいろな取り組んでいかなければならないと考えます。

大変なときには大変なことが重なるものでございます。9月にこの地方を襲った台風12号、15号の豪雨による甚大な被害です。少しずつですが復旧工事に取りかかっているところもありますが、一日も早く市民が安全で安心な暮らしが取り戻せるようお願いしております。

大変な状況の中ではありますが、このままじっとしては周辺から取り残され、まちは衰退してしまいます。被害に遭った熊野市に、元気になってください、頑張ってくださいと温かいご支援や義援金を送って励ましてくださった人々へのお礼の気持ちで、今こそ感謝し、もう一度立ち上がり、元気に輝くまちづくりに取り組まなければなりません。現在やっていることをいま一度見直したり、もっと熊野らしさを出して、熊野市だからできる人間の温かさ、地域のよさ、そしておもてなしの心を伝え、熊野の魅力を全国へ発信してはとを考えます。

次の項目について、市のお考えをお聞かせください。

①紀和町へのさらなる観光集客の取り組みと熊野地鶏の加工品について。

②瀨流荘と湯ノ口温泉を結ぶトロッコ電車を利用した都会の若者へのPRについて。

③名勝の一つ、楯ヶ崎を海上から満喫していただく施策について。

④進みつつある熊野市駅前周辺整備に伴い、列車の乗降者がすぐ目につくところに那智黒石の里をPRするモニュメントを設置する考えはないものか。

⑤さんまずし、めはりずし、なれずし、昆布ずし、こけらずし、押しずしをPRするずし祭りを開催する計画はありませんか。

⑥獅子岩の口に年1回ずつ太陽と月が入るときがあります。よく写真家の人たちがシャッターチャンスをねらっている様子がうかがわれます。もっと全国にPRしてはいか

がでしょうか。

○議長（中田悦生君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

地域振興課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 和田議員ご質問のうち、1項目めの①、②についてお答えをいたします。

まず、1点目の紀和町へのさらなる観光集客の取り組みと熊野地鶏の加工品についてにつきましてお答えをいたします。

観光集客につきましては、紀和町では、議員もご承知のとおり、日本の棚田百選の丸山千枚田を初め、日本の滝百選の布引の滝、北山川の大溪谷、瀧峡、国史跡の赤木城跡など観光名所が多数あるほか、瀧峡ジェット船やトロッコ電車など観光客が遊べる乗り物や源泉かけ流しの湯元山荘湯ノ口温泉、新鹿温泉瀧流荘など、四季を通じて楽しめる多くの観光資源がございます。これらの観光資源を生かすためには、単に見るだけの観光では集客が図れないため、体験参加型の観光を推進しているところであります。例えば、丸山千枚田において田植えや稲刈りの集いなど農業体験をメインに集客を図っているほか、新たな取り組みとしまして、あぜに1,340個のたいまつをともし虫送りなどの伝統行事への参加を図ることで、特産品の販売や宿泊者の増加につなげております。現在、新たな観光メニューとしまして、北山川の四季折々の風情を楽しめる昔ながらの川船を使ったエコツアーのほか、トロッコ電車軌道を利用したレールマウンテンバイクの施策など、実施に向けて検討しているところでございます。

一方、熊野地鶏の加工品につきましては、紀和町ふるさと公社が焼き鳥用のくしやソーセージ、がらスープなどを販売しているほか、瀧流荘においては地鶏の炊き込みご飯や、一般には販売しておりません地鶏のホルモンなどを利用した料理を提供しております。今後も新商品開発におきましては、いわゆる電子レンジでチンといった形で調理の手間を省いた商品や地鶏のあらゆる部位を活用した新しいメニュー開発を進めていく予定であります。

2点目のトロッコ電車を利用した都会の若者へのPRに関しましてお答えいたします。

トロッコ電車の利用客に関しましては、平成22年度は大手旅行会社等の連携協力によって前年度より大幅にアップし、本年度も引き続き高い利用者数を維持しております。しかし、9月の台風12号の影響によりまして、それ以降、利用者は激減しているのが現

状でございます。トロッコは、紀和町が銅鉾山で繁栄した時代の象徴で、日本じゅうでも数少ない貴重な財産で、十分な魅力が秘められた資源であります。観光客のニーズとしまして、見る観光から体験する観光、最近では知識を深める観光に移行していると言われております。このような意味では、トロッコにつきましても、ただ単に乗る物だけではなく、鉾山の歴史を学びながら昔の営みを感じさせる工夫を考えているところがございます。

いずれにいたしましても、高速道路開通までには丸山千枚田や温泉などとともに、都市の若者だけでなく全国の多くの人に対しましても、大手旅行会社などと連携をし、積極的にPRし、さらなる集客を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中田悦生君） 観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 和田議員ご質問の1項目めの熊野市のさらなる魅力を全国へと発信する熊野市いきいき活性化策（仮称）についてのうち、③の楯ヶ崎を海上から満喫していただく施策と⑥の獅子岩の口に太陽と月が入る光景のPRにつきましてお答えします。

楯ヶ崎につきましては、高さ約70m、周囲約600mにも及ぶ柱状節理の他を圧倒する威容から、東海地方でも随一の絶景として高い評価を得ております。楯ヶ崎を海上から満喫いただくため、現在、市観光協会と市観光公社を窓口で4件の事業者により観光遊覧サービスが行われており、平成22年度実績で約300人の方々にご利用いただいております。利用者の皆さんからは、楯ヶ崎はもちろんのこと、遊覧ルート上の熊野の青の洞窟とも評されるガマの口や、海からしか行けない海金剛、さらには船長さんとの触れ合いなど、海上遊覧ならではの体験に大変高い評価をいただいております。

議員ご指摘の観光遊覧船の導入につきましては、楯ヶ崎のすばらしい魅力をより多くのお客様に満喫していただけるための方策の一つだと考えております。現段階の集客数では、その導入には慎重にならざるを得ませんが、高速道路開通や市全体の観光振興策により利用者が大幅にふえるような場合には、新たに導入することもぜひとも検討させていただきたい課題だと考えております。

次に、⑥の獅子岩の口に太陽と月が入る光景のPRにつきましてお答えします。

世界遺産、そして国の名勝及び天然記念物に指定されている獅子岩につきましては、

自然がつくったたぐいまれな造形美に、絶好の記念撮影スポットとして全国から多くの観光客を集めているところです。

獅子岩の口に太陽や満月が入るように見られる時期について、以前地元の写真愛好家の方にお伺いしたところ、太陽が入るのが5月16日からの約1カ月間、満月が入るのがことしの場合11月11日前後と12月10日前後とのことでした。この時期には、絶好のタイミングをカメラにおさめようと写真愛好家の方々が三脚を構えられています。もっと全国にPRしてはとのご指摘でございますが、ことし6月に名古屋テレビの番組で熊野を取り上げていただいた際に、獅子岩の口に太陽が入る光景をご紹介したところ、「朝日をくわえる獅子岩」と題して放送され、担当課から提供した写真も番組で取り上げていただきました。

また、獅子岩の口に月が入る光景のPRにつきましては、現在、三重県観光局におきまして、夜景スポット三重という小冊子を作成いただいているところです。12月下旬に発行予定のこの冊子に「獅子岩の月夜」と題して県内16カ所の夜景スポットの一つとして取り上げていただきました。この冊子は3万部発行され、東京、名古屋、大阪圏のマスメディア及び女子大で配布されるとのことですので、今後のPR効果を期待しているところです。

議員ご指摘のとおり、元気に輝くまちづくりのため、今後も楯ヶ崎や獅子岩を含め市内のすばらしい観光資源を活用したさまざまな取り組みを通じ、熊野の魅力を全国に発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中田悦生君） 水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）

○水産・商工振興課長（久保 智君） 和田議員ご質問のうち、1項目めの4点目の進みつつある熊野市駅周辺整備に伴い列車の乗降客がすぐ目につくところに那智黒石の里をPRするモニュメントをと、5点目のさんまずし、めはりずし、なれずし、昆布ずし、こけらずし、押しずし等をPRするすし祭りを開催してみたいについてはお答えいたします。

まず、4点目の那智黒石のPRについてですが、議員ご指摘のとおり、熊野市は全国で唯一の那智黒石の生産地であります。しかし、その名前のためか、まだまだ熊野市だけのオンリーワンという認識は高いとは言えず、市も熊野那智黒石協同組合や商工会議

所と連携し、知名度の向上を図っております。今年度は九州地方の囲碁にゆかりのある2つの市から誘いをいただきまして、囲碁にまつわるイベントにおいて那智黒石の里のPRを実施いたしました。また、先ごろ工事が開始されました花の窟複合施設の敷石に那智黒石を採用するなど、市内においてもPRに努めているところであります。さらに、熊野市駅の構内においては、2番ホームに那智黒石の原石を置いていただき、駅利用者等に那智黒石の里のPRを図っております。

議員ご提案の那智黒石のモニュメントにつきましては、新しくなる熊野市駅周辺全体のイメージを考慮し、その形状や大きさ、熊野市文化交流センターの敷地を含めた設置箇所などを教育委員会ほか関係各課と調整の上、対応を研究してまいりたいと考えております。

那智黒石のPRにつきましては、来年度以降、那智黒石のパンフレットやポスターを新しく作成するなど、さらなる情報発信に努めたいと考えております。

次に、5点目のすし祭りの開催についてですが、議員のおっしゃるとおり、熊野市には多くの郷土ずしがございます。それら郷土ずしのPRにつきましては、熊野市物産振興会が中心となり、東海、近畿圏などの物産展において実施しているところでございます。しかし、産田神社が発祥の地と言われているさんまずしや、ほどよい辛みのある赤大葉タカナを使用しためはりずしのように他地域のものと差別化されるものがある一方で、なれずしや押しずしなどにつきましては、まだまだ熊野らしさというストーリー性があるとは言えず、他地域のものと差別化が図れていないのが現状です。今後、熊野市らしさをどう出していくかについては事業者の方と協力しながら検討し、商品化などに取り組んでいく必要がございます。

郷土ずしのPRにつきましては、既に市内事業者の皆様にご尽力いただいているところですが、市といたしましては、熊野市物産振興会など関係機関との連携を密にし、来年5月に予定されているオール熊野大ふるさとまつり——仮称でございますが——などイベントでのPRを含め、郷土ずしのPRを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） すばらしいというか、私が思っているというか、このような夢のあることに対しての本当にすばらしい答弁をいただいて、もう再質問をすることがなくなってしまうところでございます。

地域振興課長にお尋ねしたいんですが、瀧流荘に今集客がどんどんと減っているところなんですが、湯ノ口温泉とか。それで、今後集客をするに当たって、小川口に今ジェット船乗り場がありますね、このジェット船を何とか熊野市の事業としてできないものかと。今は何か熊野交通さんに土地を貸していると伺っておりますが、そういうことを考えられたことはありませんか。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） ジェット船につきましては、台風12号以降の影響によりまして、今不通になっておりますけども、12月21日から再開されるということで、小川口からも発着する予定ということで、災害を受けましたものを再度整備を県のほうにお願いしてやっているとあります。利用していただくということで、今のところはふるさと公社とか瀧流荘のほうで協議をしてもらっております。まだ具体的に、熊野市がということについては検討はしておりません。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） 検討はしてないということですが、これから平成27年に和歌山国体があって、国道311号、竹筒のところが改修されて、関西方面のほうからお客さんを集客することができると思うんですよね。それに踏まえまして、やはり何とか、熊野市へたくさんの観光客を集客するために一番のドル箱となるんじゃないかとジェット船のことは思ってるんですが、いろんな協定とかあるかと思うんですが、熊野市独自でジェット船を買われて、そういう事業をするというようなことは考えられないんですか。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 今おっしゃられましたように、311号線が、平成27年でしょうか、バスが通るようになれば、かなりの集客が見込まれるというふうに考えております。小川口からのジェット船の利用も今以上にふえるというふうに期待をしております。その中で、ふるさと公社もあわせてそれに対応できるように検討しておりますけども、独自でやることについてはまだ、いろんな問題があるかと思ひまして、これからの検討課題というふうに、特に私どもで考えてないといひますか、まだそういう段階であります。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） それでは、このジェット船乗り場へ観光バスが来ますね。そのときに昼食休憩とかの入り込みは瀧流荘ではあるんですか。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 瀧流荘ではジェット船の小川口からの切符も販売をしております、また、交通公社、大手旅行代理店のほうとの提携もあつまして、昼ご飯を食べていただいてということも、若干ですけどもあつます。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） 若干と聞いたんですが、やはり観光バスが来て昼食していただく結構瀧流荘がよくなると思うんですね。だから、もっと観光バスの観光会社に対して、何とかお昼だけでもあそこでしていただくような取り組みというのか、そういうお願いをしていただきたいと思つます。

それと、トロッコ電車のことなんですが、トロッコ電車、先日観光交流課が女子のカメラマンが来て、熊野古道とか千枚田とか、そういうところをいろいろ写真を撮って回られたときに、印象に残つたのがトロッコがかわいかつたというお話を新聞で見つたんですが、このトロッコをさらなる発信していくために、今はトロッコですけど、例えばトロッコの列車に名前をつけたりとかして、トロッコが着く湯ノ口温泉に駅名をつけたり、そしてまたこれを利用してくださつた、乗つてくださつたお客さんに思い出の記念品として木製などで木製のトロッコとか、例えばストラップとか、そういうようなものを持って帰つていただいて、若者はやはりトロッコはすごく珍しくて、これからもリピーターとなつてトロッコに乗りたつという人が少しでもふえるように、またそのためには瀧流荘のほうへ訪れてもらうように、そういうふうな発信をしていきたいと思つます。これ口コミになりますので、ストラップとか持って帰つていただくと。そういうような考えというのか、そういうことお考えになつたことはあつますでしょうか。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 実際、トロッコ電車は多くの方に人気があつまして、瀧流荘、湯ノ口温泉としましても大きな資源であるというふうに思つております。現実には、22年度で1万6,105人という方が利用していただきまして、そのうちの半数が団体ということで、旅行会社のほうでもこのトロッコというものを注目していただいておりますので、いろんな活用を、今、議員がおっしゃられましたようなことも参考にして、より魅力的なものにしたいというふうに考えております。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） さらつと地鶏のことについて少し。

先ほど、地鶏の加工品は今たくさん、さっきおっしゃっていただいたように、くしに刺した焼き鳥とか、ソーセージとか地鶏のスープとか、いろいろな加工品があるんですが、先ほどおっしゃってました内臓ですね、そういうのはまだ市販をしてはいないということでしたが、何か私は以前、岐阜の郡上に行ったときに、ケイチャンというので、お店に入ったときにすごく宴会をしてる光景を見たんですけど、今後、内臓をつかったこのケイチャンをヘルシーメニューとして加工して、地元の焼肉店とかにも卸して、またいろんなところで試食をしていただいて、もっともっとこれをPRしていくとかというお考えはないんでしょうか。

○議長（中田悦生君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 地鶏につきましても、毎年販売も伸びておりますし、いろんな形で開発していきたいと。6月議会でも山本議員からもありましたように、部位を使ってというふうなことで、いろんな試みを今現在やっているところでありまして、また参考にしたいというふうに思っております。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） ありがとうございます。

観光スポーツ交流課長に。先ほど榎ヶ崎の海上の遊覧のことに答弁いただいたんですが、年間、今のところ300名ぐらいと伺いました。私は考えますのには、新鹿にインターができて、今までは観光バスでこの榎ヶ崎観光というのは多分なかったんじゃないかなと思うんですが、今後、バスがインターからおりて、もっとこの榎ヶ崎遊覧を宣伝していただいたら、観光バスで来たお客さんを榎ヶ崎遊覧に誘って集客ができるんじゃないかと。集客するに当たっては、今漁船なので、1隻に何人乗られるかはちょっとわからないんで把握できないんですが、私も以前漁船に乗せていただいて榎ヶ崎を見せてもらったんですよ。そのときちょっと雨が降りまして、漁船は屋根がついてないもんですから、とても困った思い出があります。私がなぜ遊覧船と言ったのかは、やはりたくさんの方が来ていただくようになった場合、雨が降ればきっと漁船だったらもう行けないと思うんですよ、遊覧には。そういうことも踏まえながら、これから検討していただくということでしたので、この遊覧船を今協力してくださっている漁船の方たちとも相談をして、市でこの観光船を中古でいいんですけど買っていただいて、そしてこの人たちの事業としてもっともっとお客さんの集客ができるようにしていただきたいと思います。それをお願いして、この項は終わります。

それともう一つ、水産・商工課長に。先ほど答弁いただきました那智黒石のモニュメントの件ですが、私、以前、神川出張所のほうへ伺ったときに、あそこにも那智黒石のモニュメント的なものがありました。そこにボタンを入れると何かお話が出てくるようになっていると思うんですが、もうそれも壊れて、そのモニュメントが本当に寂しい姿になってました。それを見てきて、何とかできるものだったら、那智黒石をもっともっところから売っていきたいと考えたとき、やはりもう神川ではちょっと遠過ぎたものですから駅前にできないものかと考え、質問させていただきました。本当に大きな、現物とかそういうのはもうとても無理かと思いますが、遊び心で、熊野市でいったら例えば地鶏とか鬼ヶ城の鬼とか、そういういろんな遊び心のあるモニュメントを小さなものでも結構ですので置いていただけるようお願いしたいと思います。

それと、すし祭りのことですが、ちょっとここに書いてないんですが、先日大森神社のどぶろくに行ったときに、ハバネロという激辛のトウガラシみたいなものをめはりの中に入れて握ったのを食べさせていただいたんですが、あれにも名前をつけて、そのすし祭りに参加していただいて、そういう先ほどおっしゃったスポーツ交流で来たお客さんとかにその試食をしていただく。例えば1切れ、2切れ、たくさん試食を置いて、少しずつ試食をしていただいて買っていただけるようなお祭りにしていただきたいと思います。

この項についてはこれで終わらせていただきます。

2項目めをお願いします。

有馬地区（志原尻、釜ノ平、丁塚周辺）の避難所の整備について。

1、各地区で自主防災や自治会が中心となり、いつやってくるかもしれない東海・東南海・南海地震に備えた講演や訓練が実施されているところであります。そんなときでも、志原尻、釜ノ平、丁塚の住民は、自分たちの逃げる避難路の心配が頭から離れません。それというのも、釜ノ平バス停から久生屋町に抜ける市道が狭く、産田川にかかる橋が落ちたときのことを考えてしまうからです。

一日も早くこの道路を拡幅していただき、橋もかけ直してほしいものです。市のお考えをお聞かせください。

○議長（中田悦生君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 和田議員ご質問の2項目めについてお答えします。

樋口議員のご質問への回答と一部重複する部分もございますので、ご了解いただきたいと思えます。

三重県は、マグニチュード8.7という地震が発生した場合、有馬松原へ津波が到達する時間と高さは13分後に5m54cmと想定しており、国道42号の有馬町中の茶屋信号付近の海拔は約12mであり、絶対ではありませんが、津波は国道42号を越えないというふうと考えられておりました。

三重県が10月初旬に、東日本大震災を引き起こした地震と同規模のマグニチュード9クラスの地震を想定し、これによる津波浸水予測図を発表いたしました。この予測図によりますと、有馬町丁塚、釜ノ平地区の海岸の無堤防区間については、災害リスクの高い防潮堤等の施設がないとした場合に該当すると考えられ、国道42号付近で1から2m、場所により3から4mの津波が押し寄せることが想定されています。

有馬町の志原尻と丁塚、釜ノ平地区周辺に住んでいる、またそこで働いている皆さんには無堤防区間の解消を強く要望されているとともに、地震後の避難経路について大変なご心配をおかけしているところであります。現在、無堤防区間は390mとなっておりますが、三重県熊野建設事務所によりますと、平成23年度からこの区間において海岸堤防を延長する工事を順次実施していく予定でございますが、現在は隣接する用地との調整手続を進めているところのことです。

なお、熊野市と御浜町、紀宝町で構成する七里御浜海岸侵食対策連絡協議会として、ことしも7月と11月の2回、三重県や国土交通省、国会議員等関係機関に対し要望活動を実施いたしました。熊野市としては、この有馬町の無堤防区間が一日も早く解消されることが一番の優先事項であることを強く訴えてきているところでございます。

また、議員からご指摘をいただいております市道が狭く産田川にかかる橋とは、国道42号と県道鵜殿熊野線——通称オレンジロードのことですが——を連絡する市道久生屋釜ノ平線の中にある釜ノ平橋のことかと思えます。この橋は昭和43年につけられた鉄筋コンクリート製の橋であります。平成22年度に損傷がないかを点検いたしました。その結果は、すぐに補修をしなければならないような箇所はありませんでしたが、今年度はこれらの橋が少しでも長く使えるよう、橋を修繕する計画を立てています。

周辺の皆様の避難のことを考えた場合、この橋の落橋防止策や拡幅は大事であることは認識しております。落橋防止については市として今後対応を検討してまいりたいと思

います。橋の拡幅とともに、道路と一体として考えると、JRの狭い踏切をどうするかという大きな問題、また、この橋のかかっている道路は急カーブしているため、道路の曲げ方を含めて、道路の幅を広くすることなどの課題もあります。このため市といたしましては、県にも支援を要請し、市道改良、橋の拡幅を進められるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） ありがとうございます、ご答弁。

橋の落橋防止をととても心配しておられる人がおられました、今、課長に答えていただきましたので本当に安心しました。

この無堤防区間のことですが、以前、私、県土木のほうへ伺ったときに、何か23年度には予算が4,000万ぐらいついてるんですよというお話で、じゃ、4,000万でどれぐらいできるのですかと尋ねたところ、10mほどだと伺ったんです。今390mありますよね。これはもうとても、10mずついったとしたら39年もかかってしまうし、これ10年ぐらい前だったかな、一度この無堤防区間のことも質問されてまして、それからたった10mしか進んでないということなんですよ。それで、もうこれは待っておられないので、それで道路、とにかく逃げると、高台へ逃げる策として、それでこの道路の拡幅をお願いしたところなんです。

この避難路としては、志原尻、釜ノ平、丁塚の皆さんにとっては高速道路が命の道と言われるように、この人たちにとってはこの道路が命の道だと言われてました。また、久生屋方面から国道42号線に出られる方も、大変車が混雑して交差できなくて本当に困っているというお話も時々伺っております。それなので、やはり一日も早くこの道路の拡幅をしていただきたいとお願いをしておきたいのですが、これももう全然、もう二、三年度中には何とかこの拡幅はできそうな感じでしょうか。

○議長（中田悦生君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 部分的には恐らく改修もできると思いますが、全面的に、二、三年で完了するというのは厳しいんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（中田悦生君） 和田議員。

○4番（和田いく子さん） 拡幅することになったら、周辺の土地の買収とかいろんなことがありますよね。でも、二、三年の間に津波が来たら大変なので、少しでも、1年でも早くこの道路のことを考えていただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（中田悦生君）　ここで、地域振興課長より、6月定例会での質疑について発言の申し出がありますので、これを許可します。

地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君）　貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

6月議会におきまして道後議員より質疑のありました、ふるさと公社の理念についての程度調べておるのかというご質問に対しまして、後で調べてお答えしますと回答して現在に至っておりますので、この時間をおかりして回答させていただきたいというふうに思います。

確認しましたところ、具体的に何社ということではございませんが、これまでに理事を含めた多くの者が読んだ本や関係する会社などを参考にして決めたものであります。具体的にどの企業の基本理念を参考にしたかというよりも、あくまでも理事長を初めとする幹部理事の新たに合併しましたふるさと公社への思いというものを基本理念として上げたものというふうに聞いております。また、それを23年度の事業計画の中に入れたものであります。

以上であります。大変回答がおくれまして申しわけありませんでした。

散　　会

○議長（中田悦生君）　これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

明16日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後　2時　57分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成23年12月熊野市議会定例会会議録

平成23年12月16日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成23年12月 2 日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成23年12月16日（金）午前 9 時00分

出席議員

1 番	道 後	宣 弘 君	2 番	西	賢 二 君
3 番	濱	重 明 君	4 番	和 田	いく子 さん
5 番	増 田	幸 美 君	6 番	山 田	実 君
7 番	下 田	克 彦 君	8 番	岩 本	育 久 君
9 番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

提出議案

- 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 同意案第3号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議事日程

[提案理由、質疑、採決]

- 日程第1 同意案第1号 熊野市教育委員会の委員の任命について
- 日程第2 同意案第2号 熊野市公平委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意案第3号 熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- [質疑、委員会付託]
- 日程第4 議案第1号 熊野市花の窟活性化施設条例案
- 日程第5 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第3号 熊野市保育所条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第4号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第5号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案
- 日程第9 議案第6号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 日程第10 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第11 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第9号 平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第10号 平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第11号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第12号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について
- [質疑]
- 日程第16 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第17 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第18 報告第3号 専決処分の報告について

午前 9時 00分 開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日、市長より同意案3件が追加提出されましたので、議題といたします。

議案の上程（同意案第1号～第3号）

○議長（中田悦生君） 日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」及び日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」並びに日程第3 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題といたします。

提案説明

○議長（中田悦生君） 市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」につきましては、平成23年12月22日任期満了となります紀和町新谷利雄氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるもので

あります。

同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」につきましては、平成23年12月21日に任期満了となります久生屋町中村早苗氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」につきましては、平成23年12月22日任期満了となります3名の委員について、有馬町島田・司氏及び紀和町上地密之氏については引き続き選任を、また、井戸町和田明美氏の後任として井戸町前田いつよ氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げました。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」を議題として質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」を議題として質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第3 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」を議題として質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会への付託の省略について

○議長(中田悦生君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号、同意案第2号及び同意案第3号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号、同意案第2号及び同意案第3号につきましては、委員会への付託を省略いたします。

採 決

○議長(中田悦生君) お諮りいたします。

日程第1 同意案第1号「熊野市教育委員会の委員の任命について」は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は、これに同意することに決しました。

採 決

○議長(中田悦生君) 日程第2 同意案第2号「熊野市公平委員会の委員の選任について」は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第2号は、これに同意することに決しました。

採 決

○議長（中田悦生君） 日程第3 同意案第3号「熊野市固定資産評価審査委員会の委員の選任について」は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は、これに同意することに決しました。

議案の上程（議案第1号～議案第12号）

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第4 議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので許可します。

13番 中田議員。

○13番（中田征治君） それでは、通告に従って質疑させていただきます。

この条例の第5条において、「開場時間及び休場日は市長が規則で定める」とありますが、このような施設では運営者の裁量を十分に認められるような配慮は考えておられますかということと、2つ目として、第6条の指定管理者の資格について「その他の団体」とありますが、任意団体は構わないのか。つけ加えますと、今、NPOとかNGOとかいう団体もありますけど、その辺の資格についてはどのように考えておられるのか。

また、3番目として、この条例において、暴力団排除に関して、条例には出すとかいうふうな形での別段の定めがないわけですが、明文化しなかったのに理由はあるのかと、3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（中田悦生君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（瀨口幸治君） 中田議員の質疑に対して答えさせていただきます。

まず、第5条の開場時間等につきましてお答えします。

施設の開場時間及び休場日につきましては、施設の運営者と十分協議を行い、運営者が弾力的な運営ができるよう、また運営者の裁量が十分認められるような時間設定をしていきたいと考えております。

第6条の指定管理者につきましてお答えします。

地方自治法第244条の2第3項におきましては、法人その他の団体であって、普通地方公共団体が指定するものに施設の管理を行わせることができるとされております。公共的団体及び民間業者を含む幅広い団体とされてはいますが、中でも好ましいのは法人格を有している団体であります。ただし、法人格を有していない団体も認められますが、個人を指定管理者とすることはできませんので、ご理解願いたいと思います。

次に、暴力団排除に関して明文化しなかった理由につきましては、当該施設は広く一般の方々に貸し出し、利用していただくような施設がないため、同条例には暴力団排除に関して明文化しなかったものです。

以上です。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 大体、非常にいいあれなんで、ぜひ、あくまでも民間が運営する主体のもので、うまくいく、うまくいかないは、あんまり縛られるとやりにくいところもありますんで、ぜひそのあたりは、規則といえどもそう簡単に変えられませんのでね、最初つくるときにやっていただきたいと。答えは非常にありがたい答えだと思います。ありがとうございます。

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、通告による議案第1号に関する質疑は終了しました。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第5 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第6 議案第3号「熊野市保育所条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第7 議案第4号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第8 議案第5号「熊野市立学校条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

- 議長（中田悦生君） 日程第9 議案第6号「損害賠償の額を定め和解することについて」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので許可します。

13番 中田議員。

- 13番（中田征治君） こちらも通告に従いまして質疑させていただきます。

こうした案件に関して、示談ということになってますけれども、仲介者、弁護士等が入っているのかどうかという問題と、もう一つは、示談による賠償金支払いが、消防だけじゃなしにちょっとほかでも出ましたけども、こういう保険関係、損害保険とかそう

いう関係の制度はどうなっているのかと、あります。人身事故なんかも想定はされるわけですけども、そのあたりの手当てとえばどうなってるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中田悦生君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

○消防長（大谷直人君） 中田議員のご質疑についてお答え申し上げます。

まず、1点目の仲介者、弁護士などは入っているかにつきましては、車両任意保険の加入先である社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済を仲介者として相手方と話をしております。なお、本件に関し、弁護士は入っておりません。

2点目の損害保険などに入っているかと、人身事故も想定されるがその辺も含めてにつきましてお答え申し上げます。対人、対物とも無制限の車両任意保険に加入しております。加入先は、さきにお答えしました社団法人全国市有物件災害共済会でございます。

○議長（中田悦生君） 中田議員。

○13番（中田征治君） そういうことは、結局、普通の車両並みに車1台対1台。台数がふえれば掛金がふえるという形なんですか。

○議長（中田悦生君） 消防長。

○消防長（大谷直人君） はい、そのとおりであります。

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、通告による議案第6号に関する質疑は終了しました。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第10 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第11 議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ

質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第12 議案第9号「平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第13 議案第10号「平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第14 議案第11号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第15 議案第12号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（中田悦生君） ただいま議題となっております議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は総務厚生常任委員会に、議案第1号、議案第5号、議案第11号、議案第12号は産業教育常任委員会に、議案第7号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第3号）

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第16 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第17 報告第2号「専決処分の報告について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（中田悦生君） 日程第18 報告第3号「専決処分の報告について」を議題とし、

質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（中田悦生君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

12月19日から20日まで、委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認め、よって、12月19日から20日まで休会とすることに決しました。

21日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午前 9時 18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成23年12月熊野市議会定例会会議録

平成23年12月21日（水曜日）

第 5 日

招集年月日 平成23年12月 2 日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成21年12月21日（水）午前9時00分

出席議員

1 番	道 後	宣 弘 君	2 番	西	賢 二 君
3 番	濱	重 明 君	4 番	和 田	いく子 さん
5 番	増 田	幸 美 君	6 番	山 田	実 君
7 番	下 田	克 彦 君	8 番	岩 本	育 久 君
9 番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
12番	中 田	悦 生 君	13番	中 田	征 治 君
14番	前 地	林 君	15番	前 田	桂之助 君
16番	清 水	純 一 君			

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	大谷 直人 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	下岡 昌年 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子 <small>さん</small>	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 <small>さん</small>

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市花の窟活性化施設条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市保育所条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

- 日程第5 議案第5号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 日程第7 議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第9号 平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第10号 平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第11号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第12号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（中田悦生君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～第12号）

○議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」から日程第12 議案第12号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）」についてまで、以上12件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 本件については各委員会への審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

山田議員。

（総務厚生常任委員長 山田 実君 登壇）

○総務厚生常任委員長（山田 実君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月16日、委員会を開催し、全委員出席のもと、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第3号 熊野市保育所条例の一部を改正する条例案

議案第4号 熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案

議案第6号 損害賠償の額を定め和解することについて

議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款1議会費、款2総務費、款3民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費、款8消防費、款10災害復旧費のうち項3その他公用・公共施設災害復旧費（総務課関係分）、項4厚生労働施設災害復旧費（健康・長寿課関係分）、款11公債費、第2条第2表債務負担行為補正、第3表地方債補正

議案第8号 平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

○議長（中田悦生君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

下田議員。

（産業教育常任委員長 下田克彦君 登壇）

○産業教育常任委員長（下田克彦君） それでは、産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る12月16日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市花の窟活性化施設条例案

議案第5号 熊野市立学校条例の一部を改正する条例案

議案第7号 平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）第1条第1表歳出、款4衛生費のうち項2環境対策費、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費のうち項1農林水産施設災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、項3その他公用・公共施設災害復旧費のうち農業振興課、観光スポーツ交流課、建設課関係分、項5文教施設災害復旧費

議案第11号 平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第12号 平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（中田悦生君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第1 議案第1号「熊野市花の窟活性化施設条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第2 議案第2号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結します。

採 決

○議長(中田悦生君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第3 議案第3号「熊野市保育所条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(中田悦生君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第4 議案第4号「熊野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(中田悦生君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(中田悦生君) 日程第5 議案第5号「熊野市立学校条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第6 議案第6号「損害賠償の額を定め和解することについて」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第7 議案第7号「平成23年度熊野市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第8 議案第8号「平成23年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第9 議案第9号「平成23年度熊野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第10 議案第10号「平成23年度熊野市紀和診療所事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第11 議案第11号「平成23年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論

の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（中田悦生君） 日程第12 議案第12号「平成23年度熊野市水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（中田悦生君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（中田悦生君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉 会

○議長（中田悦生君） 平成23年12月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
